

行田らしいまち並みづくりと にぎわい創出基本計画（素案）

平成 26 年 1 月

～ 目 次 ～

第1章	はじめに	1
1.	計画の背景と目的	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画の策定体制	2
4.	計画の構成	3
第2章	前提条件の整理	4
1.	上位・関連計画の整理	4
(1)	第5次行田市総合振興計画	4
(2)	行田市都市計画マスタープラン	7
(3)	行田市景観計画	11
(4)	行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書	13
2.	歴史的条件	14
(1)	古代の歴史	14
(2)	中世の歴史	14
(3)	近世の歴史	14
(4)	近代から現代	14
3.	社会的条件	15
(1)	人口・世帯の状況	15
(2)	少子・高齢化の状況	16
(3)	観光客の状況	16
第3章	まち並みとにぎわいづくりの特性と課題	17
1.	地域資源の特性	17
(1)	歴史・文化的資源の特性	17
(2)	自然資源の特性	20
(3)	生活・産業資源の特性	22
2.	これまでの取組みの整理	24
(1)	これまでの取組み・事業	24
(2)	市民主体のまちづくり活動	28
3.	市民意向に関する特性	29
(1)	行田市の景観まちづくりに関する市民アンケート調査の概要	29
(2)	各地域における重要な景観まちづくりの資源	30
(3)	行田らしい景観まちづくりの方向性	32
(4)	「歴史・文化」をテーマとした景観まちづくりの方向性	33

4. まち並みとにぎわいづくりの課題.....	34
(1) 地域資源の活用に関する課題.....	34
(2) まち並みづくりに関する課題.....	35
(3) にぎわいづくりに関する課題.....	35
第4章 まち並みとにぎわいづくりの方針.....	36
1. 行田らしいまちづくりの基本理念.....	36
2. 行田らしさを活かしたまちづくりとは.....	37
(1) “行田らしさ” とは.....	37
(2) “行田らしさ” を活かしたまちづくりの方向性.....	38
3. 行田らしさを活かしたまちづくりの方針.....	39
(1) 「行田らしい」まち並みづくりの方針.....	39
(2) 「行田らしい」にぎわい創出の方針.....	39
4. 地域資源を核としたまちづくりの方針.....	40
(1) 秩父鉄道行田市駅周辺を核としたまちづくり方針.....	41
(2) 忍城址や水城公園などを核としたまちづくり方針.....	42
(3) JR 行田駅周辺を核としたまちづくり方針.....	43
(4) 埼玉古墳群や古代蓮の里などを核としたまちづくり方針.....	44
(5) 河川・水路や田園などを核としたまちづくり方針.....	45
5. 地域資源のつながりに関する方針.....	46
(1) 地域資源の連携方針.....	46
(2) まちづくり活動の連携方針.....	46
6. 行田らしいまちづくりの推進の考え方.....	47
第5章 モデル地区の概要.....	48
1. モデル地区の選定.....	48
(1) モデル地区選定の目的.....	48
(2) モデル地区の選定理由.....	48
2. モデル地区の概要.....	49
(1) モデル地区の概況.....	49
(2) モデル地区における市民意向.....	50
(3) モデル地区の課題.....	57

第6章 モデル地区の方針と具体的施策	58
1. モデル地区の展開.....	58
2. モデル地区の方針.....	60
(1) モデル地区の方針と目標.....	60
(2) 方針別の施策体系.....	62
3. 方針別の具体的施策.....	64
4. 施策展開の方針.....	74
(1) 施策の展開方向.....	74
(2) 軸の具体的施策.....	76
(3) 界わい・まちかどの具体的施策.....	80
 第7章 事業推進に向けたプログラム.....	 83
1. 施策・事業の実現化方策.....	83
(1) 実現化に向けた基本的な考え方.....	83
(2) 実現化の流れ.....	84
2. 段階的な取組内容.....	87
(1) 段階的な取組内容と優先度.....	87
(2) 段階的な取組例.....	98
3. 役割分担とスケジュール.....	101
4. PDCA による進行管理.....	105

本計画における「市民等」とは、本市に居住する「住民」とともに、本市もしくは特定の地域で活動する「事業者」や「団体」のことをいいます。

第1章 はじめに

1. 計画の背景と目的

本市では、平成11年3月に行田市景観形成計画を策定し、行田らしい景観の保全と形成に取り組んできました。

この間、社会環境などの変化により、市民ニーズは量的重視から質的重視へと価値観の変化や多様化が進んだことから、生活環境の質の向上がより一層求められており、景観まちづくりにおいても「行田らしさ」がこれまで以上に求められています。

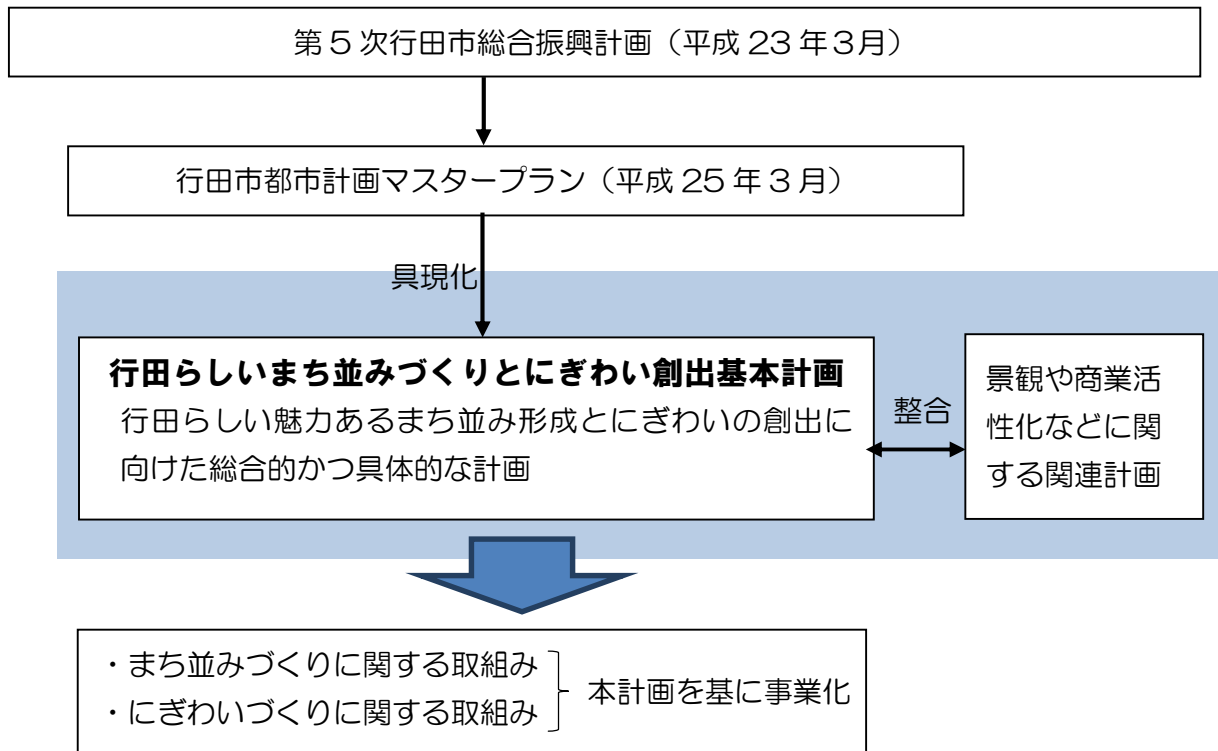
このような社会環境や市民ニーズの変化を受け、平成25年3月に策定した新たな都市計画マスタープランでは、「水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ」を将来都市像とし、重点施策たるリーディングプロジェクトを位置づけ、各施策をスタートしています。

行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画は、関連する他の計画との整合を図りながら、行田市都市計画マスタープランをまち並みや景観的な観点から具現化するとともに、個性的で豊かなまちづくりの実現に向け、まちづくりの主体者の顔が見える計画を策定し、行田らしい魅力あるまち並みの形成とにぎわいの創出を図ることを目的とします。

2. 計画の位置づけ

上位計画及び関連計画との位置づけを下図に示します。

■計画の位置づけ

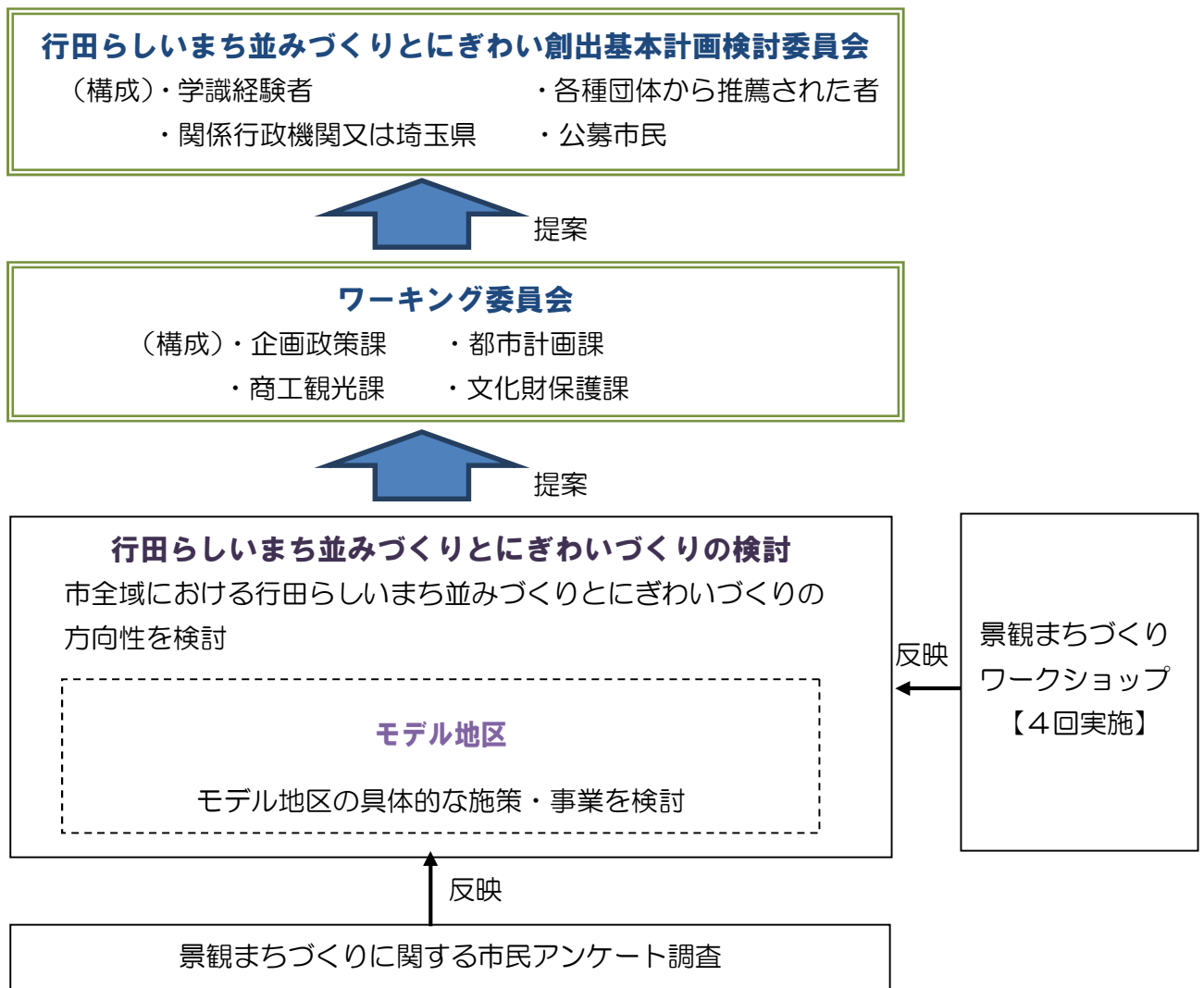


3. 計画の策定体制

計画策定にあたっては、学識経験者や公募市民等で構成する「行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会(以下、検討委員会)」を最上位機関として検討を行いました。また、庁内にワーキング委員会を設置し、そこで検討した内容を検討委員会に提案しました。

また、市民意向を確認するため、市全域の検討にあたっては市民アンケート調査を実施するとともに、モデル地区においては、景観まちづくりワークショップを実施し、具体的な施策・事業を検討しました。

■策定体制図



4. 計画の構成

第1章 はじめに（目的・位置づけ）

第2章 前提条件の整理（上位・関連計画の整理）

市全域における方向性

第3章 まち並みとにぎわいづくりの特性と課題

- ・ 地域資源の特性
- ・ 市民意向に関する特性
- ・ これまでの取組みの整理
- ・ まち並みとにぎわいづくりの課題

第4章 まち並みとにぎわいづくりの方針

- ・ 行田らしいまちづくりの基本理念
- ・ 行田らしさを活かしたまちづくりの方針
- ・ 地域資源のつながりに関する方針
- ・ 行田らしさを活かしたまちづくりとは
- ・ 地域資源を核としたまちづくりの方針
- ・ 行田らしいまちづくりの推進の考え方

モデル地区における方向性

第5章 モデル地区の概要

- ・ モデル地区の選定
- ・ モデル地区の概要

第6章 モデル地区の方針と具体的施策

- ・ モデル地区の展開
- ・ 方針別の具体的施策
- ・ モデル地区の方針
- ・ 施策展開の方針

第7章 事業推進に向けたプログラム

- ・ 施策・事業の実現化方策
- ・ 役割分担とスケジュール
- ・ 段階的な取組内容

第2章 前提条件の整理

1. 上位・関連計画の整理

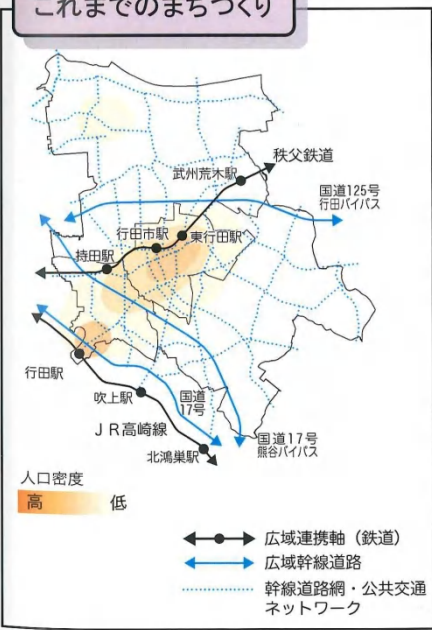
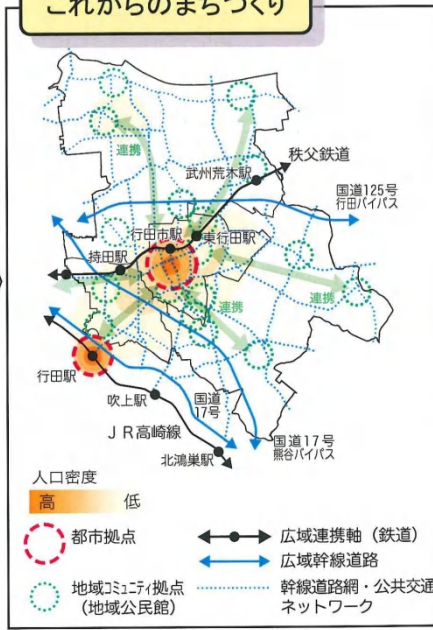
(1) 第5次行田市総合振興計画

名称	第5次行田市総合振興計画 平成23年3月
将来像	<p>「古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」</p> <p>埼玉県名発祥の地である本市は、古代から続く悠久の時の流れとともに、豊かな自然と輝かしい歴史、薫り高い文化をはぐくんできた。こうした先人から受け継いだまちの“財産”に誇りを持ち、守り、継承し、また、市民と行政との創意工夫によるまちづくりを進めることで、未来の市民へと夢をつなぎ、活力と希望に満ちたまちを目指す。</p>
まちづくりの基本理念	<p>まちづくりの基本理念 「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」</p> <p>【健康】 だれもが健やかに暮らせる元気なまち</p> <p>【人材育成】 夢をはぐくみともに成長できる学びのまち</p> <p>【市民協働】 パートナースHIPで未来をひらく協働のまち</p> <p>【支え合い】 地域の力に支えられた安心・安全なまち</p> <p>【継承と創造】 独自の資源を生かし新しい魅力を創造するまち</p> <p>【環境との共生】 自然環境と共生した快適でうるおいのあるまち</p>
施策の大綱	<p>①やすらぎ：だれもが健やかで幸せに暮らせるまちづくり【保健・福祉・医療】</p> <p>政策1 健康に暮らせるまちをつくる 政策2 みんなで支え合うまちをつくる 政策3 高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちをつくる 政策4 安心して子育てができるまちをつくる 政策5 障がい者が自立して暮らせるまちをつくる 政策6 いつでも必要な医療が受けられる安心なまちをつくる 政策7 だれもが安心して暮らせるまちをつくる</p> <p>②快適：生活基盤が充実した便利で快適なまちづくり【都市基盤】</p> <p>政策1 魅力あるまち並みをつくる 政策2 道路環境が快適なまちをつくる 政策3 安全で快適に移動できるまちをつくる 政策4 豊かな緑と水辺環境に恵まれたまちをつくる 政策5 安全で安定した水の供給と河川がきれいなまちをつくる 政策6 住環境が整った暮らしやすいまちをつくる</p> <p>③うるおい：豊かな自然と共生したうるおいのあるまちづくり【環境】</p> <p>政策1 資源循環型社会が形成されたまちをつくる 政策2 自然環境とのふれあいに満ちたまちをつくる 政策3 地球環境にやさしいまちをつくる</p> <p>④にぎわい：活気と活力に満ちたにぎわいのあるまちづくり【産業・経済・観光】</p> <p>政策1 地域の魅力にあふれたまちをつくる 政策2 安心・安全な農産物を供給できるまちをつくる</p>

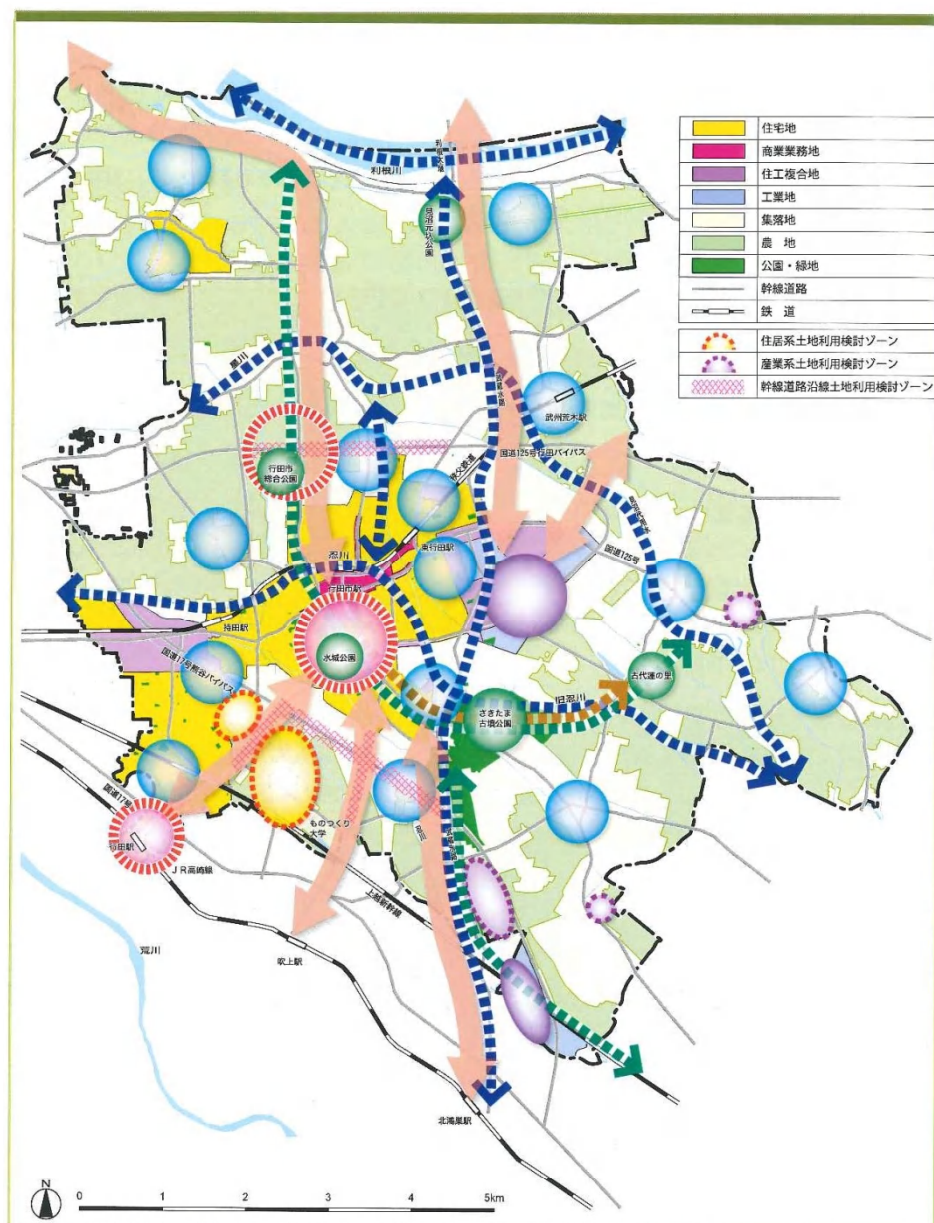
	<p>政策 3 商業活動が活発なまちをつくる 政策 4 地域産業が盛んなまちをつくる 政策 5 安心して働けるまちをつくる</p> <p>⑤安心・安全：安心と安全に支えられたまちづくり【危機管理】</p> <p>政策 1 犯罪のない安心なまちをつくる 政策 2 災害に強いまちをつくる 政策 3 交通事故のない安全なまちをつくる 政策 4 消防・救急体制が整った頼れるまちをつくる 政策 5 安心して消費生活が送れるまちをつくる</p> <p>⑥はぐくみ：未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり【教育・文化・芸術】</p> <p>政策 1 感受性豊かな子どもをはぐくむまちをつくる 政策 2 生きる力のある子どもをはぐくむまちをつくる 政策 3 学びの環境にあふれたまちをつくる 政策 4 スポーツと文化・芸術活動が盛んなまちをつくる 政策 5 歴史と文化を大切にするまちをつくる 政策 6 思いやりのある青少年を育てるまちをつくる 政策 7 知的資源を生かしたまちをつくる</p> <p>⑦ふれあい：支え合い、元気に暮らせるふれあいのまちづくり【コミュニティ】</p> <p>政策 1 市民と行政が協働するまちをつくる 政策 2 コミュニティ活動が活発なまちをつくる 政策 3 一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくる 政策 4 男女が互いに支え合い社会参画できるまちをつくる 政策 5 交流活動が盛んなまちをつくる</p> <p>⑧信頼：市民に期待される信頼のまちづくり【行財政運営】</p> <p>政策 1 経営感覚を備えた市役所（行政）をつくる 政策 2 親しみと信頼が持てる市役所（行政）をつくる</p>
<p>まち並みに 関する内容</p>	<p>【快適（都市基盤） 政策1 魅力あるまち並みをつくる】</p> <p>○地域特性を生かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しく、優れた景観は、まち全体のイメージを向上させ、市民のまちへの愛着をはぐくむものです。良好な景観資源の保全や活用に向けて、市民の景観に対する意識の高揚を図っています。 ・市民がいつまでも住み続けたい、住んでみたいと思える生活環境を整備するためには、本市の特色である自然環境や歴史文化を生かした景観形成を、市民や企業、NPO等と協働して推進する必要があります。 <p>施策2 行田らしい景観の形成</p> <p>○活力ある市街地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の市街地には、神社仏閣や足袋蔵の残るまち並みなど、本市特有の歴史的景観が残されています。市街地の活性化を図るため、これら歴史的景観を生かしながら、市民と協働した取組みをさらに充実することが必要です。 <p>施策1 既存市街地の充実</p>

<p>まち並みに 関する内容</p>	<p>【はぐくみ（教育・文化・芸術） 政策5 歴史と文化を大切に するまちをつくる】</p> <p>○文化財・伝統文化の保存と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市には、地域に息づくさまざまな伝統文化が残されており、まちに品格と魅力を与えています。 ・さまざまな文化財を良好な状態で後世に伝えていくため、市民と協働で保存活動と調査活動を並行して行い、必要に応じて文化財指定等の保護措置を図る必要があります。 <p>施策1 文化財の保護及び愛護意識の啓発</p>
<p>にぎわいに 関する内容</p>	<p>【にぎわい（産業・経済・観光） 政策1 地域の魅力にあふれた まちをつくる】</p> <p>○観光資源の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、観光の目的や旅行の形態などのニーズが変化する中、時間をかけて地域を観て、地域の人と交流してもらう「観光まちづくり」の推進が求められています。 ・本市は、埼玉古墳群や忍城址などの歴史資源や古代蓮などの自然資源、フライやゼリーフライなどの食文化に代表される文化資源など、豊かな観光資源に恵まれています。 ・市内に点在する観光資源の魅力を高めるとともに、これらの資源を有機的に結び付け、観光地としての行田の魅力を確立することが必要です。 <p>施策1 観光資源の発掘と活用 施策2 観光資源のネットワークの確立</p> <p>○観光客の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連団体と連携した、安定的な誘客を図る仕掛けづくりが重要となっています。 ・近年の観光客のニーズが、消費型の「観る」観光から、自然や文化志向の体験型の「行動する」観光へと変化しているため、本市の豊かな観光資源を活用した体験型交流を一層推進することが必要です。 <p>施策1 独自の魅力の創出 施策3 関連団体との連携強化</p> <p>○観光客の受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各地の観光スポットにおいてNPOやボランティア等による主体的な交流が行われてきていますが、今後はより多くの市民を巻き込み、まちの魅力を紹介・案内できる人材の育成・確保が重要となっています。 ・観光客の利便性のさらなる向上を図るため、観光サイン・観光マップ等による観光情報の提供や、魅力ある観光ルートの設定等を行うことが必要です。 <p>施策2 観光客の利便性の向上</p> <p>【快適（都市基盤） 政策1 魅力あるまち並みをつくる】</p> <p>○活力ある市街地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市においても市外の郊外型大型店舗への買い物客の集中に加え、既存商店街における後継者不足や経営者の高齢化等が進み、市街地における活力低下が課題となっています。 ・今後は、本市の地域特性を生かしたまちづくりとして、より身近な地域で歩いて暮らせる環境整備やその拠点づくりが重要となっています。 <p>施策1 既存市街地の充実 施策2 地域拠点の創出</p>

(2) 行田市都市計画マスタープラン

名 称	<p style="text-align: center;">行田市都市計画マスタープラン 平成 25 年 3 月</p>
将来像	<p>「水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ゑようだ」</p> <p>笑顔あふれるまちとは、住む人も訪れる人も幸せを感じるまちです。住みよく、暮らしやすいまちで、だれもがいきいきと楽しく暮らしていることが、訪れる人にとって、最大のおもてなし環境です。</p> <p>古代から現代へ人の営みを綿々とつなぎ、未来をきりひらくまち、これが行田です。現代を生きる私たちは、まちをつくり、育て、発展させ、未来につなげていきます。</p>
都市づくりの 基本方針	<p>環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり</p> <p>【都市構造のイメージ】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #d3d3d3;">これまでのまちづくり</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #ffffcc;">これからのまちづくり</p>  </div> </div>
都市づくりの 基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 行田らしさが光るまち (水と緑と歴史の継承) 2 笑顔で暮らす、住みよいまち (暮らしの充実) 3 笑顔あふれ、にぎわいを生むまち (にぎわいの創出) 4 みんなでつくる協働のまち (協働・連携によるまちづくりの推進)

将来の都市構造



【凡例】都市構造の要素	
都市機能 [®] の役割によって、市域を2つの生活圏に区分します（P61「都市づくりのイメージ図」参照）	
生活圏	都市生活圏 ：中心市街地の外側に広がる既成市街地で、主に市街化区域 [®] のエリア
	地域生活圏 ：主に市街化調整区域 [®] で、都市生活圏をとりまく周辺のエリア
	都市拠点（中心市街地） ：商業・福祉・観光など様々な都市機能を集約する拠点
拠点	都市拠点（JR行田駅周辺） ：交流・交通の要衝として、都市機能の充実を望む拠点
	交流拠点 ：観光・情報発信機能を備えた、にぎわいを創出する拠点
	産業拠点 ：工業団地や業務施設が集積された工業系市街地からなる拠点
	地域コミュニティ拠点 ：交通利便性が高く、快適でゆとりある生活環境の創出を望む拠点
軸	アクセス強化軸 ：鉄道駅や広域幹線道路 [®] から、都市拠点へのアクセスを強化する軸
	水の軸 みどりの軸 ：主要な河川や水路、緑道などを活用し、様々な地域資源 [®] を結ぶ軸
	歴史・文化軸 ：忍城址・足袋蔵・さきたま古墳公園・古代蓮の里などの歴史資源 [®] をつなぐ軸

行田市国土利用計画（昭和 60 年 12 月）及び現行の都市計画マスタープラン（平成 10 年 3 月）の地域区分を基本に、市街化区域・市街化調整区域の別、地形地物などの状況を考慮し、以下のとおり 4 つの地域に区分しています。

1.中心部地域	忍 1・2丁目、天満、水城公園、城南、本丸、矢場 1・2丁目、城西 1・2丁目、大字忍、行田、宮本、中央、旭町、向町、佐間 1～3丁目、緑町、駒形 1・2丁目、谷郷 1丁目、谷郷 2・3 丁目の一部（市街化区域内）、大字谷郷の一部（市街化区域内）、栄町、桜町 1～3丁目、富士見町 1・2丁目、長野 1～5丁目、大字長野の一部（市街化区域内）、大字下忍の一部（市街化区域内）、藤原町 1～3丁目、大字若小玉の一部（市街化区域内）
2.西部地域	城西 3～5丁目、持田 1～5丁目、大字持田、大字前谷、西新町、苅里山町、清水町、門井町 1～3丁目、押上町、棚田町 1～3丁目、深水町
3.北部地域	大字斎条、大字和田、大字長野の一部（行田市土整備事務所付近の市街化調整区域内）、谷郷 2・3 丁目の一部（市街化調整区域内）、大字谷郷の一部（市街化調整区域内）、大字上池守、大字下池守、大字皿尾、大字中里、大字小敷田、大字荒木、大字小見、大字白川戸、大字須加、大字下中条、大字北河原、大字酒巻、大字南河原、大字犬塚、大字馬見塚、大字中江袋
4.南東部地域	大字佐間、大字長野の一部（市街化調整区域内）、大字下忍の一部（市街化調整区域内）、大字堤根、大字樋上、大字埼玉、大字野、大字渡柳、大字利田、大字若小玉の一部（市街化調整区域内）、大字下須戸、大字小針、大字藤間、大字関根、大字真名板

〈地域区分図〉

地域区分の
考え方



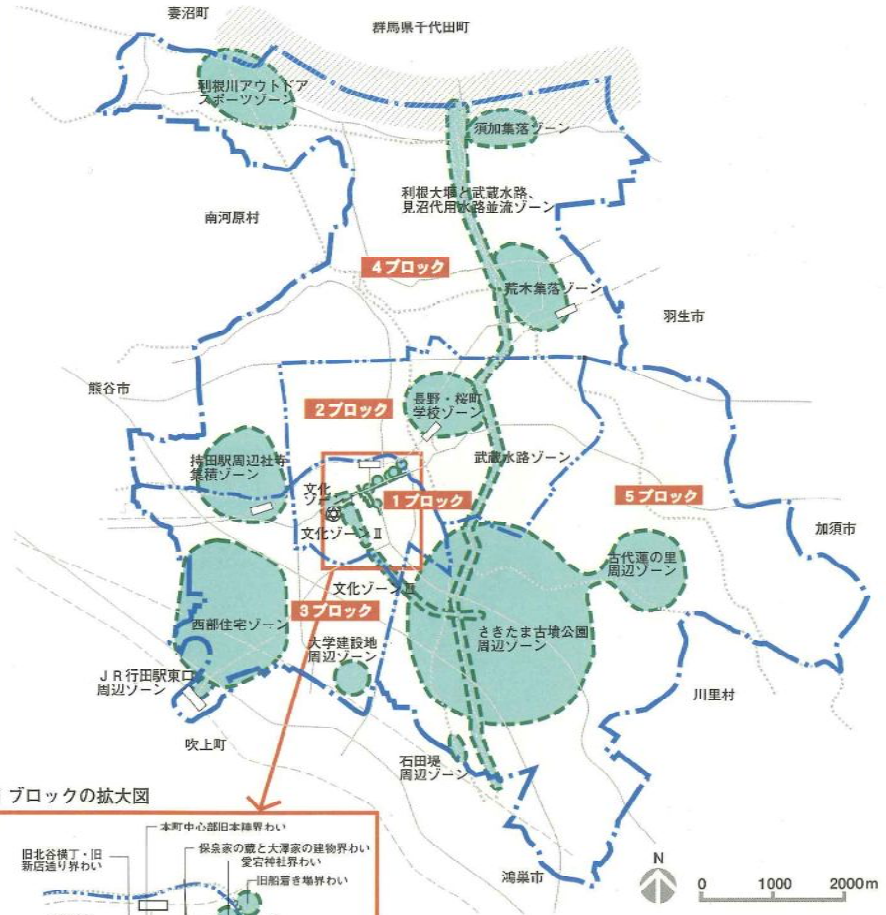
<p>中心部地域の 将来像</p>	<p>「水と緑を身近に感じ、歴史の風格が漂う 歩いて暮らせる便利なまち」</p>								
<p>中心部地域の 基本方針</p>	<p>方針1) 水と緑と歴史を活かしたまちづくり</p> <p>① 忍城址と水城公園を核とした拠点の形成</p> <p>② 忍川や酒巻導水路などを活用した水辺空間の創出</p> <p>③ 歴史資源を保全・活用した街並み景観の形成</p> <p>④ 公園・緑地等の整備</p> <p>方針2) 安心して住み続けられる質が高く利便性の高いまちづくり</p> <p>① 市街地における都市機能の集約</p> <p>② 安全で快適に歩ける歩行者空間の形成</p> <p>③ 災害に強い市街地の形成</p> <p>方針3) 人が集まり、活気とにぎわいのあるまちづくり</p> <p>① 多様な居住ニーズに対応した良好な住環境の形成</p> <p>② 中心市街地の活性化によるにぎわいの創出</p> <p>③ 地域資源をめぐる自転車交通環境の整備</p>								
	<p>〈中心部地域構想図〉</p> <p>・歴史・文化資源を活用した界わいの整備 ・駅周辺における駐車場・駐輪場の整備促進 ・橋上駅のバリアフリー化 ・空き店舗活用促進 ・オープンスペース等の整備 ・足袋蔵等歴史資源の保全・活用 ・歴史資源をめぐるルートの充実</p> <p>・忍川や酒巻導水路の親水河岸や遊歩道の整備促進</p> <p>・(都)常盤通沿線の整備促進</p> <p>・かすが緑道の整備</p> <p>・忍城址周辺の整備</p> <p>・歩行者空間の充実 □主要地方道佐野行田線</p> <p>・駅周辺における駐車場・駐輪場の整備促進</p> <p>・歩行者空間の充実 □国道125号</p> <p>・歩道整備 □市道第5-1-3号線</p> <p>・水城公園の施設充実</p> <p>・歩行者空間の充実 □主要地方道行田藤山線</p> <p>・歩行者空間の充実 □主要地方道行田東松山線</p> <p>・公園の整備</p> <p>・歩道整備 □市道第9-2-1号線</p> <p>0 1 2 3km</p> <table border="1"> <tr> <td>住宅地</td> <td>集落地</td> </tr> <tr> <td>商業業務地</td> <td>農地</td> </tr> <tr> <td>住工複合地</td> <td>公園・緑地</td> </tr> <tr> <td>工業地</td> <td>道路</td> </tr> </table>	住宅地	集落地	商業業務地	農地	住工複合地	公園・緑地	工業地	道路
住宅地	集落地								
商業業務地	農地								
住工複合地	公園・緑地								
工業地	道路								

※第5章で選定したモデル地区に係る方針として、ここで整理しています。

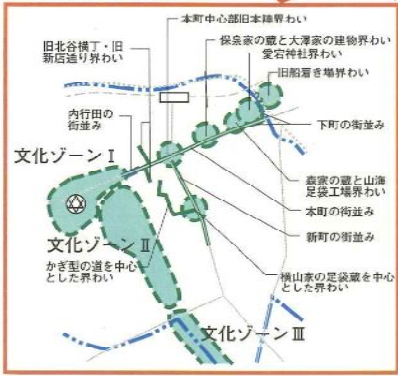
(3) 行田市景観計画

<p>名 称</p>	<p>行田市景観計画 平成 11 年 3 月</p>
<p>目標像</p>	<p>「住む人にとっても、訪れる人にとっても やすらぐ都市風景をつくる」 行田らしさは、田園、歴史、街並みなどによって総合的に形成されている。行田らしい住み良さの基調となっているのびやかでやすらぎ感のある風景。便利さや活力、賑わいといった都市的風景。古墳群、忍城、街並み、足袋産業などの誇れる歴史の風景。こうした風景を目標として景観まちづくりを進め、全体として「やすらぐ都市風景」を形成する。</p>
<p>景観形成の3つの視点と過程の視点</p>	<p>1 「場所」の魅力を守り、創り、育てる。 市内に散在する良いモノ、良いコト、良い場所を再発見して、その場所をまちづくりの種と考えて保全・継承し、景観的に育てていく。 ○特徴ある地区を景観形成先導地区にする ○まちかどの魅力を高める ○建物や施設の質を向上させる</p> <p>2 モノ、コト、場所をつなぐ 歩行ルート、水路（水路軸）、街路樹（街路軸）、サインやイベント等により、景観形成した個々の「場所をつなぐ」。また、古代、近世、近代の歴史がわかるようにして「時をつなぎ」、さらに、市民参加で各種の景観に関わる「人をつなぐ」。このように、まちの中に景観的な脈絡をつくっていく。 ○場所をつなぐ ○時をつなぐ ○人をつなぐ</p> <p>3 ゾーンの個性をつくる 個々の場所の特徴を守り、創り、育て（第1の視点）、その場所と時と人をつないでいく（第2の視点）ことを計画的に推進していくことにより、地域毎の個性をわかりやすく、身近なものにしていく。 地域を訪れた人が、歩いてみて「ちょっと良いな」と感じ、少し歩いてまた「あそこにも」と似た特徴を感じ取ることによって、地域全体の特徴やまとまりを印象づけることが可能になる。 このような景観まちづくりによって、市内の中心市街地、周辺市街地、農村地域の各ゾーンの良さを守り、創り、育て、各ゾーンのまとまりと個性をつくっていく。 ○中心市街地らしい景観をつくる ○周辺市街地らしい景観をつくる ○農村地域らしい景観をつくる</p> <p>過程の視点 景観まちづくりとして進める ○支援、啓発、PR を充実させる ○制度、仕組みをつくる ○先導的事業の推進</p>

景観形成の対象とする場所の全体配置



1ブロックの拡大図



凡例

	景観形成の対象とする場所
	ブロック境界
	市境界

(4) 行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書

名 称	行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書 平成 24 年 3 月	
調査の目的とねらい	<p>「足袋の行田」は現在でも全国的にその名を知らしめるものであり、かつての賑わいがあった行田市へ蘇りを図る目的のための一提案として、「足袋蔵などの歴史遺産を活かした行田らしい町づくり」に資する調査や足袋蔵活用の具体的モデル考察を行うことを目的とする。</p> <p>更に、事業推進手法などの幅広い観点も検証することで、行田市役所にて適宜見直しが行われている総合振興計画や都市計画マスタープランのなかで、新たな施策として採択され、具体的な事業計画として実施展開されていくことが、この調査のねらいである。</p>	
足袋蔵・地域の近代化遺産の現状	<p>行田の足袋生産量は近年減少傾向にあるが、平成 16 年に、行田商工会議所のバックアップを受けて、NPO 法人行田足袋蔵ネットワークが設立され、足袋蔵などの遊休化した近代化遺産を歴史的な価値を活かしながら再活用しようと活動を始めた。</p> <p>足袋蔵や近代化遺産を利用した商店の開業やイベントの開催が行われ、足袋蔵再生の機運が盛り上がりつつある。</p>	
保存活用地区の選定	<p>重点地域 行田地内全域、北谷区蓮華寺親交会・北谷区南町自治会・元町自治会・大手町自治会の区域、第一旭会の区域、</p> <p>準重点地域 第一内行田自治会・二内会・三内自治会・二北谷親交会の区域に蓮華寺境内を含めた区域、天満地内全域、向町地内の西半部、第一旭会のイサミスクール工場の一部を除いた部分・第二旭自治会の区域の西側、宮本地内の南東部、天神社周辺</p>	
足袋蔵を活かしたまちづくりの推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区住民との合意と運営組織 2 観光産業との連携と PR 手法 3 アクセス環境の整備 4 町並み形成に資する助成金制度創設 	

2. 歴史的条件

(1) 古代の歴史

本市は、古代より、利根川と荒川に挟まれた肥沃な沖積地に形成された自然堤防上や関東造盆地運動で形成された埋没台地上に、人々の営みが積み重なってきました。古墳時代には、日本最大の円墓である丸墓山古墳など数多くの古墳が築かれ、現在も埼玉古墳群などの古墳や遺跡が市内に点在しています。弥生時代には北関東地域の中では、いち早く本格的な稲作農耕が始まり、土地区画制度として県下最大規模の条里制が敷かれ、現在へと続く農地景観の原型が形作られました。



丸墓山古墳

(2) 中世の歴史

中世には、15世紀後半に北武蔵の小領主であった成田氏により、自然の地形を活かした忍城が築かれ、氏の本拠地となりました。成田氏は、天生18年の石田三成率いる豊臣軍の水攻めにあっても忍城を死守し、「忍の浮き城」として知られるようになりました。また、忍城の東側に城下町が形成され、現在の中心市街地の祖形となりました。



忍城址

(3) 近世の歴史

近世になると、川越藩、岩槻藩とともに、武蔵三藩と称され忍藩が成立し、現在へと続く町割りが形作られました。忍城は譜代大名の居城として、城郭や城下町が整備されました。また、治水・灌漑事業と新田開発が進められ、見沼代用水の整備等により忍城周辺の農村部は関東有数の穀倉地帯として発展し、今なおその名残をとどめる良好な田園風景が形成されました。



田園風景

(4) 近代から現代

明治22年には、町村制により、「忍町」が誕生しました。忍町では足袋産業が発展していき、蔵造り等の商家、足袋工場、足袋蔵などが次々に建てられ、最盛期には、全国の約8割の足袋を生産する「足袋のまち」として繁栄しました。戦後、服装の洋装化等により足袋産業は衰退しましたが、一方で都市の整備が着実に進められ、近代都市へと脱皮が図られました。昭和24年に埼玉県下6番目の市政施行によって行田市が誕生し、平成18年の南河原村との合併により、現在の行田市が形成されました。



足袋

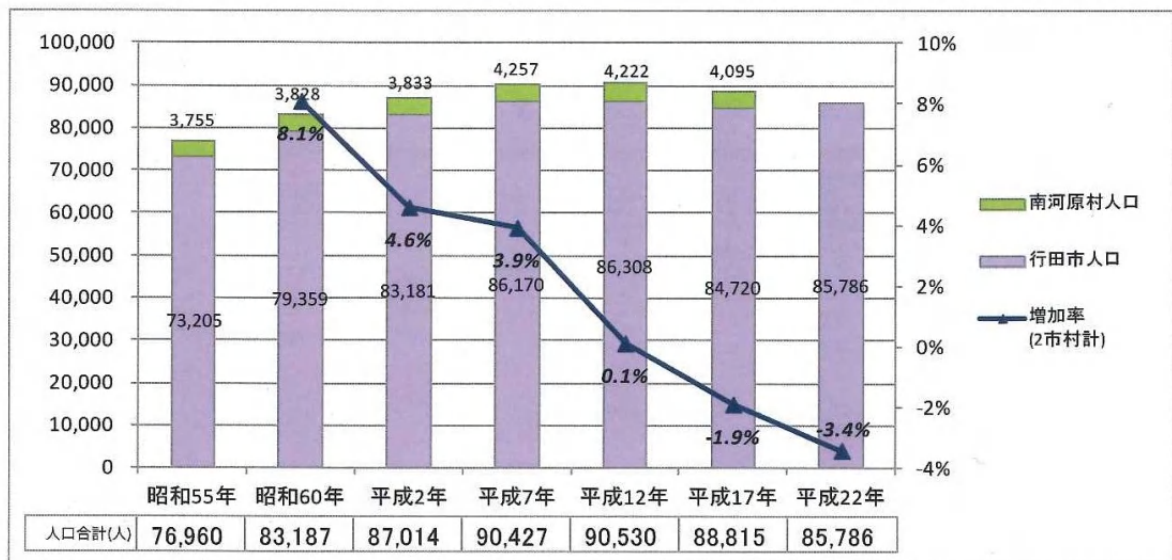
3. 社会的条件

(1) 人口・世帯の状況

平成 22 年の国勢調査において、本市の総人口は 85,786 人、世帯数は 30,630 世帯となっています。人口及び世帯数の推移を見ると、人口は昭和 60 年頃から増加数に鈍化が見られ、平成 12 年をピークに減少傾向となり、平成 17 年から平成 22 年の増加率は -3.4% となっています。

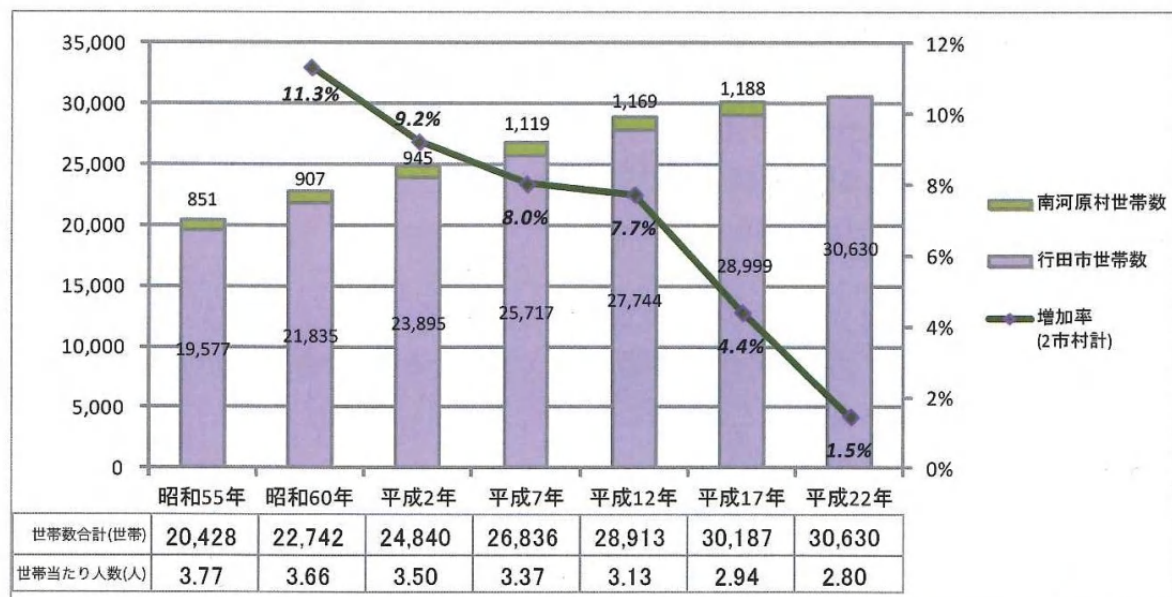
世帯数は増加傾向ですが、増加率は緩やかになっており、世帯当たりの人数は昭和 55 年の 3.77 人から、平成 22 年の 2.80 人と、一貫して減少傾向を見せており、核家族化が進むとともに単身世帯が増加しています。

■総人口の推移（昭和 55 年～平成 22 年）



資料：国勢調査

■世帯数の推移（昭和 55 年～平成 22 年）

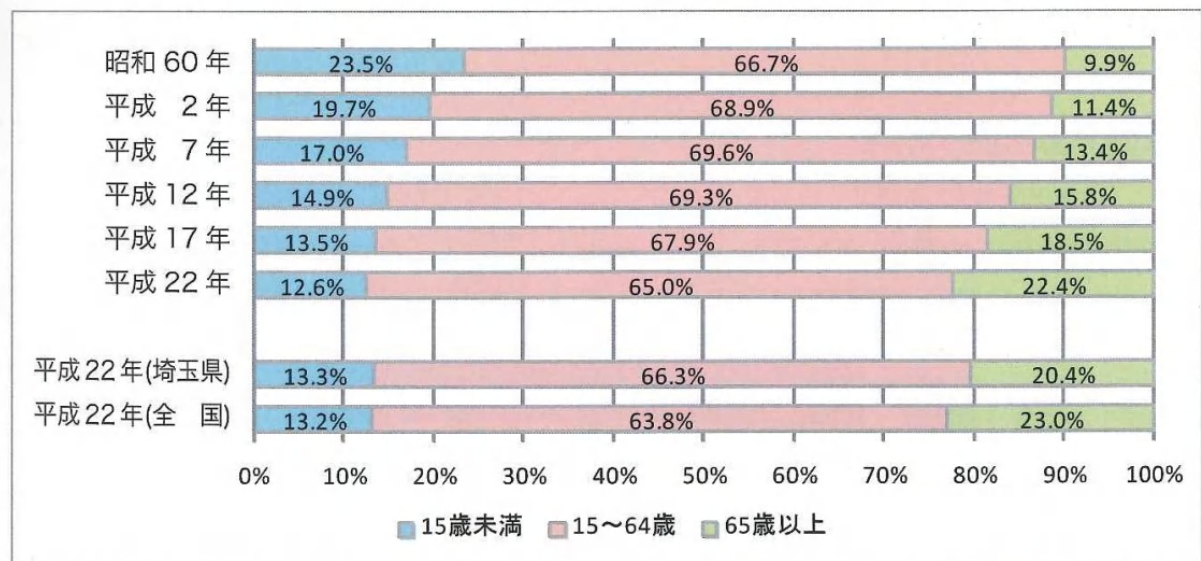


資料：国勢調査

(2) 少子・高齢化の状況

平成 22 年の年齢 3 区分別人口比率は、年少人口（15 歳未満）12.6%、生産年齢人口（15～64 歳）65.0%、老年人口（65 歳以上）22.4%となっています。年少人口は出生率の低下等により減少傾向にあり、老年人口は、昭和 60 年の 9.9%から 2 倍以上に増加しており、少子・高齢化の進展が顕著に見られます。

■年齢 3 区分別割合の推移（昭和 60 年～平成 22 年）

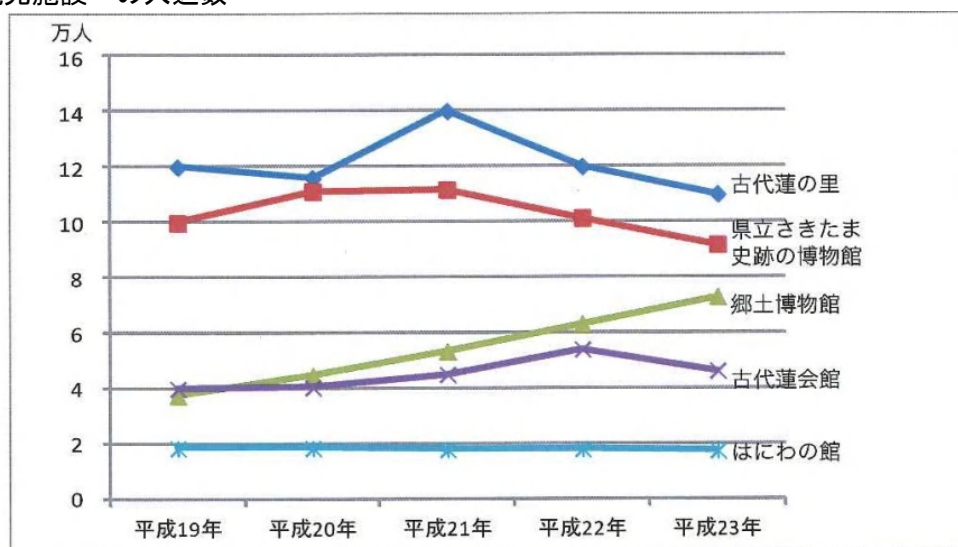


資料：国勢調査

(3) 観光客の状況

古代蓮の里、県立さきたま史跡の博物館、郷土博物館は本市の重要な観光施設となっています。

■主な観光施設への入込数



資料：平成 24 年度統計ぎょうだ

第3章 まち並みとにぎわいづくりの特性と課題

1. 地域資源の特性

(1) 歴史・文化的資源の特性

<p>○足袋蔵¹⁾</p> <p>行田が足袋産業で繁栄していたことを象徴する建築物で、市の中心部に約80棟点在している。明治、大正、昭和の3つの年代にわたり建設され、大きさや意匠、構造、構成材も様々あり、蔵ごとの個性が感じられる、行田の歴史・文化的資源の重要な要素である。</p>	 <p>▲忠次郎蔵</p>
<p>○歴史的建築物</p> <p>国登録有形文化財に登録されている武蔵野銀行店舗や足袋産業に関連する旧商店など、市の中心部には足袋蔵以外にも行田の歴史が感じられる建築物が現存している。</p>	 <p>▲武蔵野銀行行田支店店舗</p>
<p>○忍城址</p> <p>映画「のぼうの城」の舞台にもなり、市のランドマーク的存在である忍城址には、郷土博物館が併設され、行田の歴史・文化の学習施設、観光拠点として各地から人が訪れている。</p> <p>一方で、市民にとっては市を代表する景観資源としての認識が高くなっている。</p> <p>また、市の中心部には、城下町であった当時の町割りや通りの形状が、現在も色濃く残っている。</p>	 <p>▲忍城址</p>
<p>○埼玉古墳群</p> <p>国の史跡に指定されている9墓の大型古墳が集積して築造されており、県名発祥の地としての歴史をうかがい知ることが出来る場所であり、周辺を含めて公園として整備されている。</p> <p>また、大型古墳の一つ一つが、平らな田園風景のアクセントとなっている。</p>	 <p>▲稲荷山古墳</p>

1) 足袋蔵：足袋蔵は、蔵造りの倉庫等、蔵造りの店舗・店舗併用住宅・住宅等、その他の製品・原料収蔵専用倉庫等の3つに大別され、本市中心市街地の蔵及び足袋産業関連の近代化遺産を象徴する呼称として用いられている。

○石田堤

石田三成らが忍城を水攻めにする際に築いた、総延長約 28km にわたる堤であり、水攻めが行われた当時の様子をしのばせる貴重な遺構である。

現在は約 282m の堤が忍川に沿って現存しており、史跡指定されて保全され、地域の人々によって除草等の維持活動が行われている。



▲石田堤

○史跡・旧跡

古代より人々が生活を営み、発展してきた本市では、様々な時代の史跡や旧跡が市内全域に点在している。市内の各地域に存在する史跡や旧跡からは、本市の歴史や人々の営み、文化的な特色をうかがい知ることが出来る。



▲埼玉県名発祥之碑

○寺社

城下町として発展した本市では、忍城を護る拠点としての役割も兼ねて、寺が要所に配置されている。また、成田家や阿部家、松平家など大名家に縁のある寺が数多く存在する。

神社は旧村社等が市内各地域に数多く点在している。



▲真観寺仁王門

○祭り・民俗行事

地域住民が主体となって運営する「さきたま火祭り」、市の中心部を山車や神輿が練り歩く「行田浮き城まつり」など、一年を通して市内各地で祭りやイベント、民俗行事が行われている。



▲行田浮き城まつり



歴史・文化的資源の特性

- 古代から近代までのあらゆる時代の歴史・文化的資源が、市全域に分布している。
- 埼玉古墳群をはじめとした、古代の様相をうかがい知ることが出来る文化的資源は、観光資源であると同時に、地域の自然景観の一要素となっている。
- 忍城址とその周辺には、中世の城下町の町割りや寺社などの歴史的資源が随所に残っており、市を代表する景観資源となっている。
- 秩父鉄道行田市駅周辺には、近代における足袋蔵などの歴史的資源が集積しており、行田らしいまち並みを形成する重要な要素となっている。

(2) 自然資源の特性

○田園

郊外には、豊かで美しい田園風景が広がっており、一年を通して行田の田園風景の移ろいが愉しめる。

広々とした田園からは、周辺の山々が望め、自然の豊かさを体感できる。



▲田園風景

○利根川

坂東太郎の異名をもつ利根川は、水量が豊かで、緩やかな流れであることから、地域の水辺として親しまれ、水上スポーツも楽しめる水辺空間となっている。また、堤防部を利用したサイクリングコースが整備され、多くの人に親しまれている。

また、県南部や東京都へ上水道を供給する役割を担う利根大堰のその規模に圧倒される。



▲利根川と利根大堰

○河川・水路

市内を流れる河川や水路は、川沿いが緑道として整備され、桜並木が連なっているなど、地域の身近な親水空間が形成されている。

市中心部の史跡、観光資源の多くは忍川やさきたま調節池（旧忍川）のほとりに存在しており、歴史的にも重要な資源である。



▲武蔵水路

○古代蓮の里

行田蓮をはじめ、42種類 12万株の花蓮が植栽されており、蓮だけでなく多様な植物と触れ合える場として市内外の人々を惹きつけている。

公園内の展望タワーからは、眼下に広がる田園風景の他、都心方面や富士山をはじめとする多くの山々など関東一円が遠望できる。



▲蓮と展望タワー

<p>○水城公園</p> <p>市の中心部に位置し、四季折々の草花が愉しめる自然豊かな公園であり、沼地を巧みに利用した忍城の堀を整備して作られた憩いの場として多くの市民に親しまれている。</p>	 <p>▲水城公園</p>
<p>○屋敷林</p> <p>農村集落地の住宅には、防風を目的とした屋敷林があり、行田の古くからの農家や農村の様子がうかがえる。</p>	 <p>▲屋敷林</p>



自然資源の特性

- 季節ごとに移ろう田園風景は、市の象徴的な自然風景である。
- 高低差の少ない平らな地形になっており、周辺を連なる山々が望める。
- 郊外に広がる田園風景や周辺の山々は、市の骨格となる景観資源となっている。
- 市内を巡る河川や水路は、地域の身近な水辺空間となっている。
- 古代蓮の里や水城公園は、観光のにぎわいの拠点であるとともに、四季折々の変化が愉しめる場となっている。
- 農村集落地に見られる屋敷林は、防災的な役割とともに、農村集落の特徴的なまち並みを形成する要素となっている。

(3) 生活・産業資源の特性

○住宅地

中心市街地では、古くからの住宅と新たな住宅が混在した住宅地が形成されている。

西部地域では区画整理や大規模な宅地開発により、新興住宅地が建ち並んでいる。



▲新興住宅地

○商店

近年、足袋蔵や歴史的建築物を活用した商店が増加している。



▲足袋蔵を活用したそば店

○公共施設

広々とした田園の中に立地する行田市総合公園は、市民のスポーツや健康増進の場となっており、市街地にまとまった緑と広い池を擁する水城公園では、釣りを楽しむ人で連日賑わっている。

また、古代蓮の里にある展望タワーや、忍城址の郷土博物館などの観光施設が市全域に点在している。



▲行田市総合公園

○工業団地

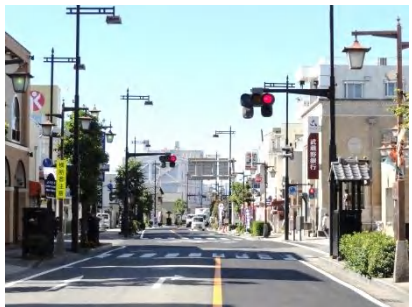
長野地区においては、工業団地が整備されており、敷地内の緑化により地域の環境や景観への配慮が感じられる。



▲工業団地

○道路

中心部地域の国道 125 号などは、歩道や街路樹の整備が行われており、統一感が感じられる通りとなっている。



▲国道 125 号

○鉄道

JR 行田駅及び秩父鉄道持田駅、行田市駅、東行田駅、武州荒木駅の各駅は、市の玄関口や地域の交通拠点として、通勤通学のほか、観光客を迎える場となっており、各駅の周辺は静かで落ち着いた空間が形成されている。



▲JR 行田駅前

生活・産業資源の特性

- 中心市街地では、新旧の住宅が混在する住宅地が形成され、西部地域では、宅地開発による新興住宅地が形成されている。
- 市内に分布する公共施設や工業団地などの施設は、地域のまち並み形成に大きく寄与する重要な要素である。
- 主要幹線道路の沿道は、街路樹等の緑化による統一的な沿道景観が形成されている一方、沿道施設の広告看板等は景観阻害要因となっている。
- 各鉄道駅は地域の拠点となる要素であり、特に秩父鉄道行田市駅や JR 行田駅は、市の顔としてにぎわいの拠点となりうる重要な要素である。

2. これまでの取組みの整理

(1) これまでの取組み・事業

プロジェクト名 (開始年度)	プロジェクト概要	実施場所	実施主体	にぎわいづくりやまち並み づくりに関する効果
川のまるごと再生プロジェクト (H25年度～)	市の史跡や観光拠点の多くは、忍川やさきたま調節池に面して存在している。これらの河川に遊歩道（サイクリングロード）や休憩スペースなどを整備し、点在する観光拠点をつなぐことにより、新たな行田の楽しみ方を創出し、まちの賑わいにつなげていく。	忍川・さきたま調節池（旧忍川）・酒巻導水路	行田市 埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> 水辺の遊歩道整備により、観光資源のつながりができる。 観光レンタサイクルを充実させ、観光客の利便性が向上する。 自転車や徒歩による観光を推進し、駐車場のないまちなかへの誘客が図られる。 水辺の環境が整備され、川沿いの景観が改善される。 水辺の維持管理体制を確立し、きれいな水辺空間が確保できる。
ふるさとづくり事業 (H25年度～)	行田市駅周辺の歴史的建築物が集積する行田地区及びその周辺で、行田ならではのまち並み景観の創出や歴史的建築物等の改修等を行う市民や市内の活動団体等に対し、整備費用の一部を補助する。	行田地区及び周辺地域	行田市	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建築物の保存・活用が図られ、にぎわいが創出される。 行田らしいまち並みの形成が促進される。 新たな観光スポットとして観光客の増加につながる。
住まいる行田プロジェクト (H25年度～)	「子育て世帯の負担軽減」「地域活性化」「賑わい創出」のため、官民協働で子育て世帯の住宅取得を支援する。	市内	行田市 民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の定住人口の増加につながる。 市内建設事業者の利用を促進し、地域経済の活性化につながる。
子育て世帯定住促進奨励金 (H25年度～)	本市に定住する子育て世帯の住宅取得に関し、奨励金を交付する。	市内	行田市	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の定住人口の増加につながる。 奨励金の一部を商品券で交付することにより、商店街の活性化につながる。
秩父鉄道新駅設置の検討 (H25年度～)	市民の利便性向上や定住促進を図るため、新駅設置の必要性について検討する。	行田・熊谷市境	行田市 熊谷市 秩父鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 新駅が設置された場合、新規の住宅建設、地域経済の活性化につながる。 定住人口の増加が期待される。
移住したくなる行田プロモーション事業 (H25年度～)	地域振興を目的としたイベントを開催し、行田の魅力をPRする。行田の魅力を知ってもらい、行田を思い出の地とし、行田に住みたいと思ってもらおう。	市内	行田市	<ul style="list-style-type: none"> 行田を良く知らない人に、行田の魅力を知ってもらおう。 行田の魅力を再発見してもらおう。 観光客の増加につながる。

プロジェクト名 (実施期間)	プロジェクト概要	実施場所	実施主体	にぎわいづくりやまち並み づくりに関する効果
行田市企業誘致 条例(企業立地奨 励金) (H25年度～)	行田市に事業所を新設・増設・ 移設をする企業に対して、奨励 金を交付することにより、企業 の立地を促進し、雇用の確保、 税収増を図り、人口減少対策、 地域産業の活性化に寄与する ものである。	市内	行田市	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の創出により、人口減少 対策に資する。 大型小売店立地による交流人 口の増加。 企業立地の波及効果による、 地域産業の活性化。
都市計画マスタ ープラン (H25年度～)	長期的なまちづくりの指針を 示す、都市計画の「羅針盤」の 役割を担うもので、市の「総合 振興計画」や、埼玉県が定める 「都市計画区域の整備、開発及 び保全の方針」などの内容に即 し、将来都市像や都市計画に係 る施策を示す。	市内	行田市	<ul style="list-style-type: none"> 計画の策定により、長期的な まちづくりの指針が示され る。
みずしろフェスタ ～いざ出陣～ (H24年度～)	市の中心部に位置するコミュ ニティセンターみずしろで、市 民や市民活動団体などの活動 発表の場を提供することによ り、コミュニティセンターみず しろを中心ににぎわいを創出 することを目的とする。	コミュ ニティセ ンターみ ずしろ	みずしろフ ェスタ実行 委員会	<ul style="list-style-type: none"> 活動情報発信により、活動の 魅力の発見と再認識につな がる。
ぎょうだ夢まつり (H24年度～)	「食と農と環境フェスタ」とし て多彩なご当地グルメ、行田産 の農産物の販売、省エネ機器や エコカー試乗などを中心に行 われる。	古代蓮の 里	ぎょうだ ”夢”まつり 実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> 食・農・環境と、3つのテー マがあるのでそれぞれを目 的とした来場者で会場が賑 わうこと、また省エネ・ご当 地グルメ・農業の振興にもつ ながることが予想される。
ぶらっとぎょうだ (H24年度～)	行田市の観光情報、公共施設や 宿泊施設などを案内している。 また、館内では休憩所を設け、 一部の市内特産品の紹介や販 売をしている。	商工セン ター1階	行田市観光 協会	<ul style="list-style-type: none"> 行田市に観光に来てくれるお 客さんへの観光案内などの 情報提供により行田につい てより知って頂き、また行田 の物産についても周知でき るので観光PR、商工業の振興 にもつながる。
古代蓮の里イルミ ネーション事業 (H24年度～)	古代蓮の里の冬の魅力をさら に高めるため、古代蓮の里イル ミネーションを開催し、広く情 報発信することで観光客のさ らなる増加を図り、賑わいを創 出するとともに訪れた人に憩 いと安らぎを与える。	古代蓮の 里	古代蓮の里 イルミネー ション推進 協議会	<ul style="list-style-type: none"> 古代蓮の里の観光客の誘致に 寄与する。 縁日等の開催により、イベン ト性が向上する。 市内の観光資源の新たな魅力 を創出する。
森づくり環境再 生事業 (H20年度～)	森づくりを通して、豊かな自然 を育み、緑とふれあうことによ り、未来の行田を担う子ども達 を育成する。	行田市総 合公園・ 古代蓮の 里・弁天 門樋ボク トパーク	行田市森づ くり環境再 生実行委員 会	<ul style="list-style-type: none"> 毎年植樹祭を行う事により、 行田市に訪れる機会が増え る。 植樹により、環境景観が形成 される。

プロジェクト名 (実施期間)	プロジェクト概要	実施場所	実施主体	にぎわいづくりやまち並み づくりに関する効果
田んぼアート (H20 年度～)	「行田のおいしい米」や「観光地・行田」をPRすべく、行田が誇る緑豊かな水田を舞台に、色彩が異なる複数の稲で文字や絵柄を描く「田んぼアート米づくり体験事業」を実施する。	古代蓮の里 東側水田	田んぼアート米づくり体験事業推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> 参加者、観光客の増加につながる。 田んぼアートが描かれた水田周辺の環境の美化や整備が図られる。 参加者間の交流を図り、農業や環境への理解を深めることができるとともに「米づくり」という農業体験を通して、日本人の主食である「米」を身近に感じることができ、農業や環境への理解を深めることができる。
「行田のまちをゴシゴシみんなでクリーンなまちづくり」清掃活動 (H19 年度～)	市民が清掃活動を通して地元の公園に愛着を持ち、きれいなまち並みづくりに貢献する。	水城公園・行田市総合公園・さきたま古墳公園	行田のまちをゴシゴシ委員会	<ul style="list-style-type: none"> 年3回の清掃活動を通して、ゴミの減少、景観の向上が図れる。 違法広告物の撤去活動により、景観の向上が図れる。
ぎょうだ歴史ロマンの道整備事業 (H19 年度～)	文化財の所在データを基に検討して、徒歩、レンタサイクル、自家用車等で市内の古墳群を結ぶ文化財めぐりコースを設定し、コース上に文化財の案内板、説明板、ガイドマップを作成・設置した。また、コース上の整備の必要な文化財については、整備・活用の施策を検討した。	さきたま古墳群・古代蓮の里・忍城跡・八幡山古墳等	行田市	<ul style="list-style-type: none"> 市内の歴史資産の存在とその価値が広く周知されるとともに、保存・活用が図られる。 行田ならではの歴史を生かした特色ある観光ルートが整備されるとともに、さきたま古墳群のPRにもなり、観光客の来訪による経済効果や歴史を生かしたまちづくりの具現化にも寄与することが期待される。
足袋蔵歴史のまち整備事業 (H19 年度～)	中心市街地に残る歴史的建築物のうち、文化財として保存が必要と思われるものをリストアップし、それに基づいて行田市教育委員会で、5年間でリストアップした歴史的建築物の内13棟について調査を行った。最終的にはこれらを国の登録文化財へと登録を行い、それらを徒歩でめぐる見学コースを設定し、総合案内説明板、案内板、説明板、ガイドマップ等を設置した。	行田市中心市街地	行田市	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に残る歴史的建築物（近代化遺産）の存在とその歴史的価値が広く周知されるとともにその保存が図られる。 行田市ならではの歴史を活かした特色ある観光ルートが整備でき、観光客の来訪による中心市街地の活性化が期待されるとともに、歴史的建造物のまちづくりの資産としての価値が認識され、保存・活用が推進されることが期待できる。

プロジェクト名 (実施期間)	プロジェクト概要	実施場所	実施主体	にぎわいづくりやまち並み づくりに関する効果
浮き城のまち景 観賞 (H17年度～)	周辺環境と景観上の調和を図り造形意匠上優れた建築物等を表彰し、良好な景観創出のための市民意識の醸成を図り、もって地域の個性を伸ばす景観形成に寄与することを目的とする。	市内	行田市	・市内外に潜在的な魅力を認識してもらうことができる。 ・景観まちづくりへの気運高揚につながる。 ・景観スポットとして観光客の増加につながる。
行田浮き城祭り (H5年度～)	土曜日は前夜祭として、ステージイベントやフリーマーケットなども開催され、日曜日にはだんべ踊りパレードを中心に、神輿や山車も出て盛り上がる。	国道 125 号	行田浮き城 まつり実行 委員会	・行田市を代表する市民祭としてたくさんの来場者で賑わう。 ・ステージイベントのパフォーマンスなどで行田の文化を楽しむことができる。
商工祭・忍城時代 まつり (S54年度～)	数多くの市内商店による物産大バザールや、市内団体の催し物が楽しめる商工祭と戦国武将に扮した武者行列や火縄銃を使った演武などを行う時代まつり。	市役所、 忍城址付 近	行田商工会 議所	・地域商工業者と来場者ふれあいを深めることができた。



—まとめ—

- ・「ふるさとづくり事業」や「足袋蔵歴史のまち整備事業」など、歴史的建築物の保存・活用やまち並み形成に向けた事業が活発に行われている。
- ・「子育て世帯定住促進奨励金」や「移住したくなる行田プロモーション事業」などは、子育て世帯への支援や市の魅力をPRすることなどを通じて、若い世代の定住促進や住みやすく、住みたいまちに向けた取り組みを行っている。
- ・「ふるさとづくり事業」や「行田のまちをゴシゴシみんなでクリーンなまちづくり」清掃活動」は、地域や市民による主体的な活動の支援を通じて、良好な景観の形成に寄与している。
- ・「川のまるごと再生プロジェクト」や「森づくり環境再生事業」などにより、豊かな自然や水辺空間の保全や創出が図られている。
- ・「田んぼアート」や、「古代蓮の里イルミネーション事業」などのイベントを通じて、地域と来訪者との交流の創出のための取り組みを行っている。

(2) 市民主体のまちづくり活動

① 団体ヒアリングの対象とまとめ

◇ヒアリング対象団体…まちづくり、観光、文化等に関連する市内の団体

分野	団体名	活動概要
まちづくり	特定非営利活動法人 ぎょうだ足袋蔵ネットワーク	市内に残る足袋蔵を店舗やミュージアム、体験施設として利活用するなど、まちの文化を再認識してもらうまちづくり活動を行っている。
	特定非営利活動法人 街づくり会社・白壁	住まいやまちづくりに関する活動や、福祉施設への慰問等の活動を通して、地域に関わっている。
	特定非営利活動法人 忠次郎蔵	国の登録有形文化財である忠次郎蔵の維持と保全を行い、蕎麦を通じて地域住民や来訪者とのコミュニケーションを図り、街を活性化している。
	行田市商店会連合会	中心市街地の商店街のとりまとめを行い、商店街を中心としたまちづくりを推進している。
学術・文化・芸術・スポーツ	行田郷土史研究会 2012	郷土史や歴史文化に関わる調査、研究、発表及び情報交換を行い、郷土史や歴史文化を継承している。
	よろいを着ようボランティア	行田市郷土博物館において、児童用・成人用の鎧(模造)の着用を補助し、市の歴史を来館者に体験してもらう活動を行っている。
	忍の行田の昔ばなし語り部の会	行田市の昔ばなしを掘り起こし、広く市民に継承すると共に、周知活動をしている。
	Seed (シード)	舞台芸術作品の創作を通じて、地域の人々と交流し、新しい文化の創造を目指している。
その他	行田観光ボランティア会	来訪者へ観光資源のガイドを行い、市の魅力を伝えている。
	フライ・ゼリーフライ友の会	市のご当地グルメであるフライとゼリーフライの周知のために、イベント等への出店を行っている。

—特性のまとめ—

- ・「ぎょうだ足袋蔵ネットワーク」や「忠次郎蔵」など、行田市駅周辺の歴史的建築物を活用したまちづくり活動が活発に行われている。
- ・「行田郷土史研究会」や「忍の行田の昔ばなし語り部の会」は、研究活動や発表活動を通じて、行田市の歴史や文化を継承している。
- ・「行田観光ボランティア会」による観光案内や、「よろいを着ようボランティア」による博物館来館者への鎧の着用補助など、観光客をもてなす活動が行われている。
- ・「フライ・ゼリーフライ友の会」によるB級グルメのイベントや、「忠次郎蔵」によるそば打ち体験教室を通じて、行田市の食をPRしている。

② 実施概要

◇団体ヒアリング実施方法：各団体へ主に直接訪問により、団体の概要、活動内容、問題点・課題、今後の活動展開に関して意見交換。

◇団体ヒアリング実施期間：平成 25 年 10 月 1 日（火）、3 日（木）、4 日（金）

3. 市民意向に関する特性

(1) 行田市の景観まちづくりに関する市民アンケート調査の概要

①調査の目的

景観まちづくりを進めるにあたり、地域資源や取組みの重要度に関する市民の意向を把握するとともに、秩父鉄道行田市駅周辺の足袋蔵等が集積するエリアのイメージや取組みの重要度を把握し、今後の具体的な取組みの方向性の参考にする目的で実施しました。

②調査の対象

市内に居住する18歳以上の市民1,000人を対象としました。内訳は以下のとおりです。なお、各地域ごとの対象者の数は、各地域の人口の割合を基に配分しました。

地域別（対象者数）	中心部（400）、西部（200）、北部（200）、南東部（200）
年齢別	無作為に抽出
性別	無作為に抽出

③調査実施期間

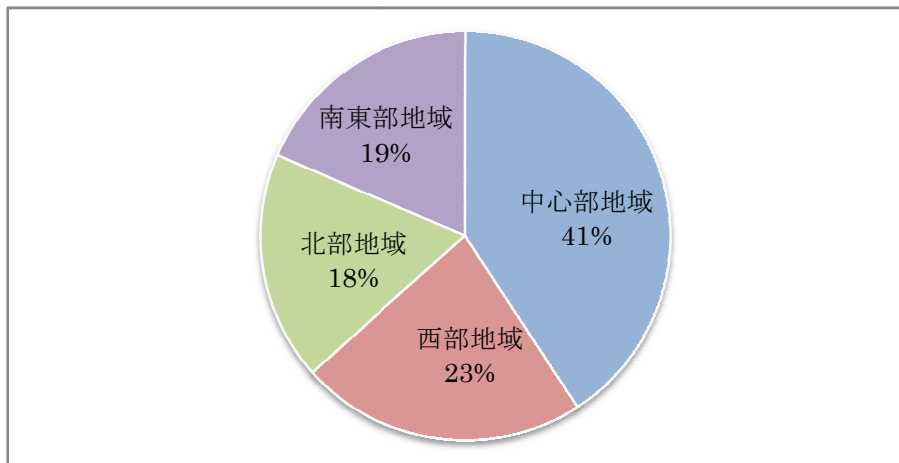
平成25年9月1日（日）～17日（火）

④配布・回収状況

配布・回収状況は以下のとおりです。

配布数		回収数	回答の地域別 比率（%）	回収率（%）
中心部地域	400	137	40.8	34.3
西部地域	200	76	22.6	38.0
北部地域	200	61	18.1	30.5
南東部地域	200	62	18.5	31.0
合計	1,000	336	100	33.6

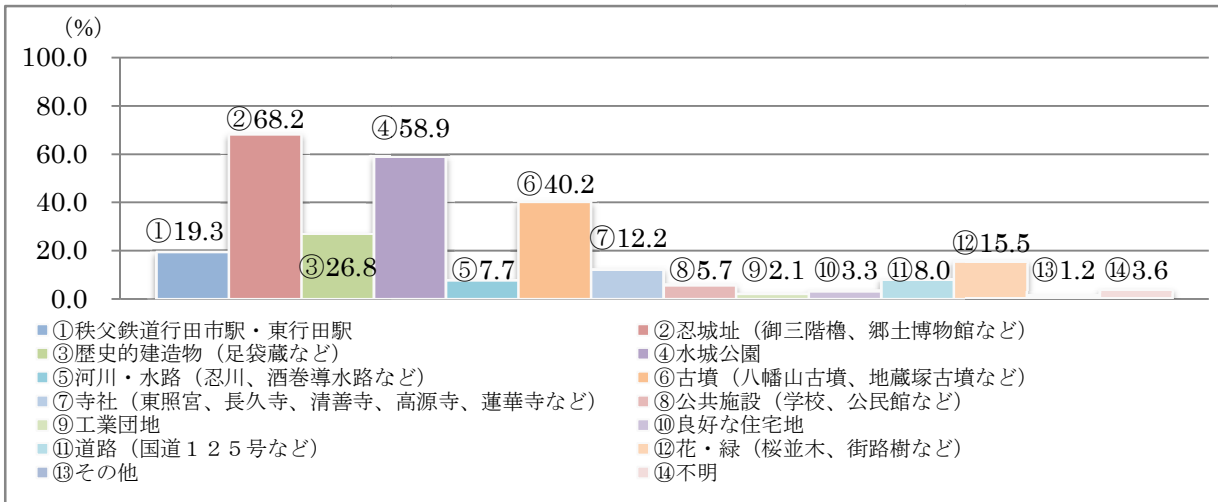
■回答の地域別比率



(2) 各地域における重要な景観まちづくりの資源

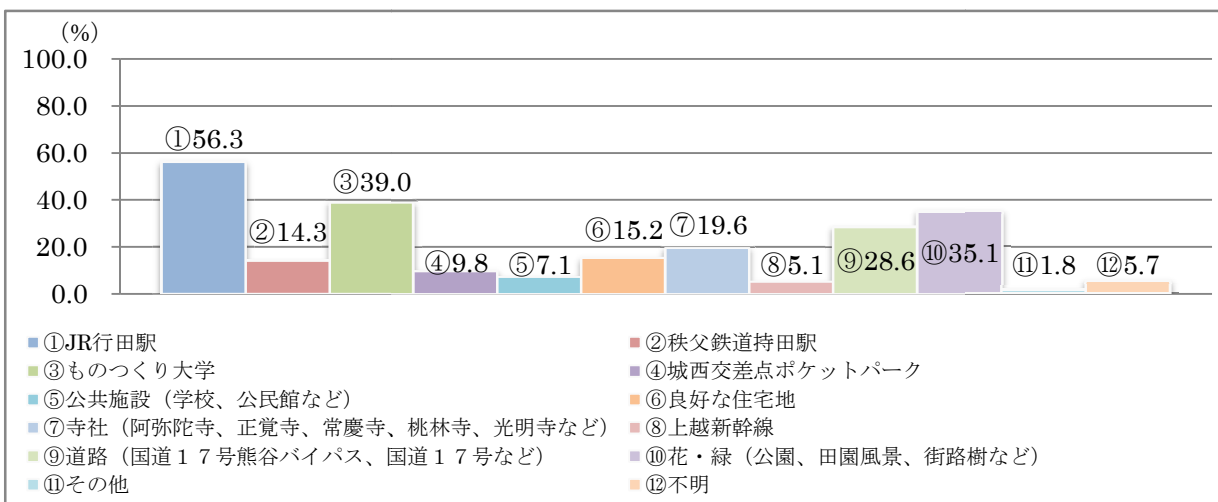
○中心部地域では、「忍城址」が68.2%と最も高く、次いで「水城公園」が58.9%、「古墳」が40.2%、「歴史的建造物」が26.8%となっており、歴史的な資源及び緑や水が重要な資源であるとうかがえます。

■中心部地域における重要な景観まちづくりの資源



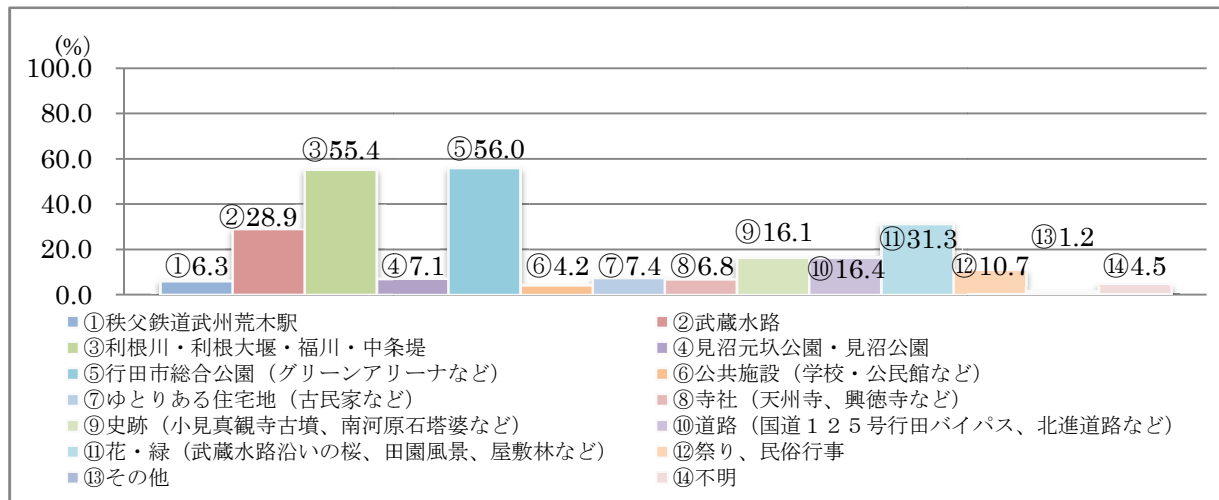
○西部地域では、「JR 行田駅」が56.3%と最も高く、次いで「ものづくり大学」が39.0%、「花・緑」が35.1%、「道路」が28.6%となっており、交通拠点や教育施設、豊かな緑が重要な資源であるとうかがえます。

■西部地域における重要な景観まちづくりの資源



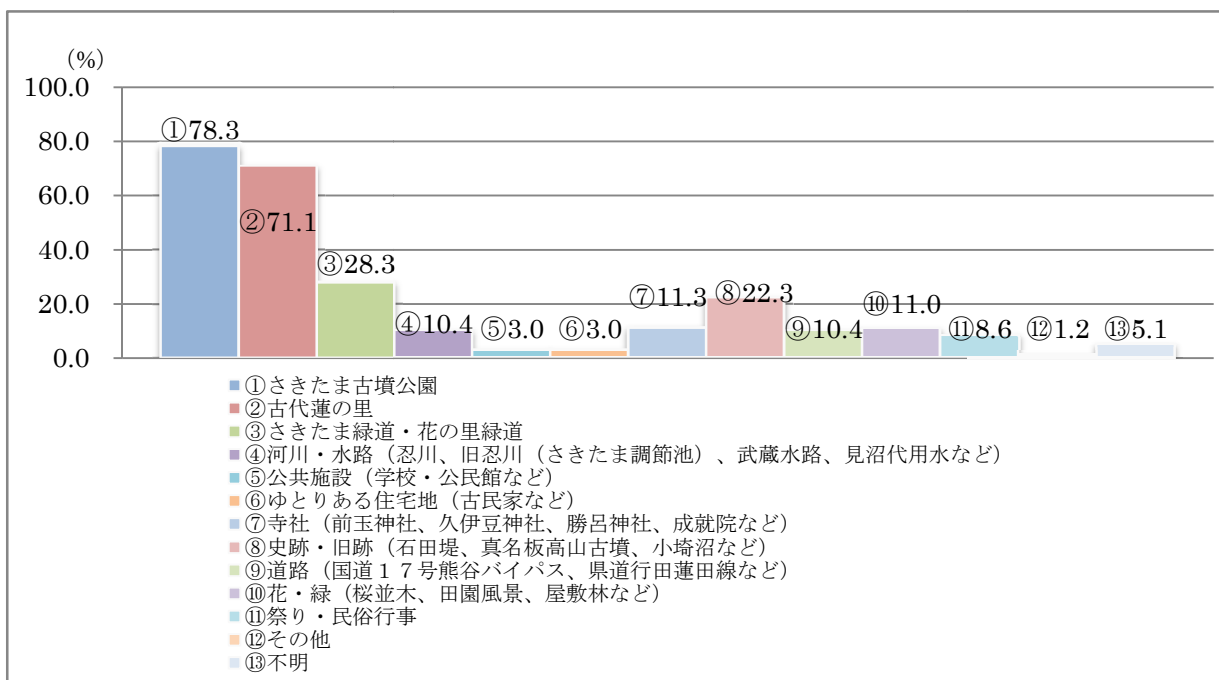
○北部地域では、「行田市総合公園」が56.0%、「利根川・利根大堰・福川・中条堤」が55.4%と高く、「花・緑」が31.3%、「武蔵水路」が28.9%となっており、河川や水路など自然資源が重要な資源であることがうかがえます。

■北部地域における重要な景観まちづくりの資源



○南東部地域では、「さきたま古墳公園」が78.3%、「古代蓮の里」が71.1%と突出して高く、他には「さきたま緑道・花の里緑道」が28.3%、「史跡・旧跡」が22.3%となっており、古墳や史跡・旧跡及び自然が重要な資源であることがうかがえます。

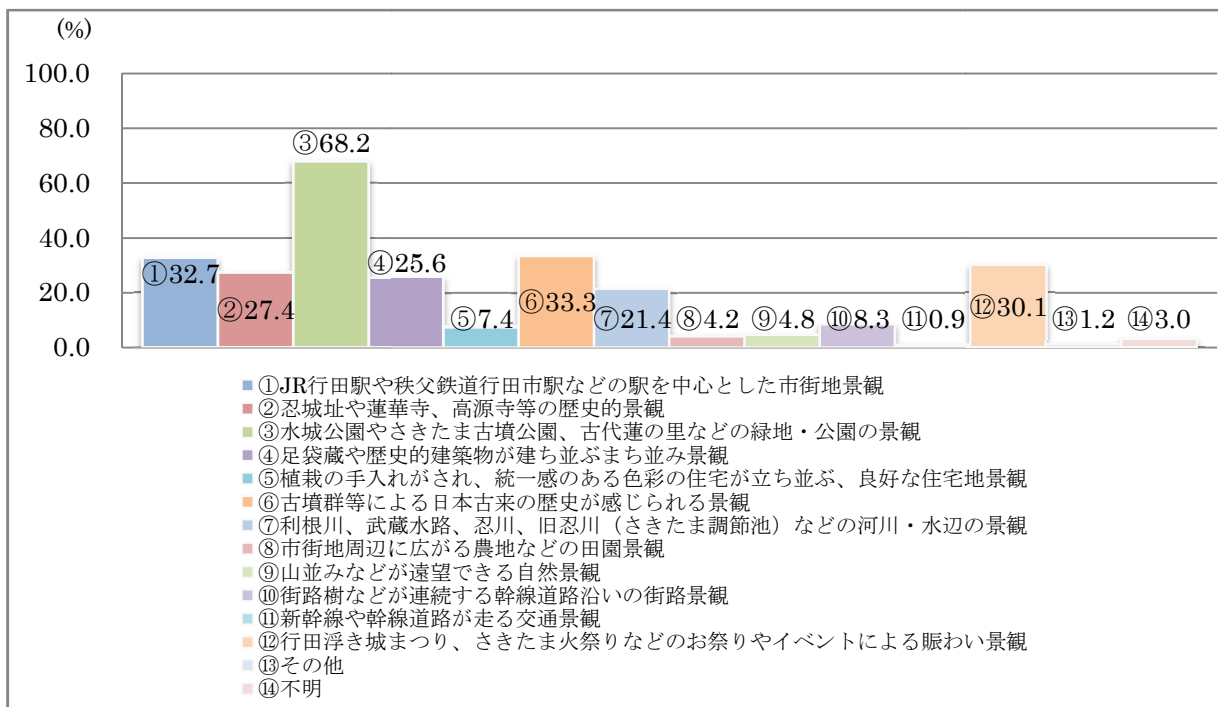
■南東部地域における重要な景観まちづくりの資源



(3) 行田らしい景観まちづくりの方向性

本市が今後、景観まちづくりを進めるにあたり、その向かうべき方向性を聞いた設問では、「水城公園やさきたま古墳公園、古代蓮の里などの緑地・公園の景観」が68.2%と突出して高く、「古墳群等による日本古来の歴史が感じられる景観」が33.3%、「JR 行田駅や秩父鉄道行田市駅などの駅を中心とした市街地景観」が32.7%、「行田浮き城まつり、さきたま火祭りなどのお祭りやイベントによる賑わい景観」が30.1%、「忍城址や蓮華寺、高源寺等の歴史的景観」が27.4%、「足袋蔵や歴史的建築物が建ち並ぶまち並み景観」が25.6%と3割近くを示しており、歴史・文化的資源や自然資源、公共交通資源を活かした方向を示唆する結果となっています。

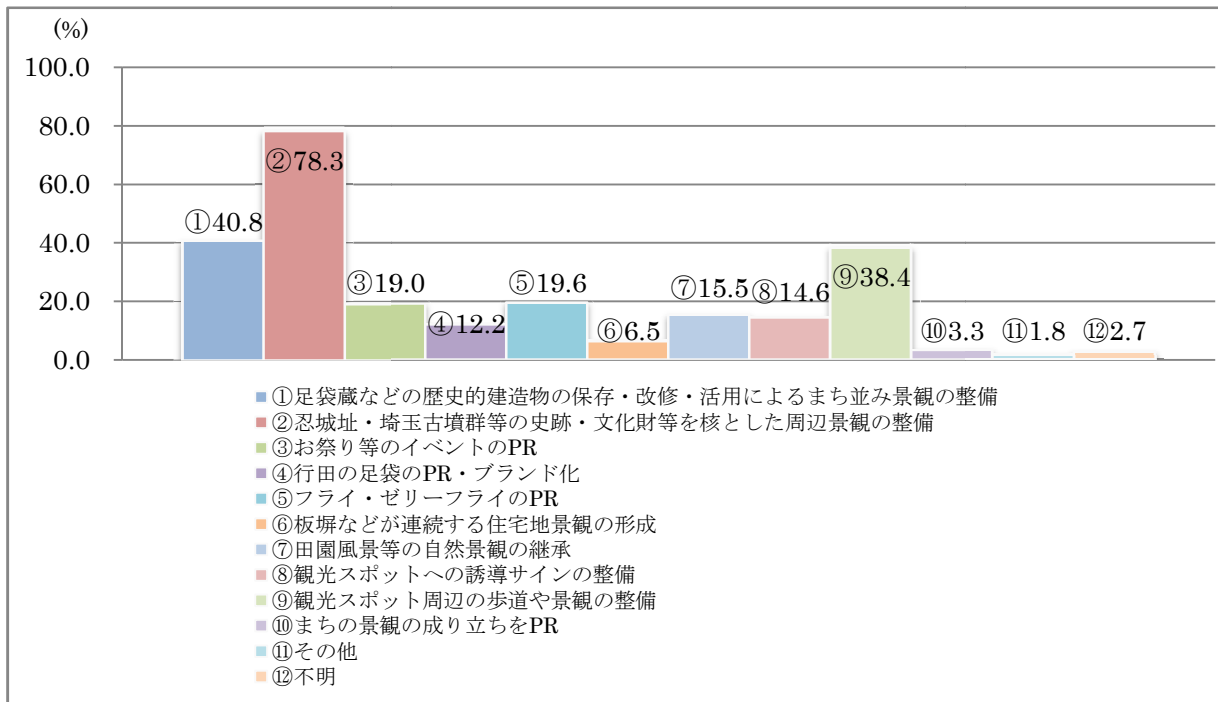
■行田らしい景観まちづくりの方向性で重要な取組み



(4)「歴史・文化」をテーマとした景観まちづくりの方向性

本市が「歴史・文化」をテーマとした景観まちづくりを進めるにあたり、その向かうべき方向性を聞いた設問では、「忍城址・埼玉古墳群等の史跡・文化財等を核とした周辺景観の整備」が78.3%と突出して高く、次いで「足袋蔵などの歴史的建造物の保存・改修・活用によるまち並み景観の整備」が40.8%、「観光スポット周辺の歩道や景観の整備」が38.4%となっており、歴史・文化をテーマとする上で歴史・文化的資源周辺の整備や歴史的建造物の保存・活用等の整備、地域住民及び来訪者が快適に行動できる整備を進めていくことが望ましいとかがえます。

■「歴史・文化」に関する景観まちづくりの方向性で重要な取組み



4. まち並みとにぎわいづくりの課題

(1) 地域資源の活用に関する課題

○埼玉古墳群や忍城址、石田堤等の歴史的な景観資源のつながり

市内には、古代における埼玉古墳群から中世における忍城址や石田堤など、あらゆる年代の景観資源があります。市民意向においても水城公園やさきたま古墳公園、古代蓮の里などの景観形成が求められており、これらの資源を活用・連携したつながりのある景観まちづくりが必要です。

○中心市街地に点在する歴史・文化資源の活用と連携

中心市街地においては、忍城址などの中世における地域資源とともに、足袋蔵などの近世における歴史・文化資源が点在しています。市民意向においても、中心部地域における重要な景観資源として、忍城址や水城公園とともに、足袋蔵などの歴史的建築物が挙げられており、これらの資源を活用、連携させたまちづくりが求められます。

○中心市街地における空き家・空き地の活用や新たな拠点づくりによるにぎわいの創出

本町通りや新町通りでは、空き店舗や空地が目立ちます。また、その背後地の住宅においては、空き家が点在しており、中心市街地の人口減少とにぎわいの低下につながっていることが考えられます。遊休施設の有効活用や新たな拠点づくりにより、中心市街地としてのにぎわいの創出が求められます。

○既存の周辺環境と調和した良好な住宅地形成に向けた取組みの実施

JR 行田駅周辺の西部地域においては、新興住宅地が形成されています。市民意向においては、西部地域における重要な景観資源として、公園や街路樹などの花と緑があげられており、地域における周辺環境との調和に配慮した、良好な住宅地の形成が求められます。

○市の骨格となる、河川・水路や田園、屋敷林による農村景観の継承

郊外には広大な田園や農村集落が形成されており、市民意向では北部地域の重要な景観資源として、行田市総合公園や利根川・利根大堰などの自然・緑地資源が挙げられます。また、農村集落における住宅においては、屋敷林などの特徴的な住宅景観を有しており、これらの地域特有の文化から生まれる景観を継承していく必要があります。

(2) まち並みづくりに関する課題

○市内に点在する歴史・文化資源や自然資源と調和したまち並み形成

市内には、忍城址や埼玉古墳群などの核となりうる地域資源が点在しています。また、秩父鉄道行田市駅周辺の市街地においては、足袋蔵などの歴史的建築物が点在しているとともに、本町通りや新町通りの背後地に既成住宅地が形成されています。これらの歴史・文化資源と周辺の住宅地が調和したまち並み形成が求められます。

○市民と行政が将来の理想的なまち並みを共有した、一体的な空間づくり

まち並みは、住宅などの建築物と道路などの公共空間が一体となって形成されるものです。そのためには、市民と行政が将来のまち並みを共有し、建築物と公共空間が調和した一体的なまち並みづくりに取り組むことが求められます。

○地域住民の主体的な景観まちづくり活動やまち並みづくり

地域の特徴的な資源を活かした景観形成だけでなく、市民の日常生活の場となる住宅地や集落における住みよい環境づくりが必要です。そのためには、地域特有の景観資源や地域における将来のまちづくりの方向性を地域住民と行政が共有し、地域住民が地域に愛着をもって、景観形成に関するまちづくりに主体的に取り組むことが必要です。

(3) にぎわいづくりに関する課題

○古代蓮の里や水城公園など、水や緑の自然環境を骨格とした地域資源のネットワークの確保

古代蓮の里や水城公園など市を代表する自然資源は、資源同士のつながりが弱いため、忍川や緑道などの水と緑のネットワークを有効活用し、自然資源の連携と自然景観の連続性を確保する必要があります。

○中心市街地の資源をつなぎ、回遊性のあるまちづくりとにぎわい創出に向けた空間の整備

秩父鉄道行田市駅から忍城址へのネットワークの強化や、周辺のまち並みの回遊性の向上により、足袋蔵などの歴史的建築物や商店街などの地域資源をつなぎ、にぎわいの創出につなげる必要があります。

○活発な市民活動を効果的に活かすネットワークづくり

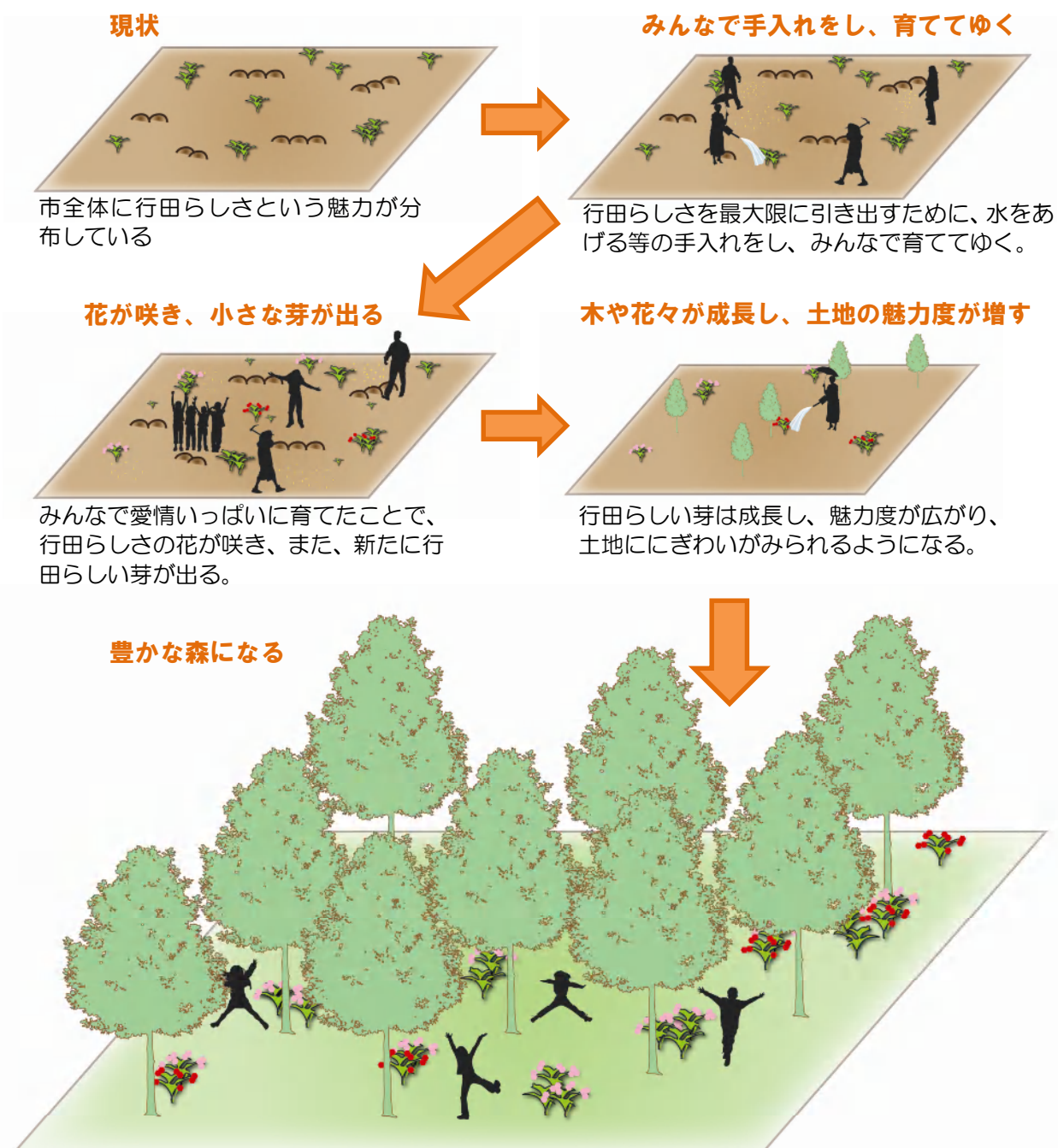
本市では、歴史・文化の継承や観光ボランティア等の市民活動が活発に行われていますが、活動団体間の連携が弱く、まち並みづくりやにぎわいの創出に向けた効果的なネットワークの形成が求められます。

第4章 まち並みとにぎわいづくりの方針

1. 行田らしいまちづくりの基本理念

本市の特徴や魅力を最大限に引き出すとともに、先人達の築き上げてきた伝統・文化を継承していくために、行田らしさが溢れるまちづくりを進める必要があります。行田らしいまちづくりとは、みんなで一丸となり、地域の魅力を引き出すための取組みを行い、周辺にその動きを波及させるといった、各地域での小さな動きを市全体に波及させ、行田らしさの醸成につなげていくものです。この行田らしさの醸成により、そこに住む人だけでなく、学び、働き、来訪する人々も、本市に住みたい、住み続けたいと感じ、本市への愛着が育まれます。

■行田らしいまちづくりの基本理念のイメージ図



2. 行田らしさを活かしたまちづくりとは

(1) “行田らしさ” とは

本市は、広々とした平坦な地形を有しており、河川・水路などの水資源や田園などの緑資源に恵まれています。また、埼玉県名発祥の地であるとともに、北関東の中心の城下町として栄え、現在も、市内には、埼玉古墳群や忍城址を代表とした歴史・文化資源など、地域資源が多数存在しています。これらの歴史・文化は市民の誇りとなっており、地域資源を活かしたまちづくりが活発に行われています。

また、河川と湧き上がる伏流水が地形を形成しながら自然を育み、その地形と自然の中で人々が生活を営みながら、歴史を積み重ね、この歴史の重層の中で文化が熟成されてきました。この環境で行田らしい気風を持った人々が育つことで、“行田らしい” 風土が醸成されています。

これらの本市特有の地形、自然、歴史、文化、気風“らしさ”をまちづくりに活かし、本市の成長につなげていくことが求められます。

【“行田らしさ” とは】

- 広々とした平坦な地形が特徴であり、生活の営みや歴史・文化の発展の基盤である【地形“らしさ”】

河川や湧き上がる伏流水により形作られた自然堤防と、微高地化した埋没台地とが織りなす、平坦な“行田らしい”地形

- 自然資源に恵まれ、生活も歴史も「水」と共生してきた【自然“らしさ”】

利根川・荒川の二大河川と忍川、星川等の中小河川、湖沼地等の「水」に生まれ、遠方に山々が連なる“行田らしい”豊かな自然環境

- 古代から現代まで連綿と続く歴史が重層している【歴史“らしさ”】

古墳時代の遺跡、近世の町割り、近代のまち並みなど、古代から現代まで永きにわたる歴史が重層的に積み重ねられ、埼玉古墳群や忍城址、足袋蔵などの歴史的資源が今なお残る“行田らしい”歴史的環境

- 北関東の中心として栄えた文化があり、埼玉県名発祥の地である【文化“らしさ”】

埼玉県名発祥の地で、古代より北関東の政治・文化・物流・産業の中心地として繁栄してきた歴史の中で熟成された“行田らしい”文化的環境

- 先人が培ってきた文化の継承が、市民の誇りにつながっている【気風“らしさ”】

郷土への誇りと愛情を持ち、豊かな水と緑、奥深い歴史と文化を継承・発展させようと努力する“行田らしい”人々の気風

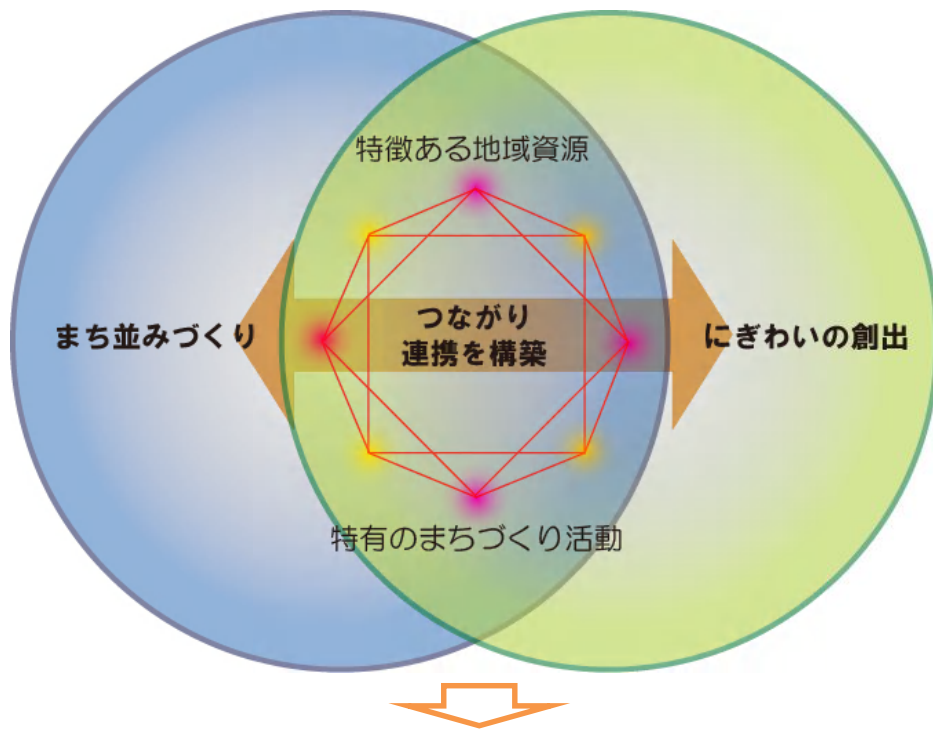
“行田らしい” 風土

(2) “行田らしさ”を活かしたまちづくりの方向性

“行田らしい”風土を活かした、にぎわいにつなげるまちづくり

多様な“行田らしさ”を活かし、市を代表する資源を核としたまち並みづくりとにぎわいの創出を図るため、水と緑、歴史と文化などの資源を保全・継承・活用し、市民の生活と調和したまちづくりを市民、事業者、行政が協働で取り組みます。

【“行田らしさ”を活かしたまちづくりのイメージ】



“行田らしさ”を活かしたまちづくりの実現

〈方針の位置付け〉

○行田らしさを活かしたまちづくりの方針

“行田らしさ”を活かしたまちづくりを進めていくために、「まち並みづくり」と「にぎわいの創出」という2つの観点に則したまちづくりの方向性を位置付けます。

○地域資源を核としたまちづくりの方針

「まち並みづくり」と「にぎわいの創出」に向けて、本市の特徴ある地域資源を核とした

3. 行田らしさを活かしたまちづくりの方針

(1) 「行田らしい」まち並みづくりの方針

方針①：行田らしい特徴的な資源と調和したまち並みを形成する

本市は、都市拠点（中心市街地及びＪＲ行田駅周辺）とその周辺を含む都市生活圏（主に市街化区域）、郊外部などの地域生活圏（主に市街化調整区域）から形成され、地域ごとに、まち並み形成の要素となる特徴的な資源があります。都市拠点に点在する歴史的建築物と調和した住宅・店舗のまち並み形成や周辺の落ち着いた住宅地景観、都市生活圏の新興住宅地における周辺の緑と調和したゆとりある住宅地景観、地域生活圏における屋敷林と調和した集落地景観など、地域の歴史・文化資源、自然資源と調和したまち並みを形成します。

■都市拠点、都市生活圏、地域生活圏の考え方



方針②：暮らしと公的空間が一体となったまち並みを形成する

建築物単体の景観形成や地域資源と調和したまち並み形成を図るだけではなく、地域全体で一体的なまち並み形成を図る必要があります。道路や公園などのパブリック空間と市民の暮らしを営むプライベート空間が調和したまち並みの形成に取り組みます。

方針③：住みやすく、快適に過ごしやすいまち並みを形成する

まち並み景観の形成にあたっては、一方的な規制やルールによる景観形成ではなく、市民が主体的にまち並みづくりに取り組むことが重要です。地域で住みやすく、快適に過ごしやすい空間をみんなで創っていくことで豊かな暮らしを実現するという観点から、地域への愛着や誇りを醸成し、感じることができるまち並みの形成を図ります。

(2) 「行田らしい」にぎわい創出の方針

方針①：核となる資源を活用し、地域の活性化とにぎわいを広げる

市内には、秩父鉄道行田市駅やＪＲ行田駅などの公共交通資源、中心市街地に位置する忍城址や水城公園、南東部に位置するさきたま古墳公園や古代蓮の里などの歴史・文化資源、地域生活圏に広がる河川や水路、田園などの自然資源など、地域活性化の核となる資源が多数点在しています。これらの地域資源を活用し、更なる地域の活性化とにぎわいを創出します。

方針②：周辺の資源と連携し、地域から市全体のにぎわいにつなげる

本市の核となる資源を活かし、地域公共交通ネットワークの形成や回遊できるルートの形成、また、総合的な情報発信等により、行田らしさを最大限に活用することが重要です。資源間の連携を強化し、地域のにぎわいから市全体のにぎわいにつなげます。

方針③：まちづくりの取組みが相互に連携し、新たなにぎわいを生み出す

本市では、川のまるごと再生やたんぼアートなど、地域資源を活用した取組みを推進するとともに、観光ボランティア活動やふらい・ゼリーフライなど食のPRなど、市民主体のまちづくり活動が活発に行われています。これらの地域資源を活用した取組みや活動の連携を強化し、本市特有の新たなにぎわいを創出していくことで、魅力の向上を図ります。

4. 地域資源を核としたまちづくりの方針

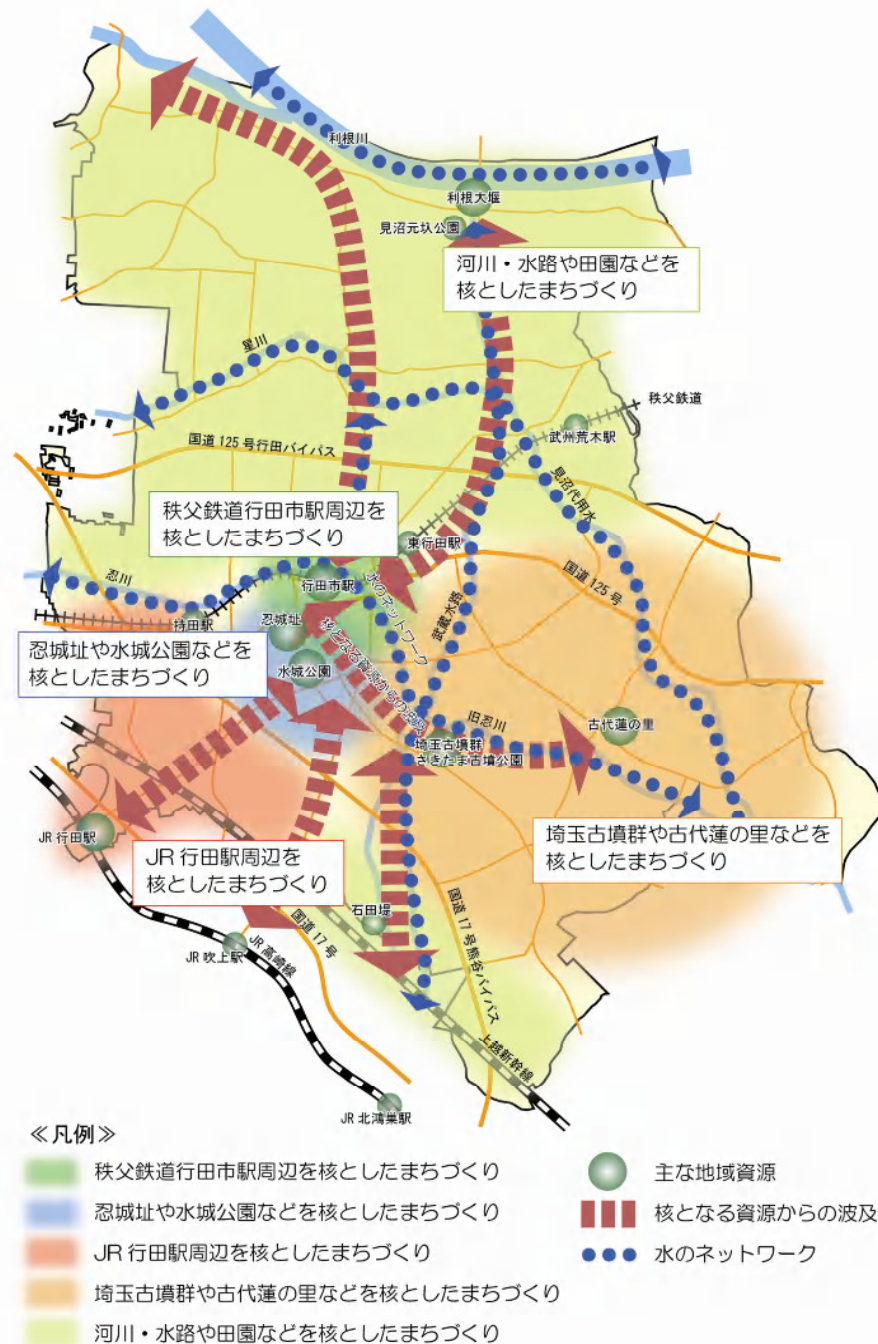
市内に点在する地域資源を核として、資源と調和したまち並みづくりや資源を核としたにぎわいの広がり、資源間のネットワークの形成により、行田らしい特徴を活かしたまちづくりに取り組みます。

それぞれの地域資源を核としたまちづくりの方針と取組みの方向を掲げ、市全体のまち並みづくりとにぎわいの創出を図ります。

核となる主な地域資源

- JR行田駅
- 秩父鉄道行田市駅などの交通結節点
- 忍城址
- 水城公園
- 埼玉古墳群（さきたま古墳公園）
- 古代蓮の里
- 利根川・忍川・武蔵水路などの河川や水路
- 平坦な地形に広がる田園
- 足袋蔵などの歴史的建築物

【地域資源を核としたまちづくりの考え方】

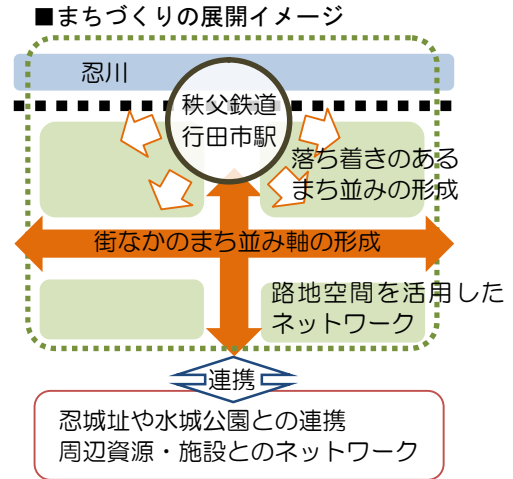


(1) 秩父鉄道行田市駅周辺を核としたまちづくり方針

歴史・文化と暮らしが調和し、にぎわいあふれるまちづくり

秩父鉄道行田市駅は、中心市街地の玄関口であり、その周辺には、新町通りや本町通りを中心に商店街が形成されています。また、城下町としての町割りや近世の歴史的建築物が多数残されており、これらの地域資源を活かしたまち並みの形成を図ります。

また、中心市街地や周辺の地域資源をつなぎ、回遊性を向上するとともに、商店街の活性化や公共空間の整備により、秩父鉄道行田市駅周辺のにぎわいを創出します。



取組みの方向

【秩父鉄道行田市駅周辺を核としたまち並みづくり】

歴史的建築物と周辺の住宅や店舗が調和した落ち着いたあるまち並みを形成する

歴史的建築物の保存・活用を図りながら、周辺住宅地と一体となった落ち着いたあるまち並みを形成します。また、市街地に点在する寺社等の歴史的資源やまとまりのある緑を保全するとともに、市街地における緑化を推進します。

《取組みの方向》

- 歴史的建築物を保存・活用したまち並みづくり
- 落ち着いたあるたたずまいの住宅地の景観づくり
- 歴史的な雰囲気を感じられるまち並みづくり
- 商店街におけるにぎわいのあるまち並みづくり
- まとまりのある緑の保全と市街地の緑化



忠次郎蔵（歴史的建築物の活用）

【秩父鉄道行田市駅周辺を核としたにぎわいづくり】

路地空間を活用し、つながりをつくることにより、にぎわいを向上する

新町通りや本町通りをにぎわいのある街なかの景観軸として位置付け、周辺の路地空間とのつながりや空き店舗、空き地、空き家などの遊休資源の活用により、にぎわいの向上を図ります。

《取組みの方向》

- 誰もが歩きたくする回遊性の向上
- にぎわいや歴史的風情を感じられる空間の形成
- 商店街の活性化
- 主要な通りからにぎわいが広がる路地空間の形成
- 空き店舗、空き地、空き家を活用した沿道のにぎわいづくり
- 秩父鉄道行田市駅のにぎわい拠点づくり
- 誰もが親しみやすい水辺空間軸の形成



新町通り商店街

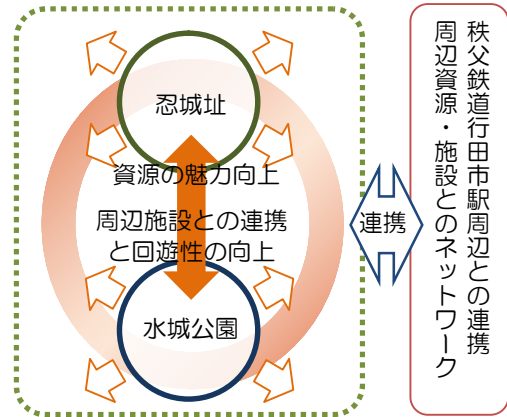
(2) 忍城址や水城公園などを核としたまちづくり方針

水と緑の歴史が織りなすまちづくり

本市の歴史を物語る忍城址は、映画“のぼうの城”をきっかけに多くの観光客が訪れる市を代表する地域資源であり、隣接する水城公園は市民の日常の憩いの場となっています。

忍城址への眺望に配慮した市街地の形成を図るとともに、水や緑と調和した住環境の形成とまち並みづくりに取り組みます。また、忍城址や水城公園といった核となる資源と周辺の歴史・文化資源との連携を図り、一体的なにぎわいの創出を図ります。

■まちづくりの展開イメージ



取組みの方向

【忍城址や水城公園などを核としたまち並みづくり】

忍城址の眺望の確保と、水や緑と調和したまち並みを形成する

忍城址は本市のランドマークとなる景観資源であり、周辺の市街地や住宅地からの眺望を維持するための景観誘導を図ります。また、水城公園などのまとまった緑を保全し、水や緑と調和したゆとりのあるまち並み形成を図ります。

《取組みの方向》

- 忍城址が眺望できるまち並みの維持
- 水城公園などのまとまりのある水や緑と調和したまち並みの形成
- 歴史的な雰囲気が感じられるまち並みづくり
- 水辺に親しむことができる潤いのあるまち並みづくり



忍城址の眺望

【忍城址や水城公園などを核としたにぎわいづくり】

誰もが歩いて回遊し、水と緑にふれあうことができる空間を創出する

本市の歴史を物語り、市民の誇りでもある忍城址や水城公園を活用し、市民が歩きながら豊かな水と緑にふれあうことができる空間を創出します。また、秩父鉄道行田市駅からの連続性を確保することにより、市民や来訪者が回遊し滞在できる空間づくりに取り組みます。

《取組みの方向》

- 忍城址を拠点とした回遊性の向上
- 憩いの場となる水城公園の水辺空間づくり
- 忍城址や水城公園の魅力向上と情報発信
- 周辺の施設と連携した滞在できる空間づくり



憩いの場となる水城公園

(3) JR 行田駅周辺を核としたまちづくり方針

利便性を活かした定住と交流によるにぎわいのあるまちづくり

J R 行田駅は、高崎線により都心まで約 1 時間でアクセスできる利便性を有しており、南の玄関口となっています。

この利便性の高い立地条件を活かして、周辺の施設と調和した良好な住宅地を形成し、定住を促進します。また、南の玄関口として、J R 行田駅周辺の拠点性を高めるとともに、忍城址や埼玉古墳群、古代蓮の里などの主要な地域資源との連携を強化し、交流人口の増加を図ります。

■まちづくりの展開イメージ



取組みの方向

【JR 行田駅周辺を核としたまち並みづくり】

“住みやすい”と思う良好なまち並みを形成し、住み続けることができる環境を形成する

J R 行田駅周辺のまち並み形成や住宅地の緑化の推進、自然と調和したまち並み形成により、快適でゆとりある住宅地景観を形成します。また、利便性の高い立地条件を活かし、“住みやすい”、“住んでみたい”“住み続けたい”と思うまちづくりを進めます。

《取組みの方向》

- JR 行田駅周辺の空き地の有効利用とまち並みの形成
- 新興住宅地や主要街路におけるまち並みの形成
- 緑化の推進による緑豊かなまち並みの形成
- 快適でゆとりある住宅地の形成



ゆとりある住宅地

【JR 行田駅周辺を核としたにぎわいづくり】

南の玄関口としての拠点性を高め、地域資源との連携を強化する

南の玄関口として、駅前広場周辺の整備や周辺の空き地の活用により、J R 行田駅周辺の拠点性の向上を図ります。また、今後も J R 行田駅を利用する来訪者が多数見込まれることから、市の観光資源の情報発信機能を強化するとともに、地域公共交通ネットワークを充実させます。

《取組みの方向》

- J R 行田駅の拠点性の向上
- 観光資源に関する情報発信機能の充実
- 市内地域資源との地域公共交通ネットワークの充実



J R 行田駅

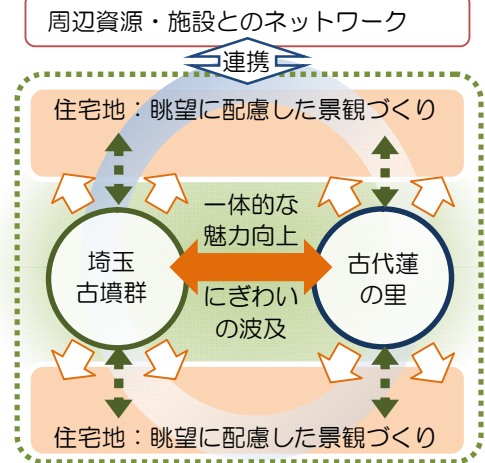
(4) 埼玉古墳群や古代蓮の里などを核としたまちづくり方針

古代からの歴史と自然を活かしたまちづくり

埼玉古墳群や古代蓮の里は、全国から観光客が訪れる本市を代表する地域資源であることから、更なる魅力の向上を図るとともに、特徴的な自然資源との調和に配慮した景観形成を図ります。

また、それらの資源の背景にある歴史・文化を継承するとともに、資源間のネットワークを強化し、にぎわい創出に向けた活用を図ります。

■まちづくりの展開イメージ



取組みの方向

【埼玉古墳群や古代蓮の里などを核としたまち並みづくり】

埼玉古墳群や古代蓮の里との調和や各資源からの眺望に配慮したまち並みを形成する

埼玉古墳群など、地域の特徴的な緑と調和した景観の形成を図るため、周辺住宅地の緑化を推進します。また、丸墓山古墳や古代蓮の里展望タワーなどからの眺望に配慮した景観づくりに取り組みます。

《取組みの方向》

- まち並みの背景となる古墳などの緑の保全
- 核となる資源からの眺望の確保
- 自然環境と調和した住宅地のまち並み形成



埼玉古墳群

【埼玉古墳群や古代蓮の里などを核としたにぎわいづくり】

核となる資源の歴史・文化の継承と周辺に波及をもたらしにぎわいを創出する

埼玉古墳群や古代蓮の里は本市を代表する地域資源であり、各資源の更なる魅力の向上を図るとともに、忍城址など他の地域資源と連携を図るため、市内を回遊するネットワークを形成することにより、効果的ににぎわいを創出します。

《取組みの方向》

- 埼玉古墳群などの歴史・文化の継承による魅力の向上
- 周辺施設との連携によるにぎわいの波及
- 市内の資源・施設を回遊するネットワークづくり
- 観光資源に関する情報発信機能の充実



古代蓮の里

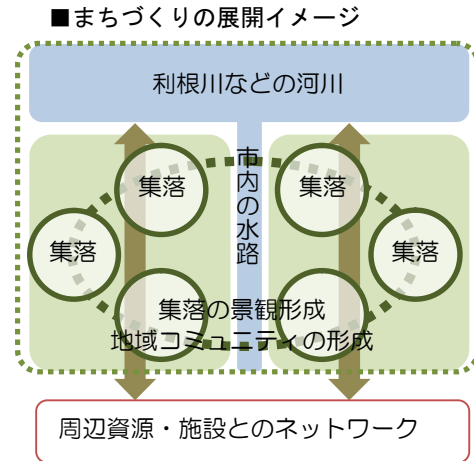
(5) 河川・水路や田園などを核としたまちづくり方針

河川・水路や田園風景の豊かな自然と調和したまちづくり

市内の地域生活圏（主に市街化調整区域）には利根川や武蔵水路などの水と緑の骨格となる自然資源を有し、その周辺には、田園が広がる風景の中に屋敷林で囲まれた既存集落地が形成されています。

自然資源との調和や戸建住宅を中心とした敷地内緑化により、緑豊かなまち並み形成を図ります。

また、既存集落地の定住を促進し、地域コミュニティの維持を図ります。



取組みの方向

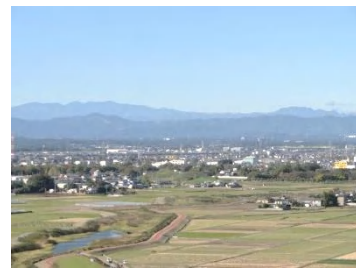
【河川・水路や田園などを核としたまち並みづくり】

遠方の眺望景観と調和した、平坦な地形に広がる緑豊かな景観を形成する

利根川・忍川などの河川、武蔵水路などの水路、周辺に広がる田園など市の景観形成の骨格となる水と緑を保全し、それらの自然景観と調和した景観形成を図ります。また、屋敷林などの地域を特徴づける緑を保全するとともに、遠方の眺望景観と調和した、緑豊かなまち並みを形成します。

《取組みの方向》

- 河川・水路や田園などの自然環境と調和したまち並み形成
- 屋敷林などの特徴的な緑の保全
- 緑化によるゆとりある住宅地の形成
- 広々とした山並みが望める眺望景観の維持



平坦な地形に広がる河川や田園風景

【河川・水路や田園などを核としたにぎわいづくり】

定住の促進によるコミュニティの維持により、地域のにぎわいを継承する

地域産業と一体となった定住を促進することで、地域特有の文化・行事などを維持し、地域コミュニティの維持によるにぎわいを継承します。

《取組みの方向》

- 地域の生業と一体となった定住促進
- 地域コミュニティの維持
- 地域の文化や行事によるにぎわいの創出



地域の生業（農業）

5. 地域資源のつながりに関する方針

(1) 地域資源の連携方針

核となる資源を有機的につなぎ、行田らしさの魅力を向上する

市内に点在する地域資源を忍川などの水と緑の資源で有機的に結び、資源間のネットワークを形成するとともに、周辺の資源や建物と調和したまち並みを形成します。

また、地域間をつなげる道路整備、地域公共交通やレンタサイクルによる移動手段や休憩所の確保により、回遊性の向上を図ります。

更に、JR行田駅及び秩父鉄道行田市駅などの交通結節点や、忍城址、さきたま古墳公園などの主要施設を中心に、総合的な情報発信と施設間の連携の強化を図ります。

《取組みの方向》

- 忍川や武蔵水路などによる水と緑のネットワーク
- 来訪者の移動手段と休憩所の確保
- 市内の観光施設を回遊するネットワークづくり
- 交通結節点や主要な観光施設での総合的な情報発信機能の強化



市内を循環するバス

(2) まちづくり活動の連携方針

本市特有のまちづくり活動が相互に連携し、行田らしさの魅力を向上する

まち並み形成やにぎわいの創出にあたっては、地域の主体的な取組みが必要であり、そのためには地域のまちづくり意識を醸成が重要です。

歴史的建築物の活用や観光案内、歴史・文化の継承、ふらい・ゼリーフライの普及など、市内で活動する様々な団体が相互に連携しあい、効果的な活動を促進するための仕組みを構築することで、行田らしさの魅力が向上し、地域の豊かな暮らしにつながります。

取組みにあたっては、行政と市民、事業者が一体となって、協働によるまちづくりを推進します。

《取組みの方向》

- 地域主体のまちづくり活動の推進
- 各種団体が連携できる仕組みづくりの推進
- 官民連携によるまちづくりの推進



NPOによるそば打ち体験などの活動

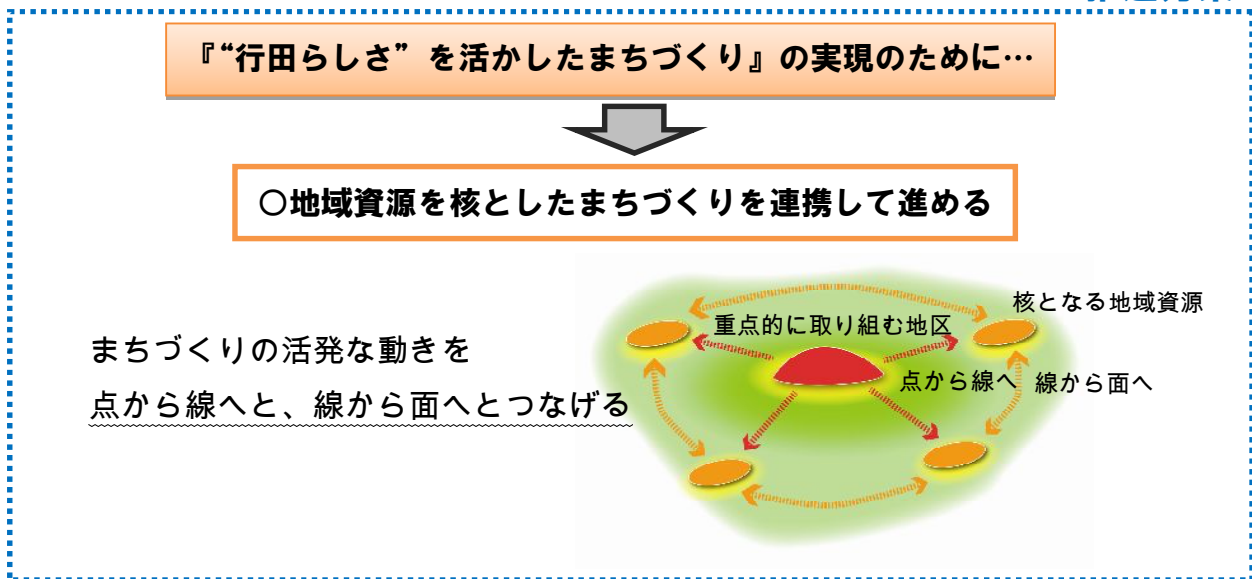
6. 行田らしいまちづくりの推進の考え方

本計画では、地形、自然、歴史、文化、気風から見た“行田らしさ”を整理し、この“行田らしさ”を活かしたまちづくりに向けて、本市を代表する地域資源を核としたまち並みづくりとにぎわいの創出のための取組みを連携して進めていきます。

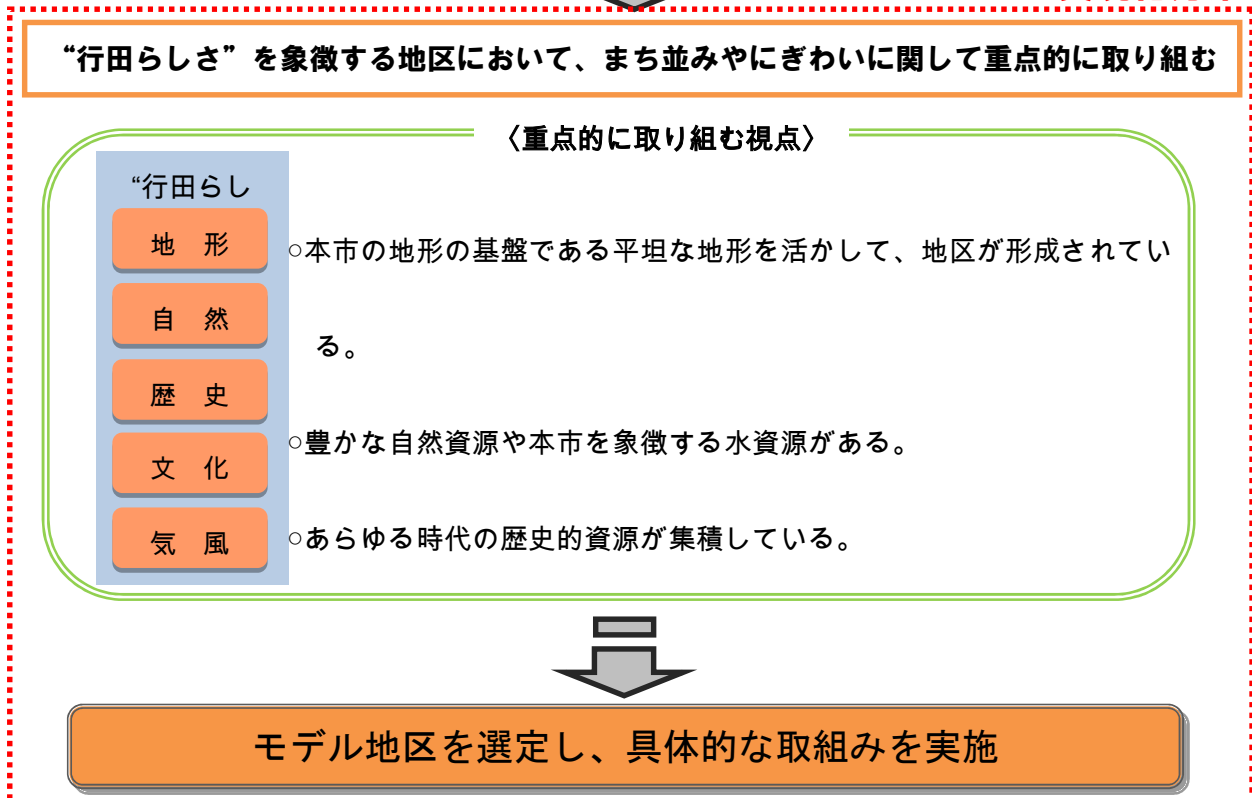
そのためには、“行田らしさ”を象徴する地区において、まち並みやにぎわいに関するまちづくりを重点的に取り組み、それにより生み出されるまちづくりの活発な動きを、核となる地域資源へと広げ、まち並みづくりやにぎわいの創出につなげていきます。

■行田らしいまちづくりの推進の流れ

推進方策



実現化方策



第5章 モデル地区の概要

1. モデル地区の選定

(1) モデル地区選定の目的

本計画では、“行田らしさ”を活かしたまちづくりの起爆剤として、まちづくりの活発な動きを点から線、線から面へと波及させ、市全体のまち並みづくりやにぎわいの創出につなげていきます。

この“行田らしさ”を活かしたまちづくりの方針を実現するために、前章の「6. 行田らしいまちづくりの推進の考え方」で示した視点に基づき、モデル地区を選定します。

(2) モデル地区の選定理由

本計画のモデル地区は、“行田らしさ”が集積しているとともに、市民活動が盛んに行われており、忍城址や官公庁、水城公園、秩父鉄道行田市駅等の観光や暮らしにおける拠点施設に近接している秩父鉄道行田市駅周辺の歴史的建築物が集積するエリアとします。なお、当該エリアは、行田市都市計画マスタープランでは都市拠点に位置付けられています。

“行田らしさ”から見たモデル地区の特徴

【地 形】

- ・忍川の自然堤防と、微高地を活かして忍城址の城下町が形成されていたことから、現在でも当時の町割りやかぎ手の路地等が残っている。

【自 然】

- ・近くを忍川が流れ、また、かつて水路であった路地が各所でみられ、「水」とともに発展した浮き城のまちであった遺構が残っている。

【歴 史】

- ・足袋蔵や近代的建築物等の歴史的建築物が集積し、また、当該地区の周辺部には忍城址、水城公園等の地域資源が点在するなど、歴史ある資源が豊富に存在する。

【文 化】

- ・歴史的に政治経済や商業の中心地として発展してきており、本市の活性化を図るための核となるエリアである。
- ・現在は歴史的建築物の他に、市役所等の公共施設、秩父鉄道行田市駅など、多様な要素から成り立っており、本市の中心市街地として生活拠点が形成されている。

【気 風】

- ・本市の発展を支えた商店はもとより、足袋蔵を保存・活用した取組みや市内の観光資源へのガイド、郷土史や歴史文化の継承への取組みなど、まちづくり活動が活発に取り組みされている。

2. モデル地区の概要

(1) モデル地区の概況

① 概要

本エリアは、秩父鉄道行田市駅の南に位置し、住宅地や商店が建ち並ぶ中に足袋蔵等の歴史的建築物が点在しています。このエリアを東西に走る国道125号は、古くから本市の骨格的な都市軸として、沿道には商店が建ち並び、一部の区間では電線類の地中化が行われています。また、この秩父鉄道行田市駅から南に走る新町通り沿い等にも商店が建ち並んでいます。

② 問題

当該地区では、市内でも特に人口が減少傾向にあり、高齢化が進行していることから、空き家や空き店舗、空き地等の低未利用空間が増加し、にぎわいの低下につながっています。一方、市民活動が盛んな地区で、主体的な取組みが進められていますが、主体間の連携が不足しています。

従って、行田らしさを活かしたまちづくりを実現するにあたり、これらの問題を解決するため、具体的なまちづくりの取組みを実施する必6要があります。

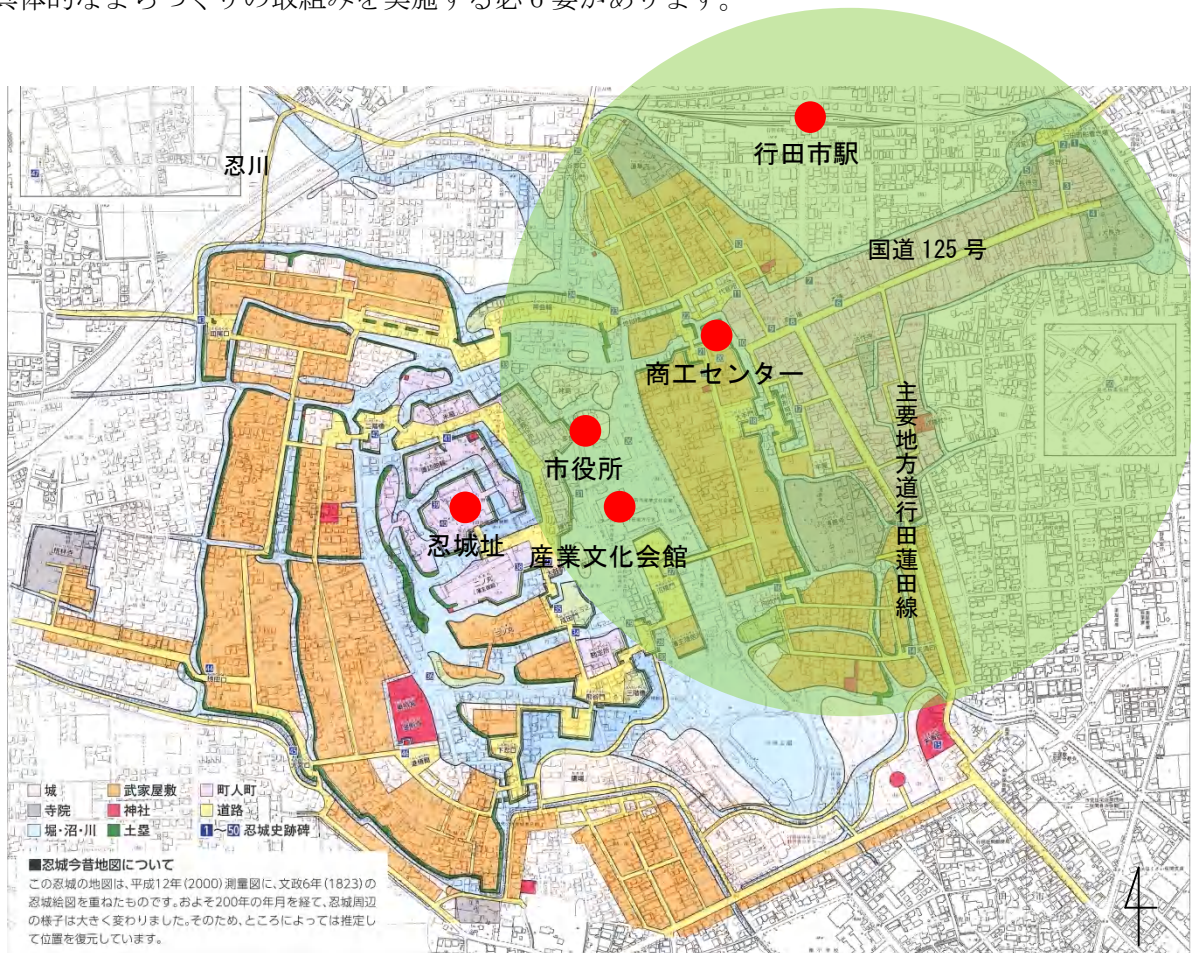


図1：忍城址周辺の今昔地図及びモデル地区の範囲（緑）

(2) モデル地区における市民意向

① 景観まちづくりワークショップによる市民意向

平成 25 年 10 月～11 月にかけて、モデル地区を対象とした景観まちづくりワークショップを計 4 回開催しました。第 1 回では地区内のまち歩きを実施し、魅力と課題について市民意見を把握しました。地区の魅力と課題として、以下の意見が挙げられました。

【第 1 回景観まちづくりワークショップにおける主な意見】

【まち並みについて】

- ・ 様々な時代の建物が混在するまち並みである。
- ・ 魅力的な路地が沢山ある。
- ・ 蓮華寺通りの舗装の見た目が良く、歩きやすい。
- ・ 国道 125 号の童・銅人形が景観的に良い。
- ・ 空き家や空き地が目立ち、また、壊れている古い建物があることから、景観的に悪印象である。
- ・ 商店街のアーケードによって、建物の外観が見えない。

【歴史的建築物について】

- ・ 歴史あるまち並みや建物が残っており、重要な地域資源である。
- ・ 観光に活かせるよう、保存・活用や情報発信が必要である。
- ・ 歴史的建築物の案内表示が無く、建物がある場所が分からない。
- ・ 看板やアーケードによって歴史的建築物の外観が隠れており、もったいない。
- ・ 忍城址などとの資源間のつながりが無い。

【にぎわい・観光について】

- ・ 忍城址や歴史的建築物など観光資源は沢山ある。
- ・ 点在する観光資源をつなげることが大事である。
- ・ 観光資源への案内板や観光ルートの整備を図るべきである。
- ・ 休憩場所、飲食店、土産物店、宿泊施設、駐車場が少ない。

これらの魅力や課題を踏まえ、第2回、第3回景観まちづくりワークショップでは、まち並みづくりとにぎわいづくりについて、4つのプロジェクトが提案されました。これらのプロジェクトを踏まえ、第6章では、モデル地区における具体的施策を検討し、提案を実現化するための方策を検討します。

【第3回景観まちづくりワークショップにおけるプロジェクトの提案】

◆まち並みづくり

【新町通りと裏道通りを考えるプロジェクト】

- ・まち並みに溶け込めるデザイン性のある案内表示や、かつて水路であったことがわかる案内表示を設置する。
- ・路地の舗装を石畳にする。
- ・空き家等を休憩場所や商店として活用する。
- ・ハード的な整備は行政が主体となって取り組む。
- ・地域が主体となり、路地沿いの花と緑を増やし、手入れも行っていく。

【たくさんの方がつどい・出会う 本町通り界わいプロジェクト】

空き家や空き店舗の活用を行う。

- ⇒ ・休憩所として活用する。
 - ・お年寄りが集えるコミュニティスペースとして活用する。
 - ・発表などの活動を行う。
 - ・駐車場として活用する。
 - ・空き地や沿道に蓮を植える。

◆にぎわいづくり

【旧北谷横丁プロジェクト】

- ・空き地等を活用し、誰もが利用しやすく、長居出来る空間をつくる。
- ・地域が主体となり、利用できる空き家等を1軒1軒回り、借りられそうか確認を行う。
- ・生鮮食料品を販売する商店は始めにくいいため、ブランド食材の販売を行う。
- ・団体が主体となり、ふらい横丁をつくり、様々なふらい屋が出店するアンテナショップを運営する。

【地域資源をつなぐネットワークプロジェクト】

- ・各時代をテーマにしたルートや拠点をつくる。
- ・文学や食を視点としたルートをつくる。
- ・市内の寺社仏閣や碑をつないだルートをつくる。
- ・童・銅人形を活用した、ストーリー性のあるルートをつくる。
- ・忍川で秩父鉄道の駅間をつないだ、散策できるルートをつくる。



－景観ワークショップの意見のまとめ－

- ・ 歴史的な建物が残り、地域資源が沢山あるが、案内表示やサインに統一感が無く分かりにくいいため、統一感があり、まち並みに溶け込むデザインの案内表示やサインを設置していくと良い。
- ・ 歴史あるまち並みが形成されているが、商店街のアーケード等によりまち並みが目立たない。
- ・ 地域の重要な資源として、歴史的建築物の保存・活用を積極的に図っていくと良い。
- ・ 空き家や空き地、空き店舗が目立つため、地域の交流空間や来訪者へのもてなしの空間として活用すると良い。
- ・ 蓮華寺通りの舗装は見た目が良く、歩きやすいため、他の路地や通りにおいても舗装の整備を進めて欲しい。
- ・ 地域が主体となり、路地に花を植えるなど、まち並み整備のためのまちづくりを行っていくと良い。
- ・ 忍城址やまちなかなど資源間のつながりが無いため、歩きやすく、回遊しやすいルートを考えて良い。
- ・ 国道 125 号の童・銅人形が景観的に良いため、活用していくべきである。

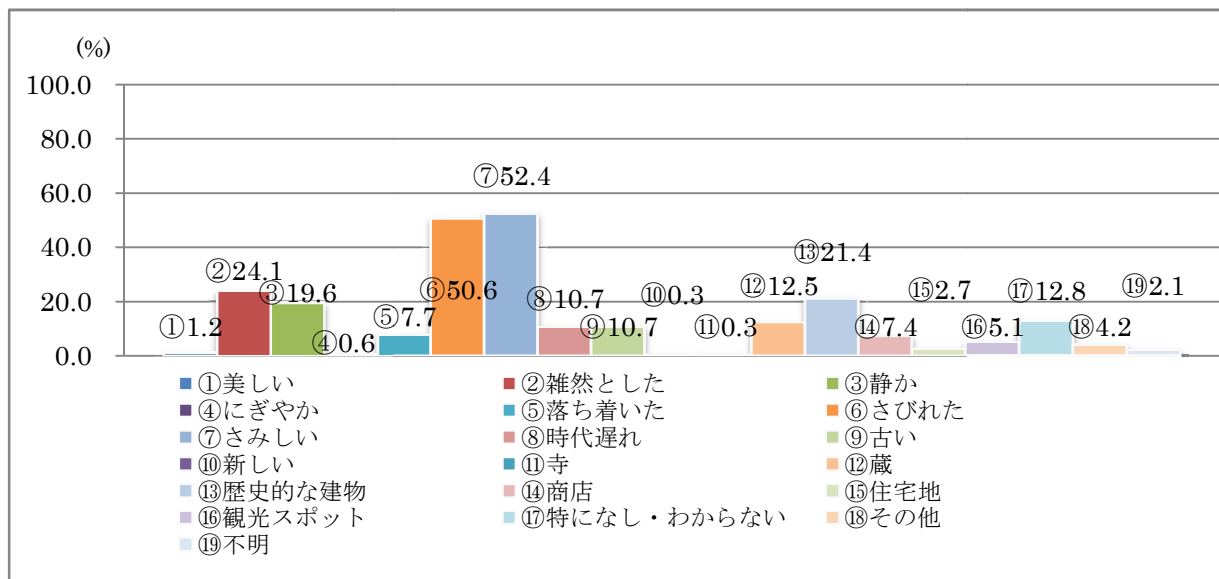
② 景観まちづくりに関する市民アンケートの市民意向

景観まちづくりに関する市民アンケートでは、市全体の景観まちづくりとともに、モデル地区を対象とした景観まちづくりについての調査も実施しました。地区の魅力と課題として、以下の意見が挙げられました。

【現在のモデル地区のイメージ】

「さみしい」が52.4%、「さびれた」が50.6%と突出して高く、「雑然とした」が24.1%、「歴史的な建物」が21.4%と続き、マイナスイメージを持たれていることがうかがえます。

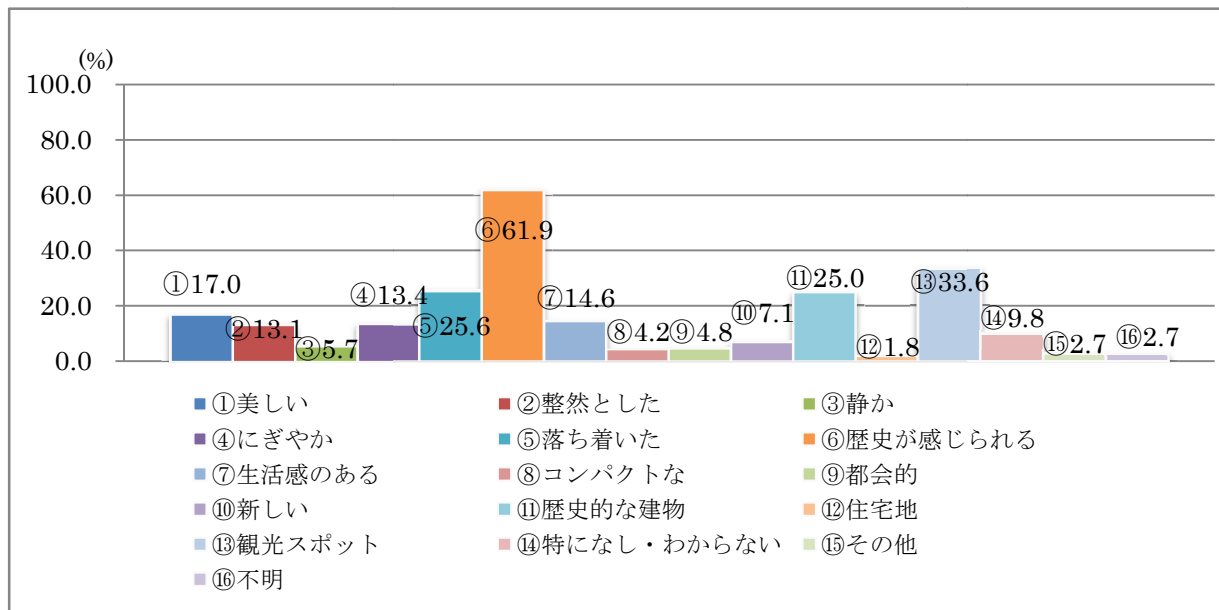
■現在のモデル地区のイメージに近い言葉



【将来のモデル地区で望ましいイメージ】

「歴史が感じられる」が61.9%と突出して高く、「観光スポット」が33.6%、「落ち着いた」が25.6%、「歴史的な建物」が25.0%であり、歴史を感じ、人々が訪れ、滞在できる地区としての方向を示唆する結果となっています。

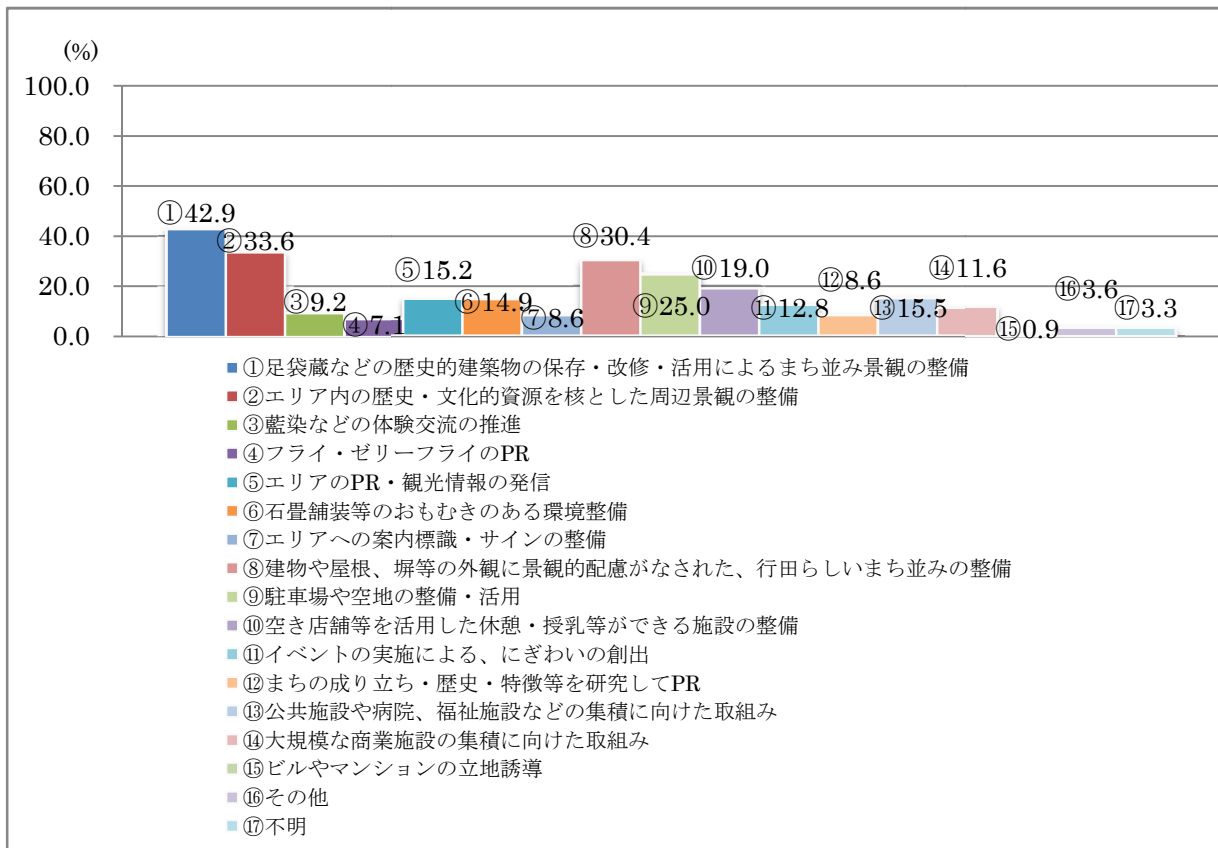
■将来のモデル地区において望ましいイメージに近い言葉



【モデル地区における重要な取組み】

「足袋蔵などの歴史的建築物の保存・改修・活用によるまち並み景観の整備」が42.9%と最も高く、次いで「エリア内の歴史・文化的資源を核とした周辺景観の整備」が33.6%、「建物や屋根、塀等の外観に景観的配慮がなされた、行田らしいまち並みの整備」が30.4%、「駐車場や空地の整備・活用」が25.0%であり、歴史・文化的資源を活かしたまち並みの整備や周辺環境の整備、低未利用地の活用が求められていることを示す結果となっています。

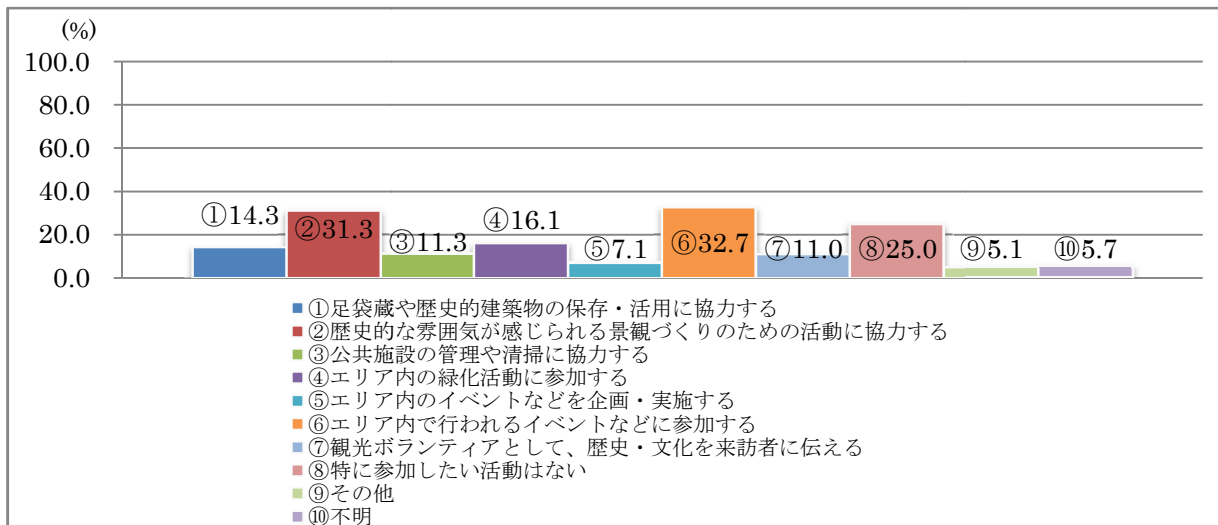
■モデル地区における重要な取組み



【モデル地区で参加したい活動】

「エリア内で行われるイベントなどに参加する」が32.7%、「歴史的な雰囲気が感じられる景観づくりのための活動に協力する」が31.3%と高く、次いで「特に参加したい活動はない」が25.0%、「エリア内の緑化活動に参加する」が16.1%であり、イベントなど参加しやすい活動が多く、また、まち並みづくりのため活動や緑化活動による環境整備に参加する意識がある一方で、活動への参加に消極的な意見を持つ方も2割以上います。

■モデル地区で参加したい活動



ー景観まちづくりに関する市民アンケートの意見のまとめー

- ・現在のモデル地区のイメージは、「さみしい」「さびれた」「雑然とした」というマイナスなイメージを持たれている。
- ・将来のモデル地区の望ましいイメージは、歴史が感じられ、人々が来訪する、落ち着いた地区である。
- ・重要な取組みとして、歴史的建築物を保存・改修・活用したまち並みの整備、歴史・文化的資源を核とした周辺の景観の整備、建物の外観等の修景等によるまち並みの整備、低未利用地の活用を求める意見が多く挙がっている。
- ・参加したい活動として、まち並みづくりやまち並みの環境整備に向けた活動が挙げられている。

(3) モデル地区の課題

○地域住民や事業者、団体等の連携による市民等の主体的なまちづくり

人口の減少や高齢化に対応し、住みやすく、過ごしやすい地域へと発展するには、地域のまちづくり意識の醸成を図る必要があります。地域や団体等の地域関係者が主体的にまちづくりを進めていくことが求められます。また、各主体の連携を強化した、効果的なまちづくりが求められます。

○モデル地区内に点在する歴史・文化的資源を活用し、市民や来訪者が回遊できる取組み

モデル地区内には、歴史的建築物や足袋蔵などの豊富な地域資源や歴史・文化的資源があります。これらの資源を活用し、地域資源周辺のまち並みの修景等を行い、歴史が感じられる空間の形成を行うことが求められます。また、地域資源の案内表示や誘導サインの整備を進め、誰もが回遊しやすいと感じられる取組みが必要です。

○水や緑などの行田らしさを活かした、快適な空間づくり

モデル地区内にある忍川や水路などの水資源や水城公園、寺社仏閣等の緑などの資源は、市街地において貴重な景観資源です。これらの自然資源を活かした、落ち着いた空間の創出が求められます。

○人口減少と低未利用地の増加に歯止めをかけ、誰もが訪れたい、住みたいと思うまちづくり

モデル地区内は、人口の減少と高齢化が進行しているとともに、空き地や空き店舗等の低未利用地が目立ち、地域住民や来訪者からは、にぎわいの無い地域としてとらえられる恐れがあります。低未利用地を地域の交流空間や市民活動の場、来訪者のための滞在空間等に活用するなど、にぎわいの創出が求められています。また、地域の拠点性を高め、地区内の人口の減少に歯止めをかける必要があります。

○新町通りや本町通り、旧北谷通り、蓮華寺通りなど、通りやエリアの特徴を活かしたまちづくり

国道 125 号に並ぶ童・銅人形は市民に景観資源として認識されています。また、蓮華寺通り沿いには足袋蔵等の歴史的資源を活用した体験施設等が立地しており、通りやエリアによって景観資源の特性があります。魅力あるまちづくりを進めるために、通りやエリアの特徴を活かしたまちづくりが求められます。

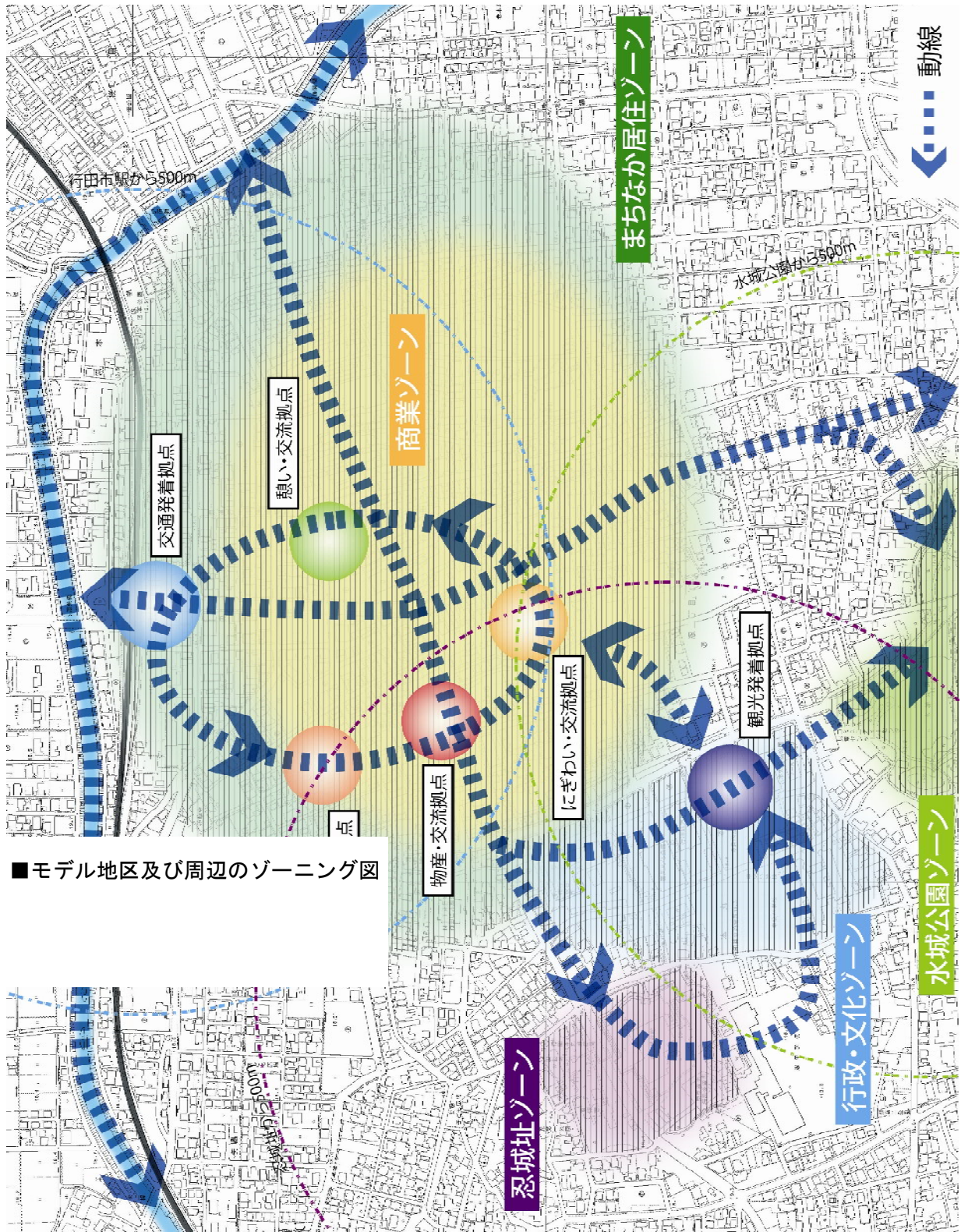
第6章 モデル地区の方針と具体的施策

1. モデル地区の展開

活動イメージや重視すべき機能等に基づき、モデル地区及び周辺のゾーンを以下の通り設定します。更に、まちなか居住ゾーン、忍城址ゾーン、行政・文化ゾーン、水城公園ゾーンの4つのゾーン同士のつながりを創出することにより、都市機能や回遊性の向上につながり、都市としての連続性を創出します。

【ゾーン・拠点】

ゾーン	
まちなか居住ゾーン	モデル地区全体の範囲であり、都市機能の集積を図りながら、まちなか居住を積極的に推進し、生活利便性の高いゾーンの形成を図ります。
商業ゾーン	まちなか居住ゾーンの一部として、低未利用地を有効に活用しながら、商業の活性化を図り、魅力的なゾーンの形成を目指します。
忍城址ゾーン	忍城址を中心に歴史的な拠点空間としてふさわしい、歴史的な魅力が高い、滞在しやすいゾーンの形成を図ります。
行政・文化ゾーン	多くの公共施設が集積していることから、訪れやすく、利便性の高いゾーンの形成を図ります。
水城公園ゾーン	水城公園の豊かな緑と水がつくる憩い、安らげるゾーンの形成を図ります。
拠点	
体験・交流拠点	既存の施設との連携を図りながら、空き家等を活用した新たな体験・交流施設の整備を図ります。
物産・交流拠点	「観光情報館 ぶらっとぎょうだ」を中心として、観光情報や市の情報を提供する場や休憩所の整備を進めます。
にぎわい・交流拠点	低未利用地を交流空間や市民活動を行う場として活用し、地域の暮らしとにぎわいの拠点として整備を進めます。
憩い・交流拠点	低未利用地を活用し、既存の公園や足袋蔵等との一体的な空間の整備を進め、にぎわいのある、憩い空間の形成を図ります。
交通発着拠点	モデル地区の玄関口としてふさわしい、来訪者を迎え入れるための空間の整備を進め、人が集まり、交流する空間の形成を図ります。
観光発着拠点	既存の駐車場又は公共用地を活用し、忍城址や水城公園、まちなか等を訪れる際の交通拠点としての整備を進めます。



■モデル地区及び周辺のゾーニング図

2. モデル地区の方針

(1) モデル地区の方針と目標

方針1：人が主体となり、地域を考え、育てるまちづくり

当該地区は、地域住民だけではなく、商店街を中心とした事業者、NPOなどの市民活動団体などが地域活動に取り組んでおり、市民の生活と活動の場となっています。地区のまちづくりにおいては、これらの“人”が主役であり、自分が主体となってまちの“顔”をどう形作っていくのかを考え、まちづくりを推進する必要があります。

目指すべき目標：まちづくり活動の参加者を増やす

現状値：48.1%（平成21年度） ⇒ 目標値：70.0%（平成35年度）

指標：住みよい行田をつくるための地域活動に参加したいと考えている市民の割合^{※1}

※1 第5次行田市総合振興計画 まちづくり目標 No.31

方針2：歴史と文化の香りが漂う歩きたくなるまち並みづくり

当該地区に点在する様々な時代に建てられた歴史的建築物を貴重な地域資源として、保存・活用し、まとまりとつながりのある界わい¹⁾やまちかど²⁾の空間を形成することにより、地域の方々や来訪者が歴史的・文化的な雰囲気を感じながら、歩いて楽しめるまち並みを形成します。

目指すべき目標：歴史的なまちづくりに興味を持つ人を増やす

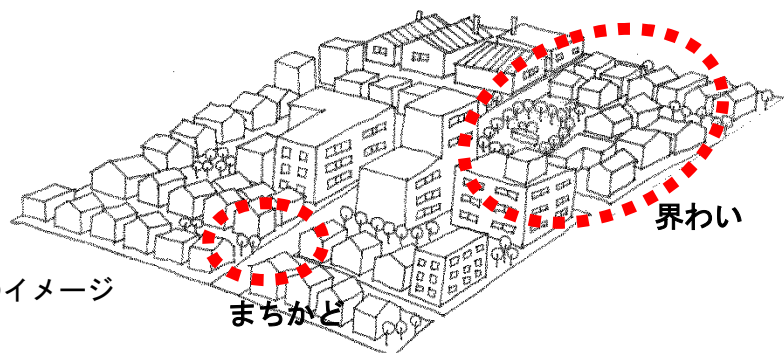
現状値：32.8%（平成25年度） ⇒ 目標値：50.0%（平成35年度）

指標：当該地区内での歴史的な景観づくりのための活動に参加したいと思う市民の割合^{※1}

※1 景観まちづくりに関する市民アンケート調査（平成25年度）結果

〈用語説明〉

- 1) 界わい：核的施設の周辺、数軒から十数軒の建物等のまとまり
- 2) まちかど：辻、辻広場、バス停や1本の木のまわり、ベンチや掲示板等のまわり等



〈参考〉 図3：界わいとまちかどのイメージ

方針3：水と緑がうるおいをもたらす四季を感じるまち並みづくり

街路樹や寺社仏閣等の豊かな緑を身近に感じられるまち並みの形成を図ると共に、ゆとりと安らぎの感じられる開放的な水辺空間の創出により、本市の特徴である豊かな水と緑がうるおい、一年を通して四季の移ろいを愉しめるまち並みを形成します。

目指すべき目標：緑化活動や美化活動に興味を持つ人を増やす

現状値：26.3%（平成25年度） ⇒ 目標値：40.0%（平成35年度）

指標：当該地区内での緑化活動及び公共施設（道路等）の管理や清掃活動に参加したいと思う市民の割合^{※1}

※1 景観まちづくりに関する市民アンケート調査（平成25年度）結果

方針4：暮らしと交流が調和したにぎわいづくり

まちなか居住を支える商店の充実等、生活利便性の向上を進め、暮らしに関わる機能の充実と魅力ある商業空間の形成を図ります。

更に、地域への愛着と誇りを醸成することで、「訪れたい」「住みたい」と思えるようなおもてなしの取組みを地域住民や事業者、各種団体が連携して推進し、住民と来訪者の交流につなげます。

また、“暮らし”と“交流”をつなげることで、地域住民と来訪者の双方が満足できるにぎわいの創出を図ります。

目指すべき目標：訪れたい、住みたいと思う人を増やす

①現状値：9,674人（平成22年度） ⇒ 目標値：10,000人（平成35年度）

②現状値：1,010,600人（平成21年） ⇒ 目標値：2,000,000人（平成35年）

指標：①当該地区内での人口数の推移^{※1}、②観光客入込数^{※2}

※1 平成22年国勢調査による行田地区及び忍地区の人口

※2 第5次行田市総合振興計画 まちづくり目標 No.60

(2) 方針別の施策体系

課題 地域住民や事業者、団体等の連携による市民等の主体的なまちづくり

方針1 人が主体となり、地域を考え、育てるまちづくり

- 1-1 住み易く、住み続けたいまちに向けた仕組みづくり及び協議会等の設置
- 1-2 地域におけるまち並み点検
- 1-3 地域資源の発掘とリスト化
- 1-4 既存施設や歴史的建築物を活用したまちづくり活動の支援
- 1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成及び歴史と文化を継承する活動の支援
- 1-6 歩行者空間や空き地等における緑化活動の支援
- 1-7 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動の支援
- 1-8 集客のためのイベントの企画・実施
- 1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援
- 1-10 地域における空き地や道路空間の管理・保全の支援
- 1-11 まちづくり活動やイベントの情報発信
- 1-12 まちづくりニュース等の発行によるまちづくり意識の醸成

課題 モデル地区内に点在する歴史・文化的資源を活用し、市民や来訪者が回遊できる取り組み

方針2 歴史と文化の香りが漂う歩きたくなるまち並みづくり

- 2-1 景観形成に関するルールづくり
- 2-2 足袋蔵等の歴史的建築物の保存及び活用
- 2-3 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備
- 2-4 歴史的なまち並みの修景（外観や塀）
- 2-5 回遊するための道路の美装化及び電線類の地中化
- 2-6 まち並みのライトアップ及び歩道用照明の設置
- 2-7 歴史的建築物等の案内表示と誘導サインの統一
- 2-8 ユニバーサルデザインによる歩行者空間等の整備
 - 地域におけるまち並み点検（再掲 1-2）
 - 地域資源を紹介する観光ガイドの育成及び歴史と文化を継承する活動の支援（再掲 1-5）
 - 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動の支援（再掲 1-7）

課題 水や緑などの行田らしさを活かした、快適な空間づくり

方針3 水と緑がうるおいをもたらす四季を感じるまち並みづくり

- 3-1 憩う場所としての水辺空間の環境整備
- 3-2 幹線道路沿道の街路樹の保全と整備
- 3-3 寺社仏閣等のまとまった緑の保全
- 3-4 緑豊かなポケットパークや広場の整備
 - 地域資源の発掘とリスト化（再掲 1-3）
 - 歩行者空間や空き地等における緑化活動の支援（再掲 1-6）
 - 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援（再掲 1-9）

課題 人口減少と低未利用地の増加に歯止めをかけ、誰もが訪れたい、住みたいと思うまちづくり

方針4 暮らしと交流が調和したにぎわいづくり

- 4-1 都市機能の集約に向けた拠点の整備
- 4-2 空き地や空き家を活用したコミュニティスペース等の滞在空間の整備
- 4-3 空き店舗を活用した商店街の活性化
- 4-4 商店街におけるにぎわいが感じられる店舗前空間の形成
- 4-5 若者の定住促進
- 4-6 地元の素材を使った特産品の開発及び販売
 - 地域資源を紹介する観光ガイドの育成及び歴史と文化を継承する活動の支援（再掲 1-5）
 - 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援（再掲 1-9）
 - 景観形成に関するルールづくり（再掲 2-1）
 - 歴史的建築物等の案内表示と誘導サインの統一（再掲 2-7）
 - ユニバーサルデザインによる歩行者空間等の整備（再掲 2-8）
 - 緑豊かなポケットパークや広場の整備（再掲 3-4）

3. 方針別の具体的施策

方針1 人が主体となり、地域を考え、育てるまちづくり

1-1 住み易く、住み続けたいまちに向けた仕組みづくり及び協議会等の設置

住み易く、住み続けたいまちに向けて、子育て世代への支援などの仕組みづくりや、住民、事業者、団体によるまちづくり協議会等の設置を行います。

1-2 地域におけるまち並み点検

地域の特徴を活かしたまち並みづくりに向けて、地域住民の景観意識の醸成を図りながら良好な景観を形成するため、市民等が主体となり、地域の景観資源や景観阻害要因等の点検を行います。

1-3 地域資源の発掘とリスト化

地域資源を活用したまちづくりの推進に向けて、まち並み点検等を通じて、地域の人的資源や物的資源の発掘とリスト化を行い、地域や団体等へ情報を発信します。

◆ 実施例：行田観光ガイドブック

行田観光ガイドブックは、本市の歴史や文化の資源、モデルコースやイベント、土産物等を紹介している市内の観光資源のガイドブックとなっており、来訪者への地域情報の発信を図る重要なツールとなっています。



行田観光ガイドブック
(行田市観光協会発行)

1-4 既存施設や歴史的建築物を活用したまちづくり活動の支援

NPO 法人等の団体が中心となって、地域住民や商店街と連携しながら、歴史的建築物や空き店舗等を休憩場所や市民活動の場として広く活用するとともに、市は、それらを活用したまちづくり活動の情報発信などの支援を行い、地域の活性化につなげます。

◆ 実施例：NPO 法人忠次郎蔵によるそば店の運営及びそば打ち教室の開催

国の登録有形文化財に指定されている忠次郎蔵を蕎麦屋として再生し、そば打ち教室やミニコンサート等を開催し、多くの人に親しまれる活動に取り組んでいます。



忠次郎蔵でのそば打ち教室

1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成及び歴史と文化を継承する活動の支援

地域資源を紹介する観光ガイドの育成を行うとともに、歴史と文化を体験・習得させることを目的とした活動を継続的に取組めるように、市は、団体と行政等が地域情報を交換する場を設けるなどの支援を行います。

◆ 実施例：行田市観光ボランティア会

行田市観光ボランティアは、来訪者に楽しんでいただくこと及び、市の歴史や文化を知っていただくことを目的として、市の歴史を学んだ方による、市内の観光資源のガイドを行っています。



行田市観光ボランティア会

1-6 歩行者空間や空き地等における緑化活動の支援

本町通りや新町通り周辺の歩行者空間や点在する空き地、路地空間などにおいて、地域住民や事業者等が主体となった緑化活動を促進し、行政は材料の貸出しや情報提供などの支援を行います。

1-7 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動の支援

きれいで居心地の良いまちなかを形成するため、地域の住民や学校、自治会、各団体などが主体となり、まちなかの路地やまちかどなどを花や緑で彩る環境美化活動やごみ拾いなどの清掃活動を行い、行政は材料の貸出しや情報提供などの支援を行います。

◆ 実施例：前谷地区及び長野地区の環境保全協議会による植栽作業

前谷地区及び長野地区では、地域で環境保全協議会を設立し、地域の環境保全のための植栽作業や管理を行い、まちなかの美化活動に取り組んでいます。



1-8 集客のためのイベントの企画・実施

イベントの開催時には、地域住民や来訪者に対して、今後の取組み・活動に対するニーズを把握するための提案型意向調査を実施し、各主体が連携しながら、需要に応じた集客イベントや地域活動を実施します。

◆ 実施例：行田軽トラ朝市

軽トラックの荷台の上に朝採りの新鮮な行田産農産物を載せ、生産者自らが対面販売を行っており、生産者と消費者との交流が図られています。

行田軽トラ朝市



1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援

地域住民や団体等による文化財や地域資源を活かしたイベントの開催支援や情報発信により、地域住民や来訪者が地域の歴史や文化に興味を持つ機会の増加を図ります。

◆ 実施例：蔵めぐりまちあるき

蔵めぐりまちあるきは、足袋蔵や古い建物を巡るイベントで、普段は公開していない足袋蔵の内部を開放し、音楽の演奏や足袋作りの実演、藍染体験などが行われています。

蔵めぐりまちあるき



1-10 地域における空き地や道路空間の管理・保全の支援

まち並みづくりやにぎわいの創出に向けた活用を進めるために、地域で空き地や道路空間の管理や保全を図ります。行政は、管理・保全に必要な支援や、取組みと連携した効果的な事業を推進します。

◆ 実施例：行田市道路等里親制度

行田市道路等里親制度は、地域住民、団体、学校、企業がボランティアで道路の清掃美化活動を行い、道路環境づくりに取り組む制度です。活動団体になると、県や市町村が活動をバックアップします。平成25年12月現在、市内では、9つの活動団体が清掃活動に取り組んでいます。



1-11 まちづくり活動やイベントの情報発信

市の資源や魅力をPRするため、まち歩きや観光案内など、地域で取り組んでいるまちづくり活動や、祭り・イベントなどの情報を一元化し、地域情報として市内外への発信を推進します。

◆ 実施例：行田市観光協会

行田市観光協会では、観光スポットや資源、イベント、回遊ルート、特産品等の紹介をしており、地域の情報発信の中心的な存在となっています。

1-12 まちづくりニュース等の発行によるまちづくり意識の醸成

地域におけるまちづくり活動や協議会等の取り組み状況について、市は定期的なまちづくりニュースを発行し、地域住民や事業者のまちづくり意識の醸成とまちづくり活動への参加の呼びかけを図ります。

◆ 実施例：景観まちづくりワークショップ

当該地区では、「まち並み」と「にぎわい」について、これからの景観まちづくりの方策をあらゆる世代の方が自由に考え、意見を出し合う場を設けています。ここでの意見は、「景観まちづくりワークショップニュース」として、市のホームページ等に掲載する等、情報発信を行っています。

第1回景観まちづくりワークショップニュース



方針2 歴史と文化の香りが漂う歩きたくなるまち並みづくり

※再掲は除く

2-1 景観形成に関するルールづくり

地域住民との十分な協議を行いながら、建物の外観の色合いや塀の高さ、屋外広告物など景観に関わる要素について、景観形成のルールづくりを行い、周辺景観と調和した一体感のあるまち並みを形成します。

◆ 実施例：地区のまちづくりガイドライン（川越市）

地区独自の景観形成の方針と基準を定めており、例えば、クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区では、建築物の形態意匠は周辺景観に配慮したしつらえに努め、また、高さや壁面の位置を制限する等の景観形成基準を設けています。

2-2 足袋蔵等の歴史的建築物の保存及び活用

地域の個性的な魅力を形成する重要な要素の一つである、足袋蔵等の歴史的建築物の積極的な保存と活用を図ることで、古くから積み重ねられてきた歴史と文化の面影が残る豊かなまち並みを形成します。

◆ 実施例：足袋蔵の活用

市内に残る足袋蔵を保存・活用し、ネットワークを活用したイベント等の開催を通し、地域の歴史と文化の面影が残るまち並みの形成とにぎわいの創出に寄与しています。

足袋とくらしの博物館



2-3 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備

歴史的建築物の周辺においては、まち並みの特性などを十分に配慮した上で、道路や住宅、公共施設などについて、形態や意匠に工夫を施した整備を行うことで、趣があるまち並みを形成します。

◆ 実施例：蓮華寺通りのカラー舗装整備

蓮華寺通りでは、近年石畳調のカラー舗装の整備が行われ、歩きやすく、きれいな路地空間が形成され、歴史的・文化的なまち並みを形成する一助となっています。

カラー舗装化された蓮華寺通り



2-4 歴史的なまち並みの修景（外観や塀）

地域の特性などに配慮した形態や意匠を施した建物や塀などの改修によるまち並みの修景を促進し、歴史的なまち並みの魅力向上につなげます。

◆ 実施例：蓮華寺通り

ふるさとづくり事業を活用し、門及び板塀の改修を実施し、周辺環境に調和した歴史的なまち並みの形成が図られています。

板塀の改修



2-5 回遊するための道路の美装化及び電線類の地中化

歩道の舗装による美装化や、景観の阻害要因である電線類の地中化を行い、歩きやすく落ち着いたまち並みの形成を図ります。

◆ 実施例：国道125号の電線類地中化

国道125号では、電線類の地中化及び童・銅人形による修景の整備が行われ、開放感のある美しいまち並みの形成が図られています。

電線類を地中化し、童・銅人形が建つ国道125号



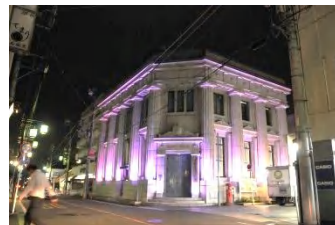
2-6 まち並みのライトアップ及び歩道用照明の設置

歴史的・文化的な風情が残るまち並みのライトアップを実施するなど、昼間とは異なる様相のまち並みを演出することにより、まち並みの魅力の向上を図ります。また、地域の特徴などに配慮した形態や意匠の歩道用照明を設置し、夜でも歩きやすく、歴史的・文化的な雰囲気が感じられるまち並みを形成します。

◆ 実施例：小江戸川越ライトアッププロジェクト（川越市）

夜の魅力を提案するプロジェクトとして、小江戸川越ライトアッププロジェクトを実施し、個性ある景観づくりやにぎわいの創出を図っています。

歴史的建築物のライトアップ
主催：小江戸川越ライトアップ実行委員会



2-7 歴史的建築物等の案内表示と誘導サインの統一

来訪者に歴史的建築物等の存在を明確に伝えるため、平成 22 年度に策定された行田地域観光案内標識ガイドラインに基づき、案内表示や誘導するサインをわかりやすく、統一性のある表示とします。また、これらの案内表示やサインは、地域の特性や周辺環境と調和するように、デザインや素材に配慮します。

- ◆ 実施例：行田地域観光案内標識ガイドラインに基づく文化財説明案内板
行田地域観光案内標識ガイドラインに基づき、デザインの統一化やわかりやすい表示にし、市民や来訪者にやさしいまちづくりを推進しています。



商工センター駐車場前の案内標識

2-8 ユニバーサルデザインによる歩行者空間等の整備

高齢者や障がい者などあらゆる方が安心してまちなかを回遊できるように、人に優しい歩行者空間の形成に向けたユニバーサルデザイン化を行います。

- ◆ 実施例：歩道のユニバーサルデザインブロック
都市計画道路常盤通佐間線（公園通り）には、段差や見切りがある方が良い視覚障がいの方、段差が無い方が
良い車いすの方、双方のニーズを両立するユニバーサル
デザインブロックが整備され、誰もが歩きやすい環境の
形成が図られています。



市役所付近のユニバーサルデザインブロック

方針3 水と緑がうるおいをもたらす四季を感じるまち並みづくり

※再掲は除く

3-1 憩う場所としての水辺空間の環境整備

忍川周辺や、忍城址周辺のせせらぎ・遊歩道の整備にあたっては、市民や来訪者が憩う場所として、歩きながら水とふれあうことができる親水空間の整備を図ります。

◆ 実施例：酒巻導水路の親水護岸整備

緑と一体となった水辺景観を形成するために、酒巻導水路において周辺環境に配慮した遊歩道の整備を行い、遊歩道の沿道には花を植えるなどの取組みを行われています。

酒巻導水路



3-2 幹線道路沿道の街路樹の保全と整備

緑豊かな環境づくりに向けて、国道125号沿道や都市計画道路常盤通佐間線（公園通り）沿道において、既存の街路樹の適正な維持・管理を推進します。

3-3 寺社仏閣等のまとまった緑の保全

蓮華寺や清善寺などの寺社仏閣等のまとまった緑地を、地域のシンボルとなる緑地空間として社寺や地域との協働により保全を図ります。

◆ 実施例：自治会による公園の管理

本市では、地元自治会が各地域（街区）公園の管理を行っています。平成25年度では67公園、47自治会で取組まれており、地域の積極的な関与によるが行われています。

宮本公園での活動



3-4 緑豊かなポケットパークや広場の整備

まちなかに緑豊かなポケットパークや広場の整備を推進し、地域住民や来訪者が憩える空間の形成を図ります。

◆ 実施例：城西ポケットパーク

本市の中心部地域にある城西交差点にはベンチや四阿（あずまや）が設置され、市民や来訪者が集うオープンスペースとして、利用されています。

城西ポケットパーク



方針4 暮らしと交流が調和したにぎわいづくり

※再掲は除く

4-1 都市機能の集約に向けた拠点の整備

医療・福祉・子育てなどの生活関連施設の集積を図り、多様な都市機能を備えた都市の拠点整備に向けて、体験・交流拠点、物産・交流拠点、にぎわい・交流拠点、憩い・交流拠点では体験が出来る場、情報発信や市民活動を行う場、休憩できる場の空間形成を進め、また、交通発着拠点、観光発着拠点では交通拠点としての機能を高め、暮らしやすく、にぎわいのあるまちなかの形成を図ります。

4-2 空き地や空き家を活用したコミュニティスペース等の滞在空間の整備

空き地や空き家を活用して、地域や団体等と協働で、地域住民や来訪者へ開けたコミュニティスペースや休憩場所等の滞在空間の整備を図ります。

◆ 実施例：深谷ベース（深谷市）

コンテナを活用した新しいユニットボックスを、移動可能な基礎の上に設置し、まちのにぎわいを創出したい空地に配置することで、人々が集い、交流する、にぎわいがある場を創出しています。

空き地を活用した深谷ベース



4-3 空き店舗を活用した商店街の活性化

新規出店者やイベント主催者が空き店舗を借りやすいような仕組みづくりや、所有者や商店主の意識の醸成を行うとともに、起業家支援事業の更なる充実により、商店街の活性化につなげます。

◆ 実施例：起業家支援事業

市内で空き店舗を賃借して新たに事業を開始しようとする方に対し、家賃及び出店にあたっての改装費用の一部を助成しています。

起業家支援事業で起業した翠玉堂



4-4 商店街におけるにぎわいが感じられる店舗前空間の形成

店舗前の空間を地域や来訪者へのおもてなし空間の一つと考え、花や緑で彩る、形態や意匠に配慮したベンチを設置する等のおもてなし空間を形成します。

- ◆ 実施例：店舗前空間のベンチ設置（神奈川県横浜市）
疲れのない商店街の形成に向けて、元町エスエス会では店舗前の空間にベンチを設置して、快適に休める公共スペースを増やす取り組みが行われおり、来訪者の休憩場所として利用されています。

店舗前のベンチ

写真掲載予定

4-5 若者の定住促進

起業家支援や子育て世帯への支援等に取り組み、若者が住みやすく、住んでみたい、住み続けたいと思える地域を形成し、若者の定住促進を図ります。

- ◆ 実施例：行田市子育て世帯定住促進奨励金
将来にわたり定住人口の増加を図ることを目的として、子育て世帯の住宅取得費用の一部を助成しています。

4-6 地元の素材を使った特産品の開発及び販売

地元の素材を使い、特産品や土産物等の開発及びその販売を促進することにより、地域の知名度の向上と活性化を図ります。

- ◆ 実施例：行田在来の青大豆を使用した加工品
行田在来青大豆は、「豆腐」をはじめ、「みそ」、行田名物「ゼリーフライ」、「豆せんべい」、「枝豆おかき」、「えだまめアイス」など、工夫を凝らした商品が続々と生み出されるなど、ブランド化が図られています。

行田在来青大豆



4. 施策展開の方針

(1) 施策の展開方向

秩父鉄道行田市駅周辺の歴史的建築物が集積するエリアにおいて、周辺との連携を勘案した「軸」と、歴史的に特徴がある3つの「界わい・まちかど」を設定し、具体的施策を展開します。

【軸の方針】

① にぎわいや歴史・文化が感じられるまち並み軸

◆本町通り周辺のまち並み軸

・モデル地区のみならず、市の中心的な軸として、童・銅人形や点在する歴史的建築物を活用したまち並みづくりと空き地等を活用したにぎわいの創出を図ります。

◆秩父鉄道行田市駅から新町通り周辺のまち並み軸

・行田市駅から商店街をつなぐにぎわいの軸として、点在する歴史的建築物や空き店舗を活用したまちづくりを図ります。

② 水辺のまち並み保全・形成軸

◆忍川周辺の水辺空間軸

・忍川を中心に、潤いやすがすがしさが感じられ、誰もが親しみやすい水辺空間を形成します。

③ 行政施設集積地区と歴史的・文化的資源をつなぐ軸

◆行政施設集積地区周辺の都市機能集積軸

・行政・文化施設と忍城址や水城公園等との連携を強化し、都市機能が集積した、にぎわいに満ちた回遊しやすい空間と快適な街路空間を形成します。

【界わい・まちかどの方針】

◆北谷通りと蓮華寺通り周辺の界わい・まちかど

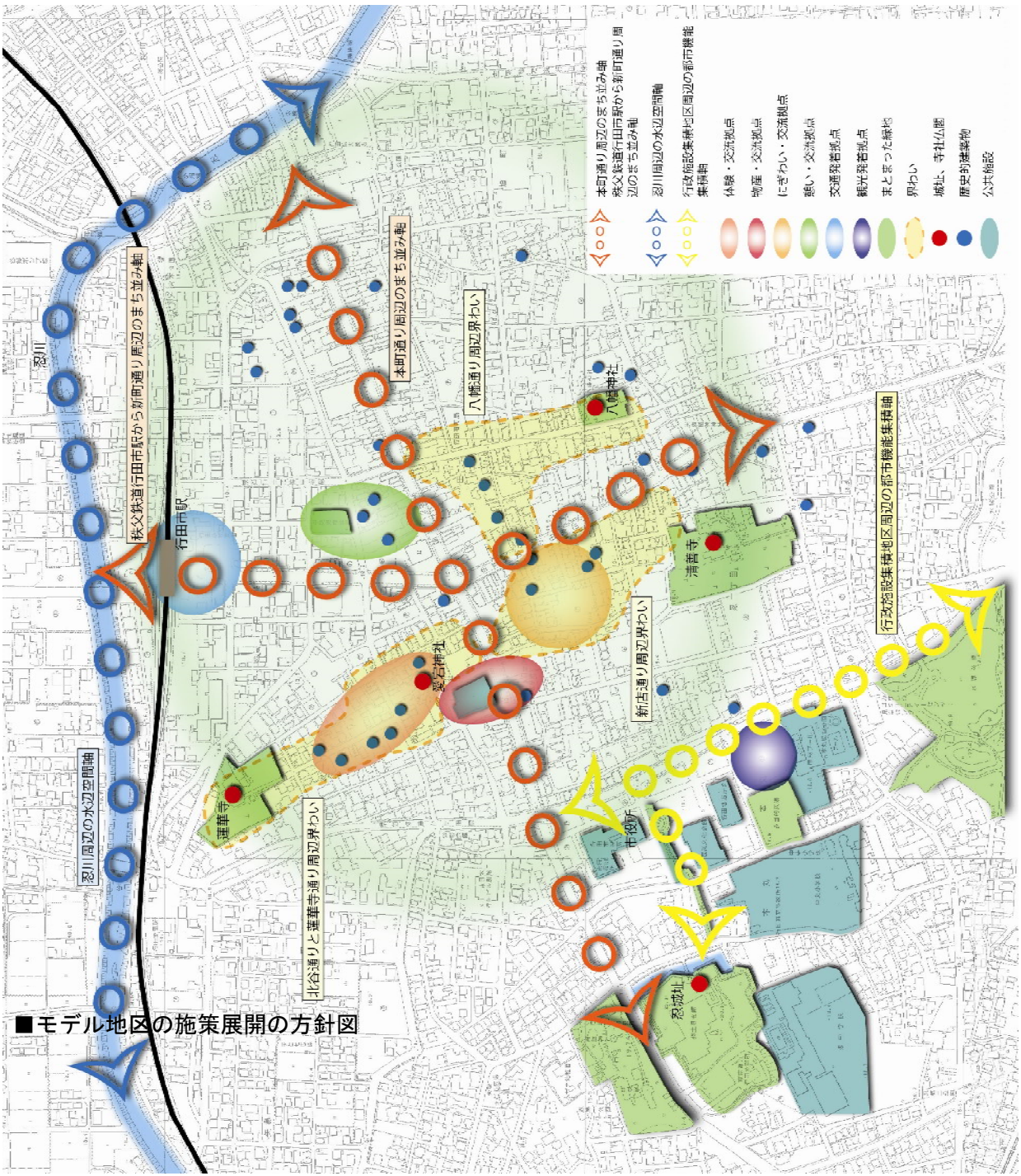
・足袋蔵等の歴史的建築物と周辺的生活環境が調和した、まとまりのある界わいの形成を図ります。

◆新店通り周辺の界わい・まちかど

・歴史的建築物や空き地に加えて、昔の鍵曲がりの町割り等を活かした界わいの形成を図ります。

◆八幡通り周辺の界わい・まちかど

・忍城址等とのつながりを強化し、地域のにぎわい創出と歩行者空間の形成を図ります。



(2) 軸の具体的施策

① にぎわいや歴史・文化が感じられるまち並み軸

本町通り周辺のまち並み軸

本町通り周辺のまち並みは、沿道の商店や銀行、蔵造りの商家など本市の中心地として栄えた歴史を物語る建築物等から成り立っています。

また、歴史的にも宿場町として本陣があったメインストリートであり、電線類の地中化や歩道への童・銅人形のモニュメントの設置といった道路景観の修景が行われた結果、地区の主要軸としての性格を強めており、今後にもぎわいや歴史・文化が感じられるまち並みの形成に向けた取組みが求められます。



【取組みの方向】

空き店舗や空き地等を活用し、にぎわいの連続性が感じられるまち並みの形成を図ります。また、武蔵野銀行行田支店や足袋蔵等の歴史的建築物を活かして、歴史と文化の積み重ねが感じられる地域のメインストリートとして、更に、物産・交流拠点では、休憩所の設置や情報発信を行い、歩いて楽しいまち並みの形成を図ります。

忍城址と公共施設とのつながりを強化し、“まちなかの顔”をつくる！

具体的施策展開図



主な具体的施策	
・物産・交流拠点の整備	●
・歴史的建築物を活かした景観形成のルールづくり ・沿道の童・銅人形や空き店舗等を活用したにぎわいの創出 ・空き店舗や空き地等を活用した休憩場所の設置	○
・街路樹と植栽による通りの連続性の創出	—
・段差を無くした歩きやすい歩道の整備	—
・まち並みと歩道のライトアップによる演出	●
・分かりやすく、統一感のある案内表示の設置	↑

具体的施策イメージ図



秩父鉄道行田市駅から新町通り周辺のまち並み軸

秩父鉄道行田市駅から新町通り周辺のまち並みは、商店や事業所が立ち並ぶメインストリートとなっています。新町通りにおいては、アーケードによる商店街が形成されており、商業店舗とともに足袋蔵などの歴史的建築物が点在しています。

近世より本市の商業の中心地として栄えてきましたが、近年は空き店舗の増加による商店街の衰退が顕著になっており、商店街のにぎわいを取り戻すためにまち並みづくりやにぎわいの創出が求められます。



新町通りのまち並み

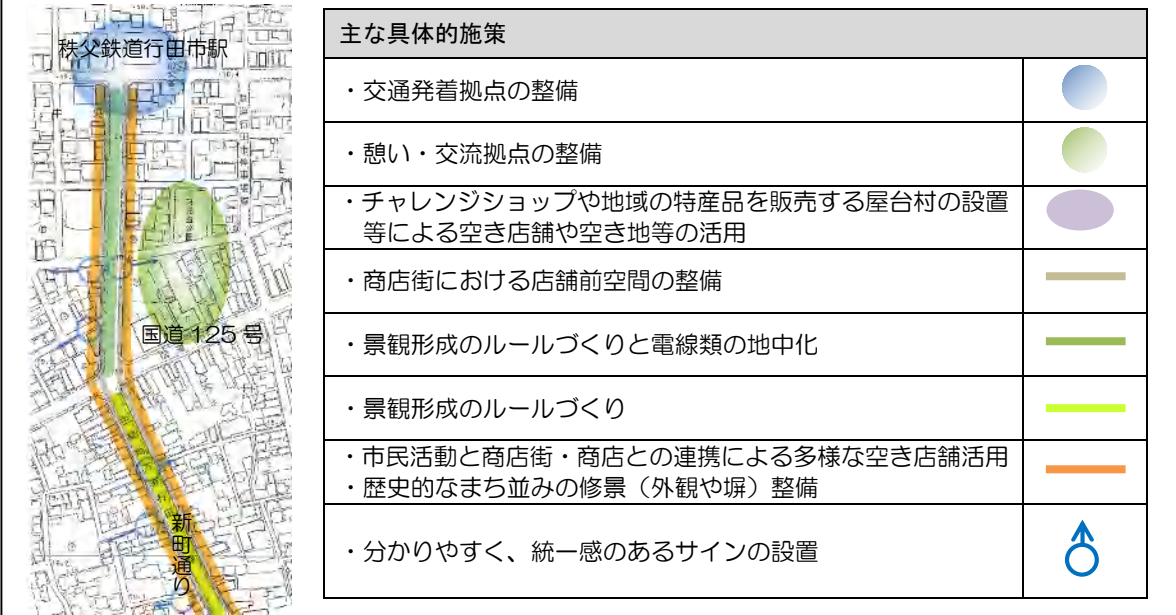
【取組みの方向】

地区への玄関口として交通発着拠点を整備し、滞在しやすい空間の整備を図ります。また、低未利用地や公園を活用し、憩い・交流拠点として、落ち着いた滞在空間の形成を図ります。

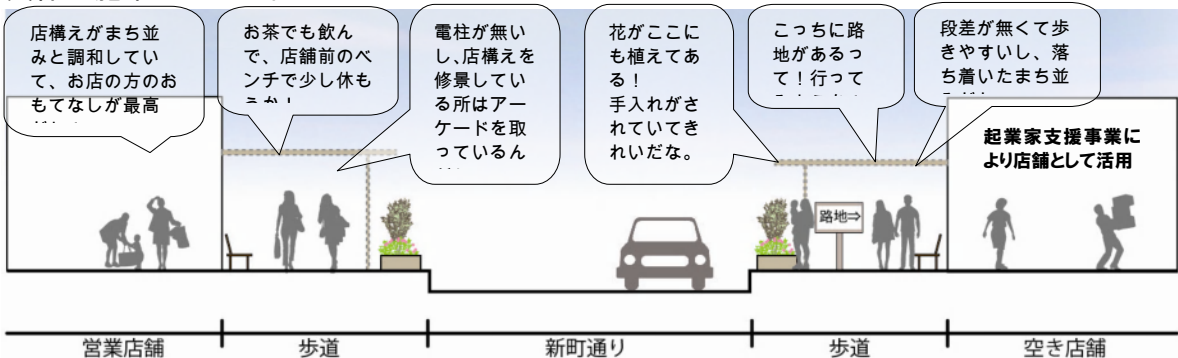
秩父鉄道行田市駅前から新町通り沿いの空き店舗や空き地等を、チャレンジショップなどに活用するとともに、商店の店舗前にベンチを設置する等、小さな交流場所として活用し、人の流れや連続性のあるまち並みの形成を図ります。また、沿道の足袋蔵等の歴史的建築物を活かして、歴史と文化が感じられ、歩いて楽しいまち並みの形成を図ります。

地域の玄関口からのにぎわいの連続性をつくる！

具体的施策展開図



具体的施策イメージ図



② 水辺のまち並み保全・形成軸

忍川周辺の水辺空間軸

忍川周辺は、住宅などの低層の建物が建ち並び、近年では、川沿いを歩けるように遊歩道や樹木が整備され、地域の豊かな親水空間の形成が図られつつあります。

しかし、河川の水質悪化等もあり、地域住民や来訪者で忍川へ足を伸ばす人は少なく、水と緑の潤いやすがすがしさが感じられ、誰もが親しみやすい水辺空間の形成が求められます。



忍川

【取組みの方向】

市街地にありながら、身近に自然とふれあうことが出来る空間として、散策コース及びポタリング（自転車による散策）の回遊コースの設定や、忍川周辺でのイベントの実施などにより、忍川を身近に感じ、楽しめる場の充実を図ります。また、秩父鉄道や道路、橋からの眺望を意識した、水と緑が豊かな川沿いの風景にふさわしい、落ち着いた水辺景観の形成を図ります。

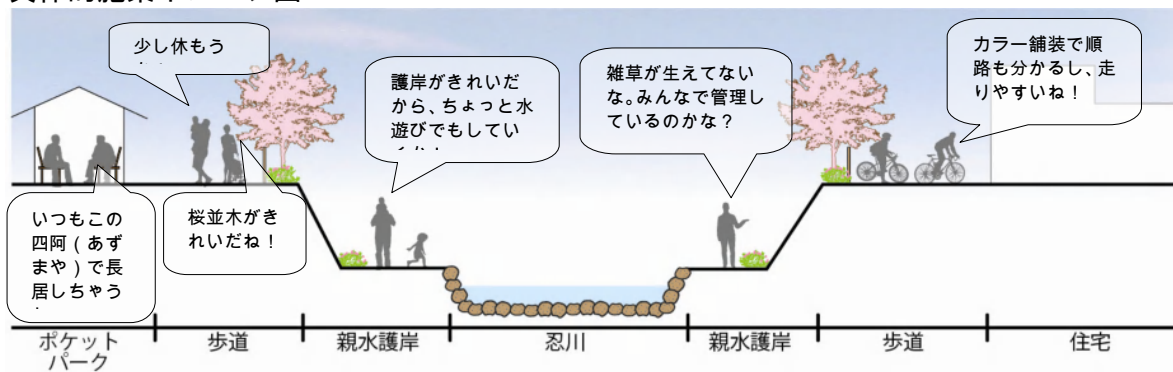
水と緑が潤う、癒しの滞留空間をつくる！

具体的施策展開図



主な具体的施策	
・遊歩道の清掃や樹木等の維持・管理	—
・親水空間を活用したイベントの実施 ・地域や来訪者の憩いの場所となる親水護岸の整備	●
・既存のポケットパークの環境維持・管理による、地域や来訪者が滞留したくなる空間の形成	●
・魅力ある、川沿いの遊歩道（カラー舗装）の整備	—

具体的施策イメージ図



③ 行政施設集積地区と歴史的・文化的資源をつなぐ軸

行政施設集積地区周辺の都市機能集積軸

忍城址周辺の歴史・文化軸である都市計画道路常盤通佐間線（公園通り）は、国道125号から忍城址や水城公園へアクセスする際の主要軸となっており、沿道には市役所や産業文化会館等の公共施設が集積しています。また、公園通りの周辺は、文化ゾーンとして位置づけられており、沿道から忍城址へのアクセスは、浮き城の径^{みち}としてせせらぎ水路による水辺空間が形成されています。



浮き城の径^{みち}

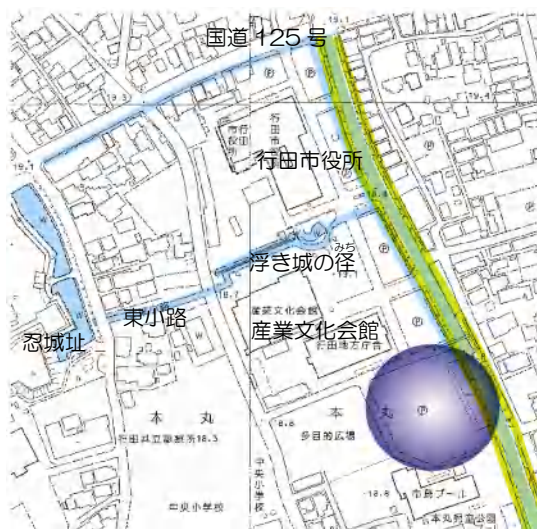
行田市駅周辺と本地区とのつながりを強化し、都市機能が集積する魅力ある空間の形成と、歩きやすく、公共施設や忍城址、水城公園等へ回遊しやすい街路空間の形成が求められます。

【取組みの方向】

地域資源や拠点施設等へのアクセスの向上を図るため、既存の駐車場や公共用地を活用し、交通拠点の整備を図ります。また、水と緑と歴史を一体的に感じられる拠点の形成を図るため、行田市駅周辺地区と中心官公庁街とのネットワークを強化し、歩行者が回遊しやすく、にぎわいに満ちた空間を形成します。また、花壇や植栽などの緑化を推進し、快適な街路空間の形成を図ります。

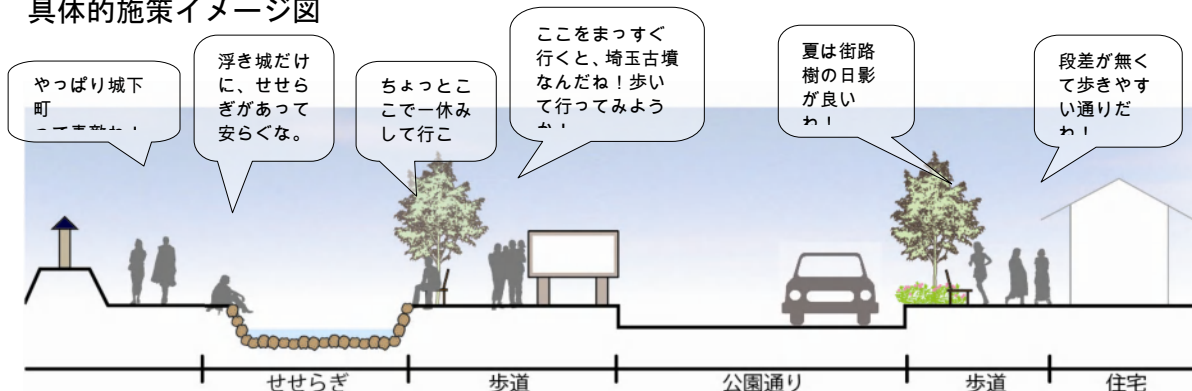
回遊性があり、水と緑に親しめる街路空間をつくる！

具体的施策展開図



主な具体的施策	
・観光発着拠点の整備	
・ユニバーサルデザインによる歩行者空間等の充実	
・市民との協働による緑化の推進 ・幹線道路沿道の街路樹の保全と整備	
・せせらぎや遊歩道の整備による憩う場所としての水辺空間の環境整備	

具体的施策イメージ図



(3) 界わい・まちかどの具体的施策

北谷通りと蓮華寺通り周辺の界わい・まちかど

北谷通りは、かつては路地に面して商店や料亭、劇場等が軒を連ね、にぎわいのある界わいが形成されていました。現在は、足袋蔵や神社、古い木造住宅などが建ち並ぶ静かな路地空間が形成されており、近年では足袋蔵を活用し、本市の足袋産業の歴史や暮らしを伝える博物館や、古民家を活用したカフェの出店が見られます。

蓮華寺通りは、近年足袋蔵を活用した飲食店や体験施設等が立地しています。また、舗装の整備が行われ、歩きやすい路地空間が形成されています。

このような近年の界わいの変化を活かし、にぎわいの創出を図り、連続性とまとまりのある訪れたい界わいの形成を図る必要があります。



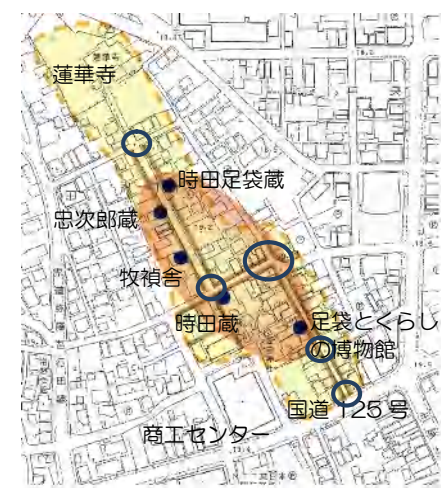
蓮華寺通りのまち並み

【取組みの方向】

現在活用されている歴史的建築物での活動やイベント等の支援を行うと共に、空き店舗や空き地を活用した体験・交流拠点の整備を進め、にぎわいと交流の創出を図ります。また、本町通りからのにぎわいとまち並みの連続性や北谷通りと蓮華寺通りとのにぎわいとまち並みの連続性を意識し、まちかど空間の整備、舗装の統一やサインの整備等を行い、回遊しやすいまち並みの創出を図ります。

伝統文化などを体感する交流空間をつくる！

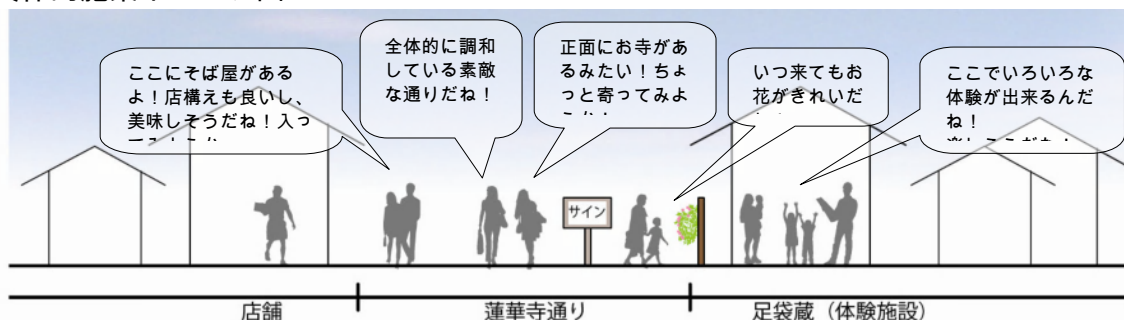
具体的施策展開図



主な具体的施策

・体験・交流拠点の整備	●
・体験施設の充実等によるにぎわいの再生 ・歴史的建築物等の保全・活用・維持管理の支援 ・まちかど空間の建物の塀や工作物の修景	■
・歴史的なまち並みづくりに向けた外観や塀の補修	—
・わかりやすいサインの整備	○

具体的施策イメージ図



新店通り周辺の界わい・まちかど

新店通りは、かつての武家地と町人地の境界で、現在も忍城址の城下町であった遺構がかぎ型の通りの形態からうかがえます。

また、通りの界わいには、長屋や足袋蔵等の歴史的建築物が点在しており、本市の歴史や文化を感じることが出来る場所であり、この特徴を活かしたまち並みづくりとにぎわいの創出を図る必要があります。



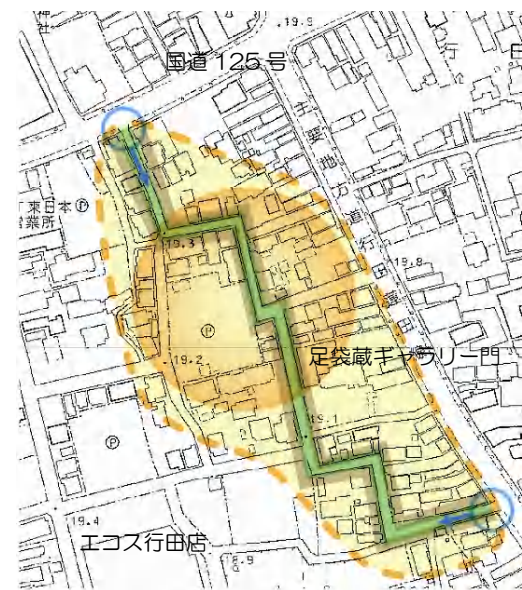
新店通りのまち並み

【取組みの方向】

わかりやすく統一感のあるサインの設置や、建物の修景等に加えて、にぎわい・交流拠点として低利用地に交流空間を整備することで、本町通りと新町通りからのつながりを形成し、歴史や文化を歩きながら楽しむことが出来るにぎわい空間の形成とまち並みづくりを図ります。

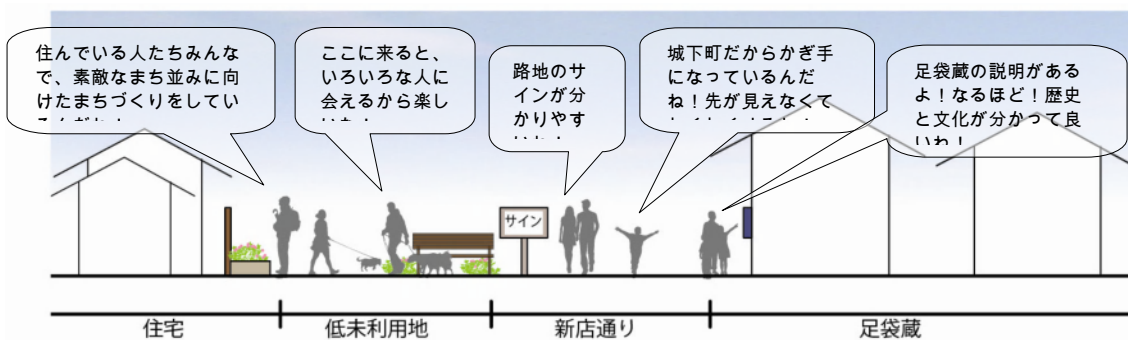
市民との協働による、にぎわいのある城下町の散策路をつくる！

具体的施策展開図



主な具体的施策	
・にぎわい・交流拠点の整備	
・市民との協働による路地空間の緑化の推進	
・わかりやすく統一感のあるサインの整備	
・建物の修景（外観や塀）整備 ・低利用地の活用によるにぎわいある交流空間の創出	
・歴史的建築物周辺の舗装の美装化等による、まち並みや環境の整備・管理	

具体的施策イメージ図



八幡通り周辺の界わい・まちかど

八幡通り周辺は、忍城下総鎮守として忍城主の崇敬した八幡神社を中心に、当時の旧水路のまち割がまちかどとして残っていますが、その名残は時代の変化とともに失われつつあります。

また、現在の八幡通りは行田郵便局や店舗が建ち並んでおり、自動車交通量が多いため、歩行者にやさしい道路空間の形成が求められます。



【取組みの方向】

市民や来訪者が回遊しながら、八幡通り周辺のにぎわいを感じることができるように、快適で安全な歩行空間の形成や統一した案内表示により、歩いて楽しい界わいの形成を図ります。



今津蔵からみたまち並み

にぎわいを体感できる歩行者目線の散策路をつくる！

具体的施策展開図



主な具体的施策	
・市民との協働による路地空間の緑化の推進	—
・案内表示と誘導サインの整備	○
・ユニバーサルデザインによる歩行者空間等の整備	—
・歴史的建築物周辺の舗装の美装化等による、まち並み環境の整備・管理	⬡

具体的施策イメージ図



第7章 事業推進に向けたプログラム

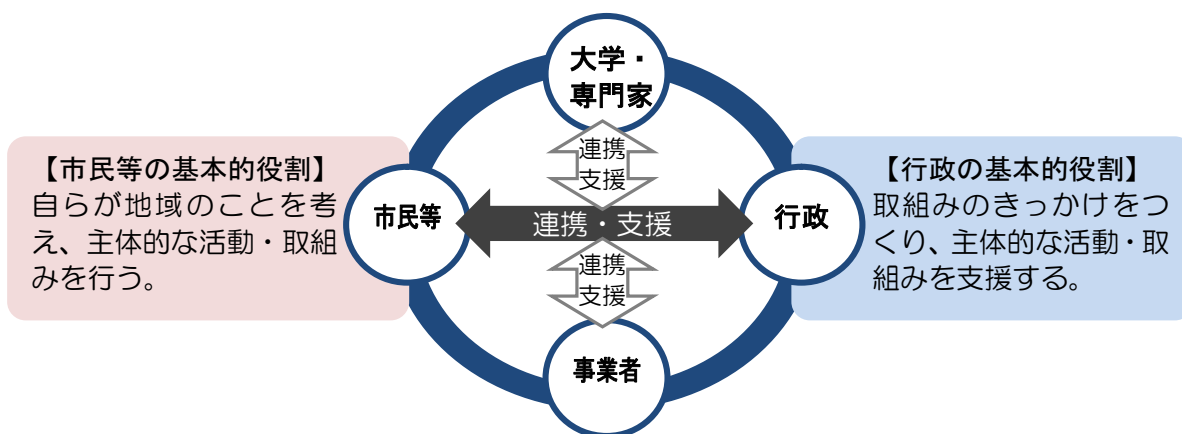
1. 施策・事業の実現化方策

(1) 実現化に向けた基本的な考え方

行田らしい魅力あるまちづくりの実現に向けて、段階的に産（事業者等）官（行政）学（大学）民（市民）の連携によるまちづくりを推進します。

その中でも特に取組みの主体となる市民等（地域住民、事業者、NPOなどの市民活動団体）と行政の基本的な役割を明確にし、その他の主体（大学・専門家等）と連携しながら、まちづくりを推進します。

■市民等と行政の基本的役割と各主体との連携体制



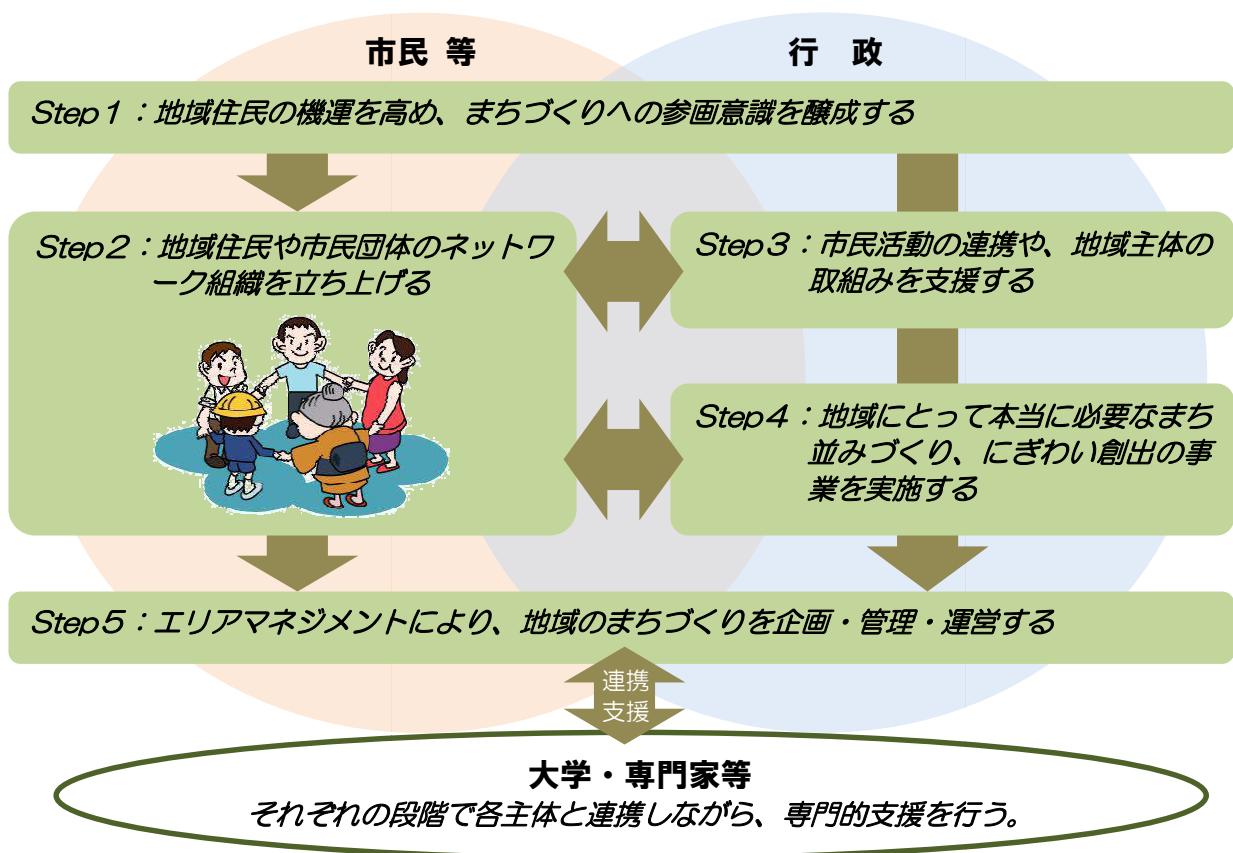
(2) 実現化の流れ

行田らしい魅力あるまちづくりを進めるにあたっては、地域のまちづくりに関する取り組みや意識の熟度に応じて、段階的に進める必要があります。

市民等は、まちづくりに関する情報共有や勉強会等により、まちづくりへの参画意識を高めながら地域のネットワーク体制を構築し、行政は、地域主体の活動や取り組みを支援し、地域にとって本当に必要な事業実施に取り組みます。事業実施後は、市民主体の取り組みを継続的に進めるために、地域で企画・管理・運営などのマネジメントを行います。

大学や専門家等は、各段階で実現化に向けた連携・専門的支援を行います。

■施策・事業の実現化の流れ



Step 1：地域住民の機運を高め、まちづくりへの参画意識を醸成する

○地域のまちづくりに関する情報発信や継続的な参画機会の創出により、地域住民のまちづくりに対する機運を高め、まちづくりへの参画意識を醸成します。

【市民等】

- ・自分たちが住む地域のまちづくりについて主体的に考える。
- ・主体的な取り組みや活動を企画・実践し、地域に発信する。

【行政】

- ・まちづくりの情報を発信したり、まちづくりへ参画するきっかけをつくる。

Step 2：地域住民や市民団体のネットワーク組織を立ち上げる

○地域住民や市民団体、事業者等が連携可能なネットワークを形成し、円滑にパートナーシップを組むことができる組織づくりを行います。

【市民等】

- ・ネットワークの場に積極的に参加し、地域情報を共有する。
- ・ネットワークの場から協議会を立ち上げる。

【行政】

- ・市民等と情報共有し、企画を立案するネットワークの場をつくる。

Step 3：市民活動の連携や、地域主体の取り組みを支援する

○市民活動の連携の場や機会を設けるとともに、地域主体のまちづくり活動やまち並みの修景に関する取り組みについて、各種事業・制度を活用し支援します。

【市民等】

- ・ネットワークの場に積極的に参加し、地域情報を共有する。
- ・ネットワークの場から協議会を立ち上げる。

【行政】

- ・市民等の主体的な取り組みや活動を支援するための国等の支援事業の紹介や市による新たな支援事業を検討する。

Step 4：地域にとって本当に必要なまち並みづくり、にぎわい創出の事業を実施する

○まち並みづくりやにぎわい創出の方向性を共有し、国や県の事業・制度を活用した施設や街路等の整備を実施します。

【市民等】

- ・空き店舗や空き地の活用など、まちづくり活動に取り組み、行政が実施する事業に対して、利用する立場からの提案を行う。

【行政】

- ・市民等の主体的な取り組みと連携して、活動支援や、効果的な施設・街路等の整備を実施する。

Step 5：エリアマネジメントにより、地域のまちづくりを企画・管理・運営する

○地域主体の取り組み・活動を通じて、まちづくりの課題に対する解決方法を検討し、具体的な活動をエリアマネジメント組織で管理・運営し、情報を発信します。

【市民等】

- ・活動の情報発信や地域資源の点検を行いながら、新たな取り組みや活動を企画する。
- ・地域主体で事業実施後における保全・管理を行う。

【行政】

- ・エリアマネジメント組織と連携し、地域における管理・保全に対する支援を行う。

2. 段階的な取組内容

(1) 段階的な取組内容と優先度

前項で示した施策を網羅的に取り組むのではなく、STEP1～STEP5の各段階において、施策の優先度を勘案しながら、計画的かつ効果的に進めます。

■段階的な取組内容と優先度（その1）

施策	STEP1 地域住民の機運を高め、まちづくりへの参画意識を醸成する	STEP2 地域住民や市民団体のネットワーク組織を立ち上げる	STEP3 市民活動の連携や、地域主体の取組みを支援する	STEP4 地域にとって本当に必要なまち並みづくり、にぎわい創出の事業を実施する	STEP5 エリアマネジメントにより、地域のまちづくりを企画・管理・運営する	優先度
方針1 人が主体となり、地域を考え、育てるまちづくり						
1-1 住み易く、住み続けたいまちに向けた仕組みづくり及び協議会等の設置		●			●	◎
1-2 地域におけるまち並み点検	●				●	△
1-3 地域資源の発掘とリスト化	●				●	○
1-4 既存施設や歴史的建築物を活用したまちづくり活動の支援			●			◎
1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成及び歴史と文化を継承する活動の支援			●			◎
1-6 歩行者空間や空き地等における緑化活動の支援			●			△
1-7 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動の支援			●			△
1-8 集客のためのイベントの企画・実施			●			△
1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援			●			△
1-10 地域における空き地や道路空間の管理・保全の支援					●	○
1-11 まちづくり活動やイベントの情報発信					●	◎
1-12 まちづくりニュース等の発行によるまちづくり意識の醸成	●				●	◎
方針2 歴史と文化の香りが漂う歩きたくなるまち並みづくり						
2-1 景観形成に関するルールづくり			●			○
2-2 足袋蔵等の歴史的建築物の保存及び活用			●	●		◎
2-3 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備				●		○
2-4 歴史的なまち並みの修景（外観や塀）			●			○
2-5 回遊するための道路の美化化及び電線類の地中化				●		○
2-6 まち並みのライトアップ及び歩道用照明の設置				●		△
2-7 歴史的建築物等の案内表示と誘導サインの統一			●	●		◎
2-8 ユニバーサルデザインによる歩行者空間等の整備				●		◎
【再掲】1-2 地域におけるまち並み点検	●					△
【再掲】1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成及び歴史と文化を継承する活動の支援			●			◎
【再掲】1-7 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動の支援			●			△

優先度：◎＝ワークショップで提案された優先度が高い施策 ○＝◎以外で優先的に取り組む施策 △＝市民等と行政が検討・調整を行いながら進めていく施策

■段階的な取組内容と優先度（その2）

施策	STEP1 地域住民の機運を高め、まちづくりへの参画意識を醸成する	STEP2 地域住民や市民団体のネットワーク組織を立ち上げる	STEP3 市民活動の連携や、地域主体の取組みを支援する	STEP4 地域にとって本当に必要なまち並みづくり、にぎわい創出の事業を実施する	STEP5 エリアマネジメントにより、地域のまちづくりを企画・管理・運営する	優先度
方針3 水と緑がうるおいをもたらす四季を感じるまち並みづくり						
3-1 憩う場所としての水辺空間の環境整備				●		◎
3-2 幹線道路沿道の街路樹の保全と整備				●	●	○
3-3 寺社仏閣等のまとまった緑の保全					●	◎
3-4 緑豊かなポケットパークや広場の整備				●		◎
【再掲】1-3 地域資源の発掘とリスト化	●					○
【再掲】1-6 歩行者空間や空き地等における緑化活動の支援			●			△
【再掲】1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援			●			△
方針4 暮らしと交流が調和したにぎわいづくり						
4-1 都市機能の集約に向けた拠点の整備				●		◎
4-2 空き地や空き家を活用したコミュニティスペース等の滞在空間の整備				●		◎
4-3 空き店舗を活用した商店街の活性化			●			◎
4-4 商店街におけるにぎわいが感じられる店舗前空間の形成			●			◎
4-5 若者の定住促進			●			○
4-6 地元の素材を使った特産品の開発及び販売			●			△
【再掲】1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成及び歴史と文化を継承する活動の支援			●			△
【再掲】1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援			●			△
【再掲】2-1 景観形成に関するルールづくり			●			○
【再掲】2-7 歴史的建築物等の案内表示と誘導サインの統一			●	●		◎
【再掲】2-8 ユニバーサルデザインによる歩行者空間等の整備				●		◎
【再掲】3-4 緑豊かなポケットパークや広場の整備				●		◎

優先度：◎＝ワークショップで提案された優先度が高い施策 ○＝◎以外で優先的に取り組む施策 △＝市民等と行政が検討・調整を行いながら進めていく施策

Step 1 : 地域住民の機運を高め、まちづくりへの参画意識を醸成する

平成 25 年度に実施した「景観まちづくりワークショップ」の成果を活かし、行政は、地域住民や市民団体等の連携の場となるワークショップ等を継続的に実施します。また、モデル地区だけでなく、周辺の整備に合わせて、市内各地域でまちづくりへの参画機会を設け、全域的にぎわい創出につなげます。

さらに、まちづくり勉強会の開催や先進地視察などを実施するとともに、新たに参画する市民等を増やすため、まちづくりニュース等の定期的な発行により、まちづくり意識を醸成し、新たな市民参画を促します。

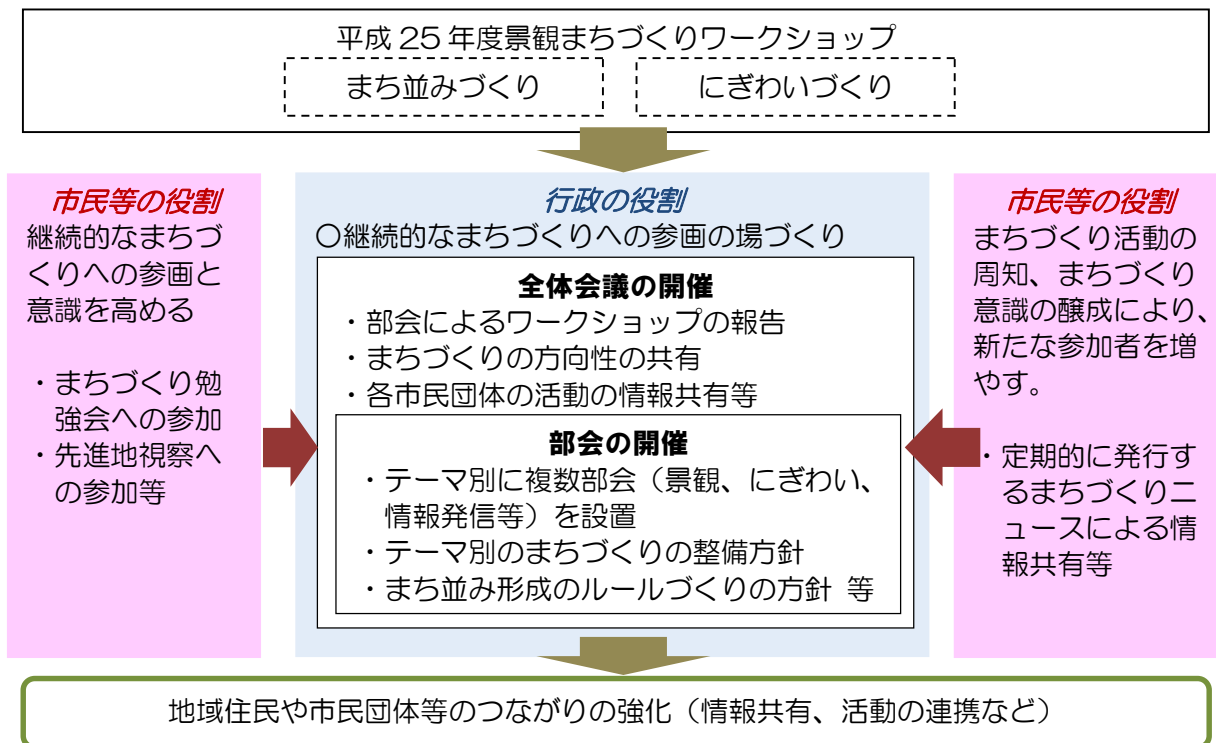


まち歩きの様子



景観まちづくりワークショップの様子

■継続的なまちづくりワークショップ等の流れ



■STEP 1 で取り組む施策と支援事業

施策	取組主体	主な支援事業
1-2 地域におけるまち並み点検	住民、団体	—
1-3 地域資源の発掘とリスト化	住民、団体	・文化遺産を活かした地域活性化事業
1-12 まちづくりニュース等の発行によるまちづくり意識の醸成	行田市	・まちづくり活動推進事業

Step2：地域住民や市民団体のネットワーク組織を立ち上げる

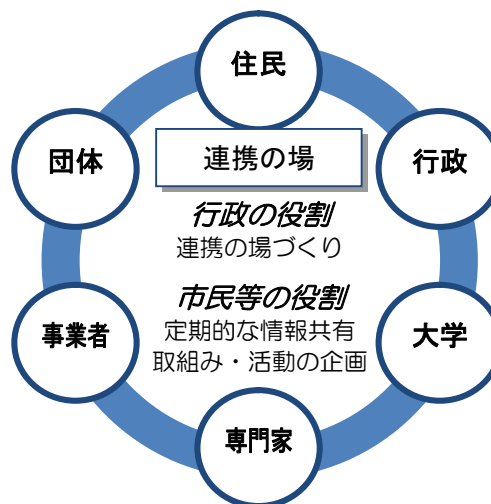
①：地域住民や市民団体のネットワークを形成し、情報共有と取組みを企画する

地域におけるワークショップ等を通じて、地域住民、市民団体、事業者、行政等のネットワークを強化し、定期的な情報共有や取組み・活動の企画など、協働のまちづくりを推進します。

継続的な活動をしていくために、行政は各主体が連携できる場を設けます。市民等は、連携の場に積極的に参加し、情報共有や取組み・活動を企画します。

また、大学や専門家等の参画・連携により、まちづくりの実現性を高めます。

■各主体のネットワークの形成



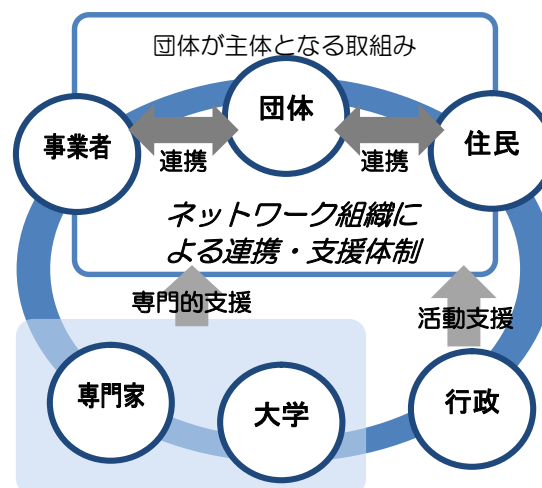
活動のきっかけとなる連携の場を設ける。

②：取組みを実施する際には、活動の主体を中心に他の団体が連携・支援する

まち歩きやまちづくり活動等の取組みを実施する際には、地域住民や事業者、団体だけではなく、各主体が連携・支援しながら取り組むことが必要です。

行政が支援するネットワーク組織をきっかけに、企画・計画段階から各主体との協議・調整を行いながら、円滑に事業が実施できる体制を構築します。

■パートナーシップの形成



取組みを実施する際に、主体を中心に、円滑にパートナーシップが組める体制をつくる。

③：①・②を円滑に推進するためのまちづくり組織を立ち上げる

行政は、地域におけるネットワーク体制の構築や活動の際の円滑なパートナーシップの形成に向け、まちづくり組織の立上げを支援します。更に、まちづくりに意欲がある市民等が主体となって、地域住民や各団体等が連携し、行政との調整・協議の場となるまちづくり協議会に発展するように、行政はまちづくり組織の取組み・活動を支援します。

■ネットワーク組織の体制イメージ

タイプ	概要	体制イメージ
組織連携型	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や市民活動団体等が連携し、ネットワーク体制を構築します。 ネットワークの場を通じて、活動の主体となる組織が行政や専門家と協議・調整を行いながら、事業を実施します。 	
まちづくり協議会型	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や市民活動団体等のネットワークの場から、実践する組織としてまちづくり協議会に発展します。 活動や事業実施にあたっては、まちづくり協議会として行政や専門家と協議・調整を行いながら、地域が一体となった取組みを進めます。 	

■STEP 2で取り組む施策と支援事業

施策	取組主体	主な支援事業
1-1 住み易く、住み続けたいまちに向けた仕組みづくり及び協議会などの設置	住民、団体 事業者、行政	・まちづくり活動推進事業

Step3：市民活動の連携や、地域主体の取組みを支援する

地域主体のまちづくり活動や歴史的建築物の改修、まち並みの修景に関する取組みについては、ふるさとづくり事業や国・県の各種補助制度等の活用により、支援します。

■STEP3で取り組む施策と支援事業

施策	取組主体	主な支援事業
1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成及び歴史と文化を継承する活動の支援	住民、団体 事業者	・地域元気アップ協働事業 ・文化遺産を活かした地域活性化事業
1-6 歩行者空間や空き地等における緑化活動の支援	住民、団体 事業者	・地域元気アップ協働事業
1-7 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動の支援	住民、団体 事業者	・地域元気アップ協働事業
1-8 集客のためのイベントの企画・実施	住民、団体 事業者	・地域商店街活性化事業
1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援	住民、団体 事業者	・地域商店街活性化事業
2-1 景観形成に関するルールづくり	住民、事業者	・まちづくり活動推進事業
2-2 足袋蔵等の歴史的建築物の保存及び活用	住民、団体 行田市	・ふるさとづくり事業 ・都市再生整備計画事業
2-3 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備	行田市	・街なみ環境整備事業 ・都市再生整備計画事業
2-4 歴史的なまち並みの修景（外観や塀）	住民、団体	・ふるさとづくり事業
2-7 歴史的建築物等の案内表示と誘導サインの統一	住民、団体 行田市	・ふるさとづくり事業 ・都市再生整備計画事業
4-3 空き店舗を活用した商店街の活性化	事業者	・にぎわい商店街づくり支援事業 ・起業家支援事業
4-4 商店街におけるにぎわいが感じられる店舗前空間の形成	事業者、団体	・商店街まちづくり事業
4-5 若者の定住促進	住民	・子育て世帯定住促進奨励金
4-6 地元の素材を使った特産品の開発及び販売	団体	・食のモデル地域育成事業

※「ふるさとづくり事業」とは、「行田市ふるさとづくり基金」を財源とする補助金制度で「足袋蔵等歴史的建築物改修・支援事業」、「行田らしいまち並みづくり事業」、「おもてなし・にぎわい創出事業」の3事業の総称です。本事業は、行田市駅周辺の歴史的建築物が集積する行田地区及びその周辺で、行田ならではのまち並み景観の創出や歴史的建築物等の改修等を行う市民や市内の活動団体等に対し、整備費用を補助するものです。

Step4：地域にとって本当に必要なまち並みづくり、にぎわい創出の事業を実施する

地域におけるまち並みづくりやにぎわい創出の方向性を共有し、地域の活性化に寄与する地域主体の取組みについては、市が主体となり国や県の事業・制度を活用した施設や街路等の整備を実施します。

■STEP4で取り組む施策と支援事業

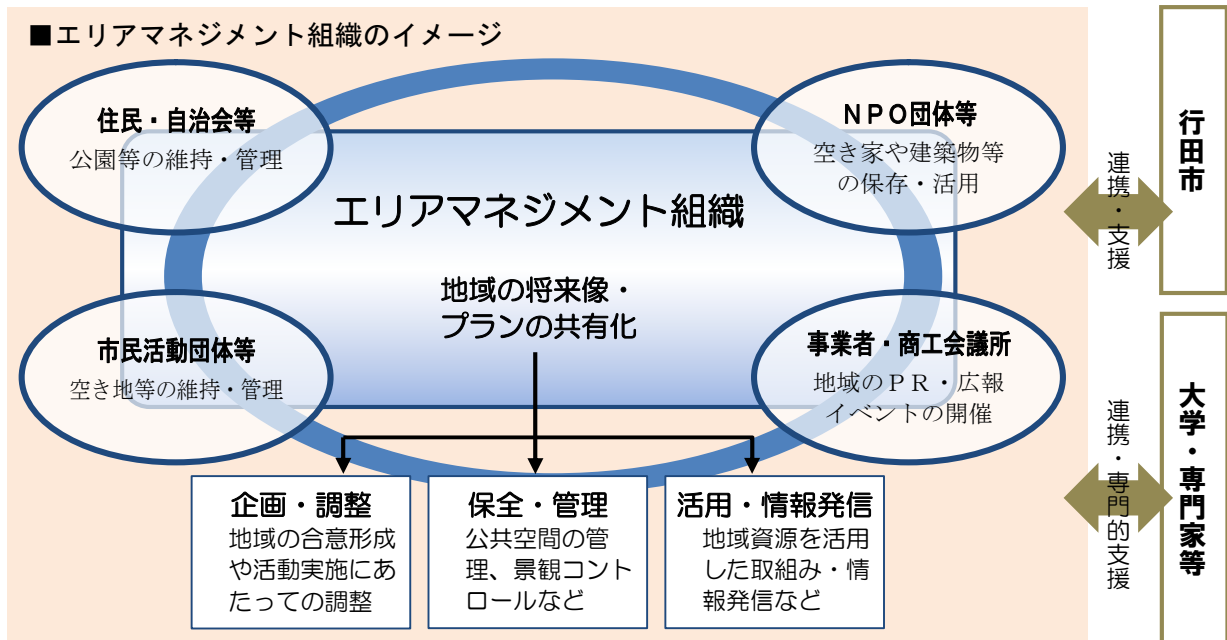
施策	取組主体	主な支援事業
2-2 足袋蔵等の歴史的建築物の保存及び活用	住民、団体 行田市	・ふるさとづくり事業 ・都市再生整備計画事業
2-3 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備	行田市	・街なみ環境整備事業 ・都市再生整備計画事業
2-5 回遊するための道路の美装化及び電線類の地中化	行田市	・都市再生整備計画事業
2-6 まち並みのライトアップ及び歩道用照明の設置	行田市	・都市再生整備計画事業
2-7 歴史的建築物等の案内表示と誘導サインの統一	住民、団体 行田市	・ふるさとづくり事業 ・都市再生整備計画事業
2-8 ユニバーサルデザインによる歩行者空間等の整備	行田市	・都市再生整備計画事業
3-1 憩う場所としての水辺空間の環境整備	行田市	・都市再生整備計画事業
3-2 幹線道路沿道の街路樹の保全と整備	行田市	・都市再生整備計画事業
3-4 緑豊かなポケットパークや広場の整備	行田市	・都市再生整備計画事業
4-1 都市機能の集約に向けた拠点の整備	行田市	・暮らし・にぎわい再生事業 ・地方都市リノベーション事業
4-2 空き地や空き家を活用したコミュニティスペース等の滞在空間の整備	行田市	・都市再生整備計画事業

Step5 : エリアマネジメントにより、地域のまちづくりを企画・管理・運営する

① エリアマネジメント組織の役割

地域主体の活動・取組みを通じて、まちづくり協議会をエリアマネジメント組織へと発展させて、まちづくりの課題に対する解決方法を検討し、具体的な活動をこのエリアマネジメント組織で管理・運営し、情報発信します。

エリアマネジメント組織により、快適で魅力に富む環境の創出や美しい街並みの形成、資産価値の保全・増進等に加えて、人をひきつけるブランド力の形成、安心安全な地域づくり、良好なコミュニティの形成、地域の伝統・文化の継承等、多彩なエリアマネジメント活動を展開します。



■ STEP 5 で取り組む施策と支援事業

施策	取組主体	主な支援事業
1-1 住み易く、住み続けたいまちに向けた仕組みづくり及び協議会等の設置	住民、団体 事業者、行政	・まちづくり活動推進事業
1-2 地域におけるまち並み点検	住民、団体	—
1-3 地域資源の発掘とリスト化	住民、団体	・文化遺産を活かした地域活性化事業
1-10 地域における空き地や道路空間の管理・保全の支援	住民、団体 事業者	・道路等里親制度
1-11 まちづくり活動やイベントの情報発信	行田市	・まちづくり活動推進事業
1-12 まちづくりニュース等の発行によるまちづくり意識の醸成	行田市	・まちづくり活動推進事業
3-2 幹線道路沿道の街路樹の保全と整備	住民 行政	—
3-3 寺社仏閣等のまとまった緑の保全	住民 行政	—

② 「企画・調整」「保全・管理」「活用」「情報発信」の具体的内容

企画・調整

地域におけるまちづくりのマネジメント組織として、地域住民や事業者に対するまちづくり意識の醸成を図りながら、若者向けのたまり場づくりや子育てに関するまちづくり活動により、若者や女性など、多様な住民のまちづくりへの参加を促進します。

また、地域資源を活かした取組みや活動を企画し、各主体との連携・調整を図りながら事業を実施します。

【エリアマネジメント組織の具体的取組】

- 地域のまちづくり情報誌の発行
- 地域資源の発掘とリスト化
- 若者や女性等のまちづくり活動への参加促進
- 取組みや活動の企画と各主体との情報共有・連携づくり
- 提案型意識調査の実施 等

保全・管理

地域の歴史的建築物や空き地、緑や水資源について、地域住民や団体が主体となって、保全・管理を行います。歴史的建築物や住宅・店舗については、地域における景観コントロールにより、建物の保全・管理を行います。

また、地域における美化・清掃活動、緑化活動を推進し、地域住民主体でまちづくり活動に取り組みます。

【エリアマネジメント組織の具体的取組】

- 地域資源の保全・管理
- 緑や水資源の保全・管理、緑化活動
- 空き地や歴史的建築物の管理
- 地域における景観コントロール
- 道路や街路の美化活動
- 地域における清掃活動 等

活用

市民等は、事業実施によって整備される空間や既存の空き店舗、歴史的建造物等を多様なまちづくり活動の場として活用します。

【エリアマネジメント組織の具体的取組】

- 街路空間を活用したまちづくり活動
- 歴史的建築物を活用したまちづくり活動の推進
- 空き地や空き家を活用したコミュニティスペース等の滞在空間の整備
- 空き店舗を活用した起業家支援 等

情報発信

地域のイベント等の情報発信と合わせ、商店街の情報等を盛り込んだパンフレットを作成します。

地域住民に対してはまちづくりニュースの発行により、地域情報を共有します。

【エリアマネジメント組織の具体的取組】

- 地域のまちづくり活動やイベントの情報発信
- 観光情報と連携した情報の一元化
- 広告募集によるパンフレット作成
- まちづくりニュースの発行 等

(2) 段階的な取組例

ケース1：空き店舗や空き地を活用しながら、商店街を再生したい!!

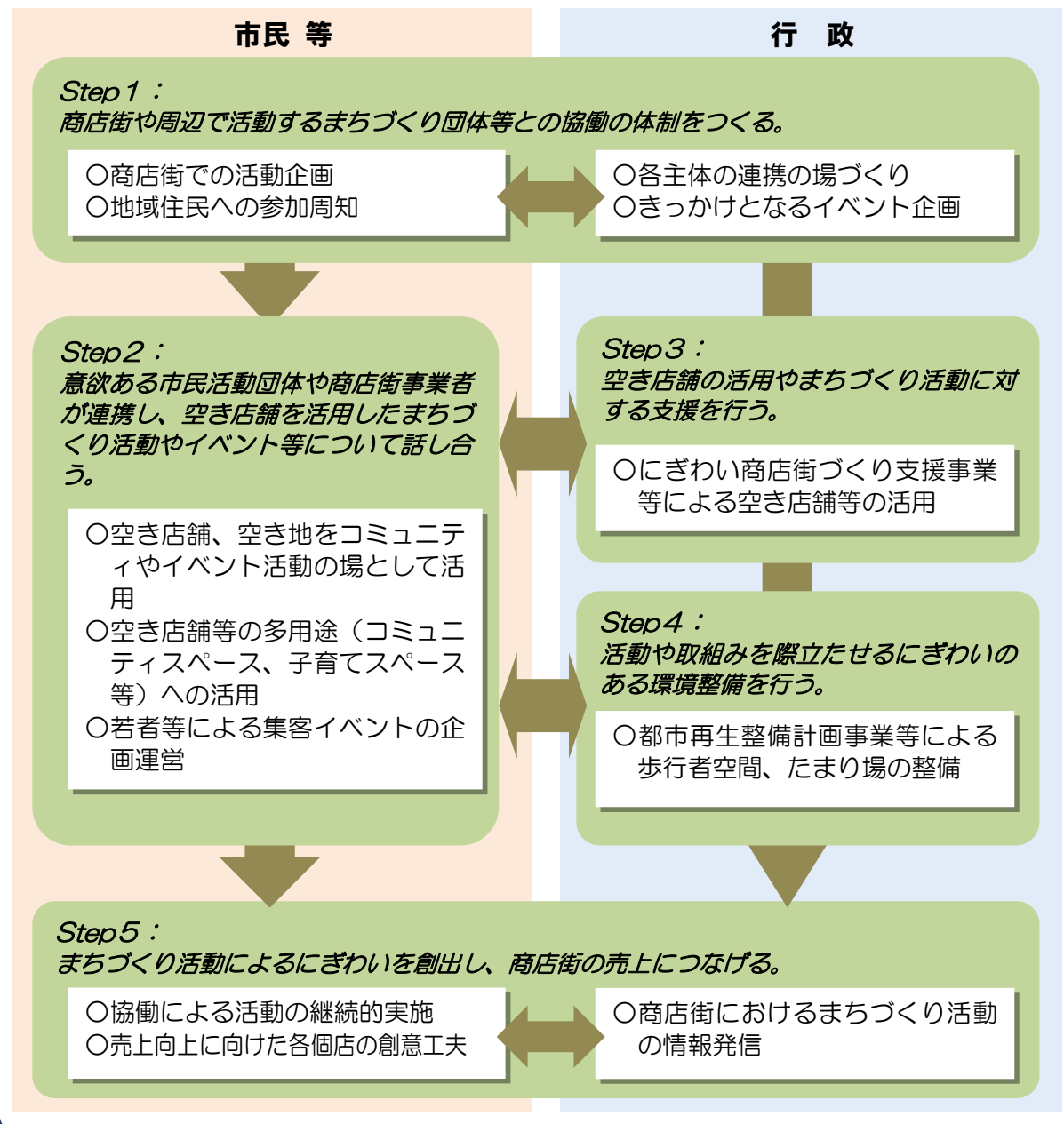
《協働による商店街再生の進め方》

商店街や市民活動が連携して、商店街の再生・活性化を図ります。

市民等は、空き店舗や空き地を活用したまちづくり活動やイベント等を企画・実施し、商店街をまちづくり活動の場として、にぎわいを創出します。

行政においては、空き店舗活用等に関する支援を行うとともに、歩行者空間の環境整備や活動の情報発信を行います。

《市民等と行政の関わり方》



ケース2：建築物と街路が調和した歴史が感じられる路地空間にしたい!!

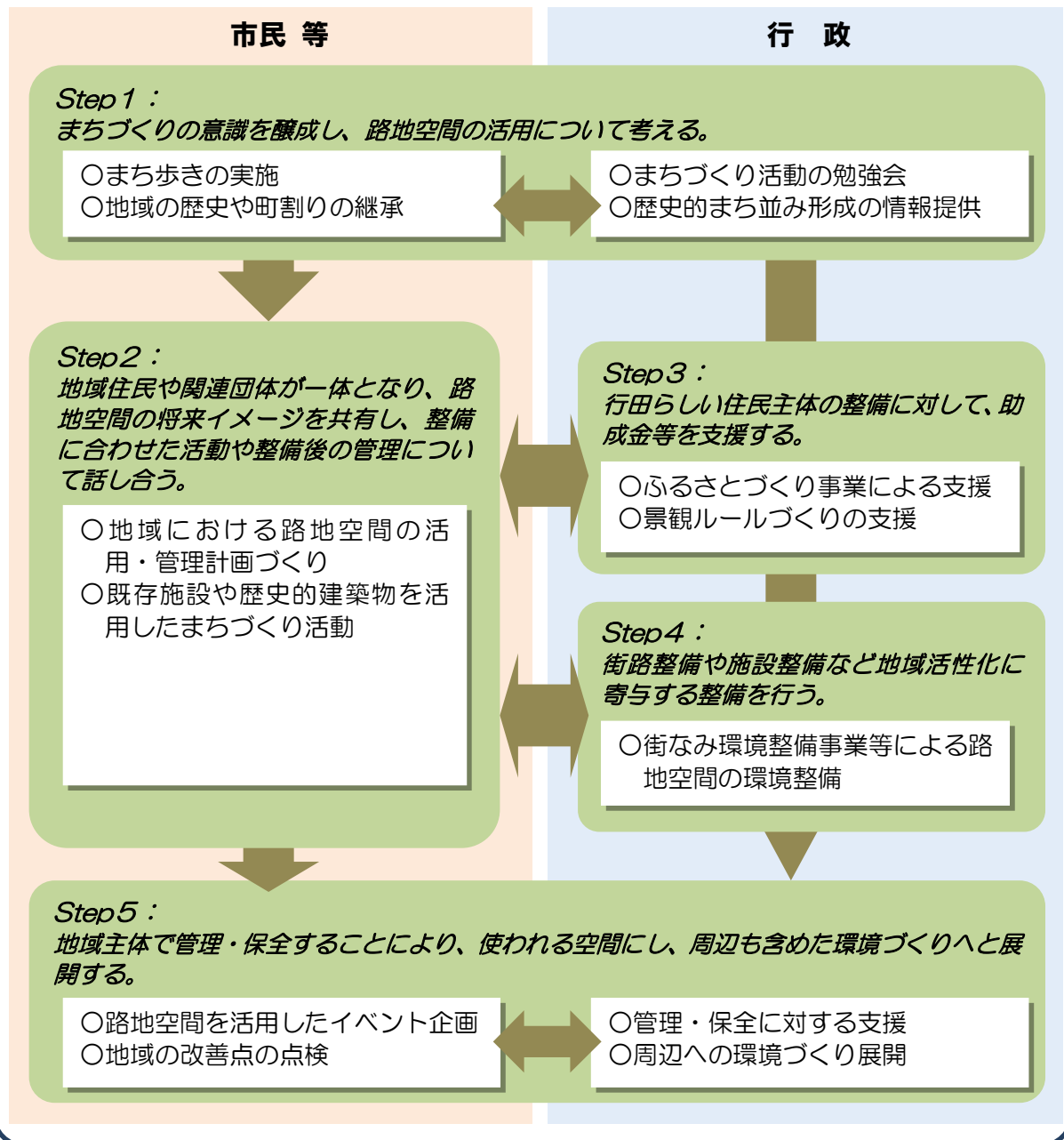
《歴史的な路地空間づくりの進め方》

特徴的な町割りである路地空間を活用して、歴史的なまち並みを形成します。

地域で路地空間の将来イメージを共有し、パブリック空間については街路整備等の事業実施、プライベート空間については住民主体の修景整備に対する支援を行います。

事業実施後においても、歴史的な路地空間を活用したまちづくり活動を実施し、地域主体のまちづくりを推進します。

《市民等と行政の関わり方》



ケース3：みんなで景観に配慮した良好な住宅地をつくりたい!!

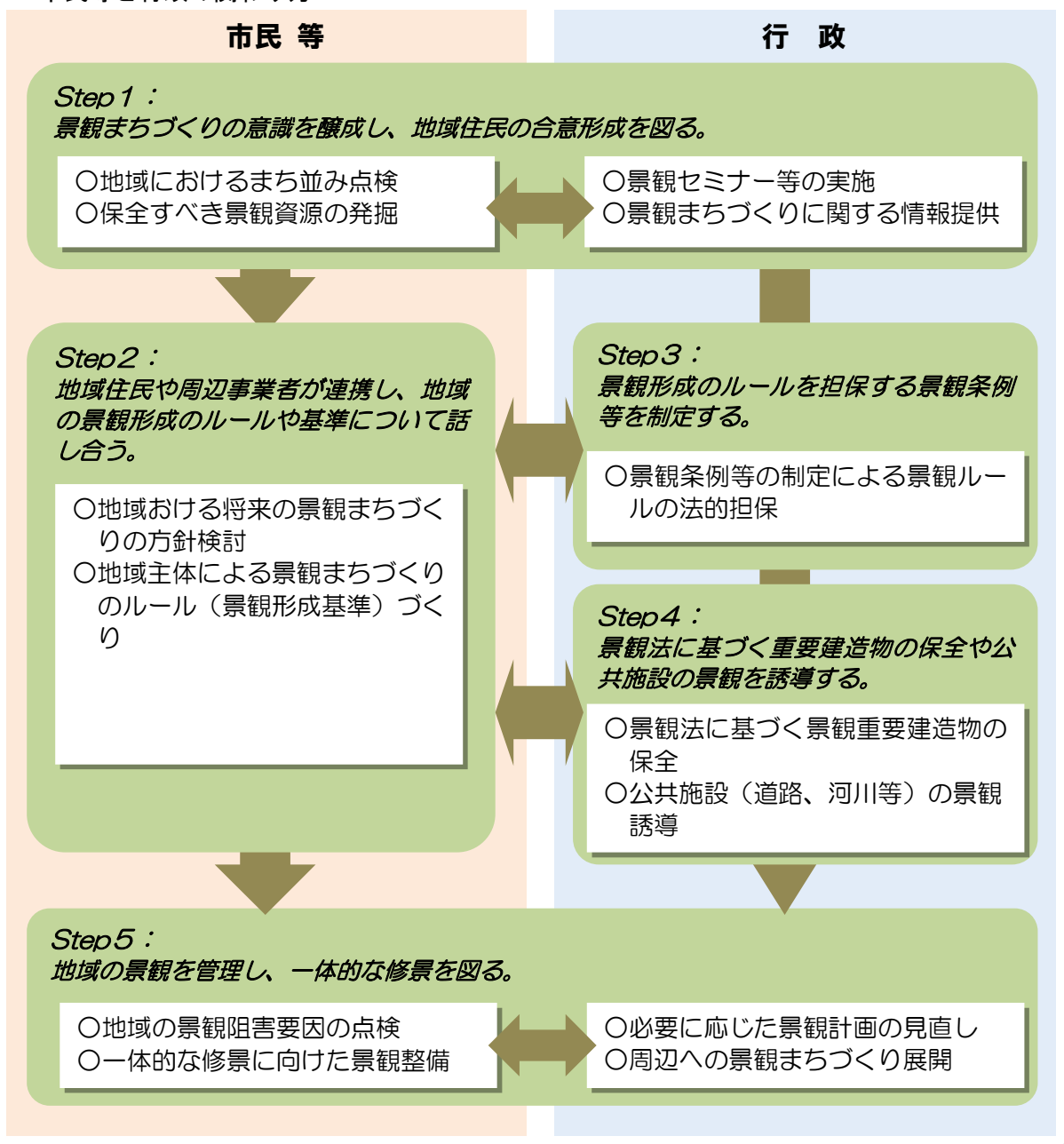
《景観に配慮した住宅地づくりの進め方》

商店街等の背後地に広がる住宅地において、歴史的建築物と調和した落ち着いた住宅地の景観形成を図ります。

地域住民や事業者が主体となり、景観形成による空間イメージを共有しながら、景観形成のルールや基準について合意形成を図ります。

行政は、景観計画策定の際に、地域における空間イメージと整合を図りながら、地域が目指す景観形成の実現に向けて、景観条例の制定や公共施設の整備を行います。

《市民等と行政の関わり方》



3. 役割分担とスケジュール

事業推進にあたって、各主体の役割を明確にして、それぞれが連携・支援ながら協働で地域のまちづくりを実現します。











































地域住民へのまちづくり意識の醸成や住民・団体等によるネットワーク組織の構築を図りながら、まち並みづくりとにぎわいの創出に向けた事業を段階的に実施します。

■施策別の役割分担

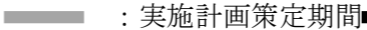


施策（再掲は除く）	役割				スケジュール				
	住民	団体	事業者	行政	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	中期（H29～H31 年）	長期（H32～H35 年）
方針 1 人が主体となり、地域を考え、育てるまちづくり									
1-1 住み易く、住み続けたいまちに向けた仕組みづくり及び協議会等の設置	●	●	●	△	■	■	■■■■	■■■■	■■■■
1-2 地域におけるまち並み点検	●	●	●	△				■	■
1-3 地域資源の発掘とリスト化	●	●		△		■	■■■■	■■■■	■■■■
1-4 既存施設や歴史的建築物を活用したまちづくり活動の支援		●		△			■	■	■
1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成及び歴史と文化を継承する活動の支援	□	●		△	■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
1-6 歩行者空間や空き地等における緑化活動の支援	●		●	△				■	■
1-7 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動の支援	●		●	△				■	■
1-8 集客のためのイベントの企画・実施	●	●		●			■	■	■
1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援	□	●	●	△			■	■	■
1-10 地域における空き地や道路空間の管理・保全の支援	●	●		△			■	■	■
1-11 まちづくり活動やイベントの情報発信		●	●	△			■	■	■
1-12 まちづくりニュース等の発行によるまちづくり意識の醸成	□	□	□	●	■	■	■	■	■
方針 2 歴史と文化の香りが漂う歩きたくなるまち並みづくり									
2-1 景観形成に関するルールづくり	●	●	□	△	■	■	■■■■	■■■■	■■■■
2-2 足袋蔵等の歴史的建築物の保存及び活用	●	●		●	■	■	■	■	■
2-3 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備	□	□	□	●	■	■	■	■	■
2-4 歴史的なまち並みの修景（外観や塀）	●			△	■	■	■	■	■
2-5 回遊するための道路の美装化及び電線類の地中化	□			●	■	■	■	■	■
2-6 まち並みのライトアップ及び歩道用照明の設置	□			●				■	■
2-7 歴史的建築物等の案内表示と誘導サインの統一	●	●		●	■	■	■	■	■
2-8 ユニバーサルデザインによる歩行者空間等の整備	□			●	■	■	■	■	■

●：主体 □：連携 △支援

■：実施計画策定期間 ■■■■：主な事業・活動実施期間 ■■■■：継続期間

施策	役割				スケジュール				
	住民	団体	事業者	行政	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	中期 (H29～H31 年)	長期 (H32～H35 年)
方針 3 水と緑がうるおいをもたらす四季を感じるまち並みづくり									
3-1 憩う場所としての水辺空間の環境整備	□	□		●					
3-2 幹線道路沿道の街路樹の保全と整備	□		□	●					
3-3 寺社仏閣等のまとまった緑の保全	●	□	□	△					
3-4 緑豊かなポケットパークや広場の整備		□	□	●					
方針 4 暮らしと交流が調和したにぎわいづくり									
4-1 都市機能の集約に向けた拠点の整備	□	□	●	●					
4-2 空き地や空き家を活用したコミュニティスペース等の滞在空間の整備	□	●	□	●					
4-3 空き店舗を活用した商店街の活性化		□	●	△					
4-4 商店街におけるにぎわいが感じられる店舗前空間の形成	□	●	●	△					
4-5 若者の定住促進	●		●	△					
4-6 地元の素材を使った特産品の開発及び販売		□	●	△					

●：主体 □：連携 △支援

：実施計画策定期間 ：主な事業・活動実施期間 ：継続期

4. PDCAによる進行管理

事業実施にあたっては、計画（Plan）に基づく事業を実施（Do）し、事業に対して点検・評価（Check）を行いながら、適宜計画の見直しと事業の改善（Action）を図ります。

そのため、PDCA サイクルによる計画の進行管理を行うために、行政においては、適宜、事業実績及び計画の進捗状況を把握し、情報の共有を図るとともに、進捗状況や効果発現要因などの評価を行い、更なる効果的な事業や活動の実施につなげます。

市民においては、事業の進捗状況を行政と共有しながら、事業内容を点検し、評価を行い、市民と行政の協働によるPDCAサイクルを、地域のマネジメントの一環として取り組みます。

■協働によるPDCAサイクル

